

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成27年3月9日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 白川 真

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 山部 努
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111

【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】 ダイワファンドラップ 日本株式セレクト
ダイワファンドラップ 日本債券セレクト
ダイワファンドラップ 外国株式セレクト
ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス
ダイワファンドラップ 外国債券セレクト
ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス
ダイワファンドラップ J-REITセレクト
ダイワファンドラップ 外国REITセレクト
ダイワファンドラップ コモディティセレクト
ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト
(総称を「ダイワファンドラップ専用投資信託」とします。)

【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券の金
額】 継続申込期間（平成26年9月10日から平成27年9月8日まで）
各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で100兆円を上限
とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年9月9日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、半期報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部 _____ は訂正部分を示します。 ）

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

< 略 >

< 信託金の限度額 >

< 略 >

ファンド名	限度額
< 略 >	< 略 >
FW J-REITセレクト FW外国REITセレクト FWコモディティセレクト	各ファンドについて <u>1,000億円</u>

< 略 >

< ファンドの特色 >

< 略 >

2 < 略 >

< 略 >

ファンドの仕組み

< 略 >

FWコモディティセレクト

< 略 >

くわしくは、「指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」をご参照ください。

FWヘッジFセレクト

< 略 >

[実質的な投資対象]

わが国の株式および内外の債券等

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< 信託金の限度額 >

< 略 >

ファンド名	限度額
< 略 >	< 略 >
FW J-REITセレクト FW外国REITセレクト FWコモディティセレクト	各ファンドについて <u>2,000億円</u>

< 略 >

< ファンドの特色 >

< 略 >

2 < 略 >

< 略 >

ファンドの仕組み

< 略 >

FWコモディティセレクト

< 略 >

くわしくは、「指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

コモディティへの投資にあたっては、ロジャーズ国際コモディティ指数（“ RICI ”）に連動する投資成果をめざす「ダイワ“ RICI ”ファンド」に投資します。

「ダイワ“ RICI ”ファンド」の運用にあたっては、RICIの構成品目および構成比率、限月選択、リバランス方法等に従い、可能な限り近似した商品先物ポートフォリオを構築し維持します。

投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」をご参照ください。

FWヘッジFセレクト

< 略 >

[実質的な投資対象]

内外の株式および債券 等

< 略 >

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

< 略 >

< FWヘッジFセレクト >

< 略 >

[実質的な投資対象]

わが国の株式および内外の債券等

< 略 >

< 委託会社の概況（平成26年7月末日現在） >

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< FWヘッジFセレクト >

< 略 >

[実質的な投資対象]

内外の株式および債券 等

< 略 >

< 委託会社の概況（平成26年12月末日現在） >

< 略 >

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

< 訂正前 >

主要投資対象

< 略 >

ファンド名	指定投資信託証券
FW日本株式セレクト	ダイワ・バリュー株・オープン（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	JPM日本株・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	ダイワ好配当日本株投信Q（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	J Flag スモールキャップ・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	スピリタス・ディスティレーション・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	T&D / マイルストーン日本株ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）（注）
FW日本債券セレクト	東京海上日本債ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	マニユライフ日本債券アクティブ・ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	みずほ信 クレジットアクティブ・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	ダイワ日本国債ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	ダイワ・ダイナミック日本債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）（注）

FW外国株式セレクト	MFS外国株コア・ファンド（適格機関投資家専用）
	ニッセイ/ボストン・カンパニー・米国株 ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	ダイワ/ウェリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）（注）
	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）（注）
	T.ロウ・プライス・欧州株式オープン（FOFs用）（適格機関投資家専用）（注）
	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ロベコ・キャピタル・グロース・ファンズ」が発行する「ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ I USDシェアーズ」の投資証券（米ドル建）
	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ING（L）」が発行する「ING（L）インベスト・ヨーロッパ・オポチュニティーズ」のクラスI投資証券（ユーロ建）
FW外国株式EM+	MFS外国株コア・ファンド（適格機関投資家専用）
	ニッセイ/ボストン・カンパニー・米国株 ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	ダイワ/ウェリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）（注）
	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）（注）
	T.ロウ・プライス・欧州株式オープン（FOFs用）（適格機関投資家専用）（注）
	ダイワ新興国株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）（注）
	アイルランド籍の外国証券投資法人「ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー」が発行する「ラザード・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド」の投資証券（米ドル建）
ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ロベコ・キャピタル・グロース・ファンズ」が発行する「ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ I USDシェアーズ」の投資証券（米ドル建）	
ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ING（L）」が発行する「ING（L）インベスト・ヨーロッパ・オポチュニティーズ」のクラスI投資証券（ユーロ建）	
FW外国債券セレクト	ベアリング外国債券ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	ブラックロック外国債券ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	LM・ブランディワイン外国債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	ダイワ欧州債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）（注）
	ウェリントン・マネージメント・ポートフォリオ（ケイマン） グローバル総合債券（除く日本）ポートフォリオ クラスB 受益証券（適格機関投資家限定）（ケイマン籍、円建）
	アイルランド籍の外国証券投資法人「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ（FOFs用）」の投資証券（米ドル建）（注）

FW外国債券EM+	ベアリング外国債券ファンドM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	ブラックロック外国債券ファンドM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	T・ロウ・プライス新興国債券オープンM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	ダイワ米ドル建て新興国債券ファンドM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	LM・プランディワイン外国債券ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	ダイワ欧州債券ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用) (注)
	ウエリントン・マネージメント・ポートフォリオ (ケイマン) グローバル総合債券 (除く日本) ポートフォリオ クラスB 受益証券 (適格機関投資家限定) (ケイマン籍、円建)
アイルランド籍の外国証券投資法人「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ (F0Fs用)」の投資証券 (米ドル建) (注)	
FWヘッジFセレクト	ダイワ・トピックス・ニュートラル (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル (適格機関投資家限定)
	T & D米国金利戦略ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	シンプレクス・イベントドリブン・ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	アイルランド籍の外国証券投資法人「ニューバーガー・バーマン・インベストメント・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「ニューバーガー・バーマンUSロング・ショート・エクイティ・ファンド」の分配なし・円ヘッジクラス投資証券 (円建) (注)

上記は、平成26年8月現在の指定投資信託証券の一覧であり、今後、名称変更となる場合、繰上償還等により除外される場合、新たな投資信託証券が追加となる場合があります。

各指定投資信託証券について、くわしくは「参考 指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

(注) については、平成26年9月10日に追加予定です。

< 略 >

投資態度

< 略 >

< FWコモディティセレクト >

< 略 >

二. (FW日本株式セレクトのへ. と同規定)

< FWヘッジFセレクト >

< 略 >

< 訂正後 >

主要投資対象

< 略 >

ファンド名	指定投資信託証券
-------	----------

FW日本株式セレクト	ダイワ・バリュース株・オープン(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	JPM日本株・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)(*)
	ダイワ好配当日本株投信Q(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	JFlagスモールキャップ・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	スピリタス・ディスティレーション・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	T&D/マイルストーン日本株ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	大和住銀ニッポン中小型株ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用) (注)
	ダイワ・スマート日本株ファンダメンタル・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)(注)
FW日本債券セレクト	東京海上日本債ファンドM(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	マニユライフ日本債券アクティブ・ファンドM(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	みずほ信クレジットアクティブ・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	ダイワ・ダイナミック日本債券ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
FW外国株式セレクト	MFS外国株コア・ファンド(適格機関投資家専用)
	ニッセイ/ポストン・カンパニー・米国株ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	ダイワ/ウェリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	T.ロウ・プライス・欧州株式オープン(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	ダイワ・スマート米国株モメンタム・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)(注)
FW外国株式EM+	MFS外国株コア・ファンド(適格機関投資家専用)
	ニッセイ/ポストン・カンパニー・米国株ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	ダイワ/ウェリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	T.ロウ・プライス・欧州株式オープン(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	ダイワ新興国株式ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	ダイワ・スマート米国株モメンタム・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)(注)
	アイルランド籍の外国証券投資法人「ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー」が発行する「ラザード・エマージング・マーケッツ・エクィティ・ファンド」の投資証券(米ドル建)

FW外国債券セレクト	ベアリング外国債券ファンドM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	ブラックロック外国債券ファンドM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	L M・ブランディワイン外国債券ファンド (F O F s 用) (適格機関投資家専用)
	ダイワ欧州債券ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	ウエリントン・マネージメント・ポートフォリオ (ケイマン) グローバル総合債券 (除く日本) ポートフォリオ クラスB 受益証券 (適格機関投資家限定) (ケイマン籍、円建)
	アイルランド籍の外国証券投資法人「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ (F O F s 用)」の投資証券 (米ドル建)
FW外国債券EM+	ベアリング外国債券ファンドM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	ブラックロック外国債券ファンドM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	T・ロウ・プライス新興国債券オープンM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	ダイワ米ドル建て新興国債券ファンドM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	L M・ブランディワイン外国債券ファンド (F O F s 用) (適格機関投資家専用)
	ダイワ欧州債券ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	ウエリントン・マネージメント・ポートフォリオ (ケイマン) グローバル総合債券 (除く日本) ポートフォリオ クラスB 受益証券 (適格機関投資家限定) (ケイマン籍、円建)
アイルランド籍の外国証券投資法人「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ (F O F s 用)」の投資証券 (米ドル建)	
FWヘッジFセレクト	ダイワ・トピックス・ニュートラル (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル (適格機関投資家限定)
	T & D米国金利戦略ファンド (F O F s 用) (適格機関投資家専用)
	シンプレクス・イベントドリブン・ファンド (F O F s 用) (適格機関投資家専用)
	ニッセイ・グローバル・ボンド・オパチュニティ (F0Fs用) (適格機関投資家専用) (注)
	アイルランド籍の外国証券投資法人「ニューバーガー・パーマン・インベストメント・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「ニューバーガー・パーマンUSロング・ショート・エクイティ・ファンド」の分配なし・円ヘッジクラス投資証券 (円建)

上記は、平成27年2月現在の指定投資信託証券の一覧であり、今後、名称変更となる場合、繰上償還等により除外される場合、新たな投資信託証券が追加となる場合があります。

各指定投資信託証券について、くわしくは「参考 指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

(*)については、平成27年5月29日付でファンド名称が「G I M日本株・ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)」となる予定です。

(注)については、平成27年3月10日に追加予定です。

< 略 >

投資態度

< 略 >

< FWコモディティセレクト >

< 略 >

二．(FW日本株式セレクトのへ．と同規定)

「FWコモディティセレクト」が投資する「ダイワ“ RICI ”ファンド」において、指数の変動を「ダイワ“ RICI ”ファンド」の基準価額の変動に適正に反映するための手法については、<ファンドの特色>をご参照下さい。

<FWヘッジFセレクト>

< 略 >

(2) 【投資対象】

<訂正前>

< 略 >

<FWコモディティセレクト>

< 略 >

(FW日本株式セレクトの と同規定)

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は、次のとおりです。

<FW日本株式セレクト>

< 略 >

投資先ファンドの名称	J P M日本株・ファンド (F O F s 用) (適格機関投資家専用)
運用の基本方針	< 略 >
主要な投資対象	J P M日本株・マザーファンド (適格機関投資家専用) を通じて、日本の株式に投資します。
委託会社の名称	< 略 >

< 略 >

投資先ファンドの名称	T & D / マイルストーン日本株ファンド (F O F s 用) (適格機関投資家専用)
運用の基本方針	< 略 >
主要な投資対象	< 略 >
委託会社の名称	< 略 >

<FW日本債券セレクト>

< 略 >

投資先ファンドの名称	みずほ信 クレジットアクティブ・ファンド (F O F s 用) (適格機関投資家専用)
運用の基本方針	< 略 >
主要な投資対象	< 略 >
委託会社の名称	< 略 >

投資先ファンドの名称	ダイワ日本国債ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	ダイワ日本国債マザーファンドの受益証券を投資対象とします。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ・ダイナミック日本債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	<略>
主要な投資対象	<略>
委託会社の名称	<略>

<FW外国株式セレクト>

<略>

投資先ファンドの名称	T.ロウ・プライス・欧州株式オープン(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	<略>
主要な投資対象	<略>
委託会社の名称	<略>

投資先ファンドの名称	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ロベコ・キャピタル・グロス・ファンズ」が発行する「ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ I USDシェアーズ」の投資証券(米ドル建)
運用の基本方針	米国における上場および店頭登録株式を主な投資対象として、長期的な資産の成長を追求します。
主要な投資対象	主に米国の発行体が発行する株式、株式関連証券に投資します(外国企業が米国で発行するADRおよび米国を主要取引所とする外国企業が発行する株式、株式関連証券にも投資する場合があります)。また、社債、転換可能債券、デリバティブに係る権利などに投資することもあります。
委託会社の名称	管理会社：ロベコ・ルクセンブルク・エスエー 投資顧問会社：ロベコ・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・ビーヴィー 副投資顧問会社：ロベコ・インベストメント・マネジメント・インク

投資先ファンドの名称	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ING(L)」が発行する「ING(L)インベスト・ヨーロッパ・オポチュニティーズ」のクラスI投資証券(ユーロ建)
運用の基本方針	ヨーロッパ株式へ投資することにより、長期的にキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行いません。
主要な投資対象	ヨーロッパ株式を主要投資対象とします。
委託会社の名称	管理会社：アイエヌジー・インベストメント・マネジメント・ルクセンブルグS.A. 運用会社：アイエヌジー・アセット・マネジメントB.V. 保管銀行兼登録・名義書換代行会社：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エー

<FW外国株式EM+>

<略>

投資先ファンドの名称	ダイワ新興国株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	< 略 >
主要な投資対象	< 略 >
委託会社の名称	< 略 >

投資先ファンドの名称	アイルランド籍の外国証券投資法人「ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー」が発行する「ラザード・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド」の投資証券（米ドル建）
運用の基本方針	< 略 >
主要な投資対象	< 略 >
委託会社の名称	< 略 >

投資先ファンドの名称	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ロベコ・キャピタル・グロース・ファンズ」が発行する「ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ I USDシェアーズ」の投資証券（米ドル建）
運用の基本方針	米国における上場および店頭登録株式を主な投資対象として、長期的な資産の成長を追求します。
主要な投資対象	主に米国の発行体が発行する株式、株式関連証券に投資します（外国企業が米国で発行するADRおよび米国を主要取引所とする外国企業が発行する株式、株式関連証券にも投資する場合があります）。また、社債、転換可能債券、デリバティブに係る権利などに投資することもあります。
委託会社の名称	管理会社：ロベコ・ルクセンブルク・エスエー 投資顧問会社：ロベコ・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・ビーヴィー 副投資顧問会社：ロベコ・インベストメント・マネジメント・インク

投資先ファンドの名称	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ING（L）」が発行する「ING（L）インベスト・ヨーロッパ・オポチュニティーズ」のクラスI投資証券（ユーロ建）
運用の基本方針	ヨーロッパ株式へ投資することにより、長期的にキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行ないます。
主要な投資対象	ヨーロッパ株式を主要投資対象とします。
委託会社の名称	管理会社：アイエヌジー・インベストメント・マネジメント・ルクセンブルグS.A. 運用会社：アイエヌジー・アセット・マネジメントB.V. 保管銀行兼登録・名義書換代行会社：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エー

< FWヘッジFセレクト >

< 略 >

投資先ファンドの名称	シンプレクス・イベントドリブン・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	< 略 >
主要な投資対象	< 略 >
委託会社の名称	< 略 >

投資先ファンドの名称	アイルランド籍の外国証券投資法人「ニューバーガー・バーマン・インベストメント・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「ニューバーガー・バーマンUSロング・ショート・エクイティ・ファンド」の分配なし・円ヘッジクラス投資証券(円建)
運用の基本方針	< 略 >
主要な投資対象	< 略 >
委託会社の名称	< 略 >

くわしくは後掲の「 参考 指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

平成26年9月9日(提出日)現在、ファンドが純資産総額の10%を超えて投資する可能性があると判断している不動産投資信託証券の銘柄の内容は、次のとおりです。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< FWコモディティセレクト >

< 略 >

(FW日本株式セレクトの と同規定)

「FWコモディティセレクト」が投資する「ダイワ“RICI”ファンド」において、指数の変動を「ダイワ“RICI”ファンド」の基準価額の変動に適正に反映するための手法については、<ファンドの特色>をご参照下さい。

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は、次のとおりです。

< FW日本株式セレクト >

< 略 >

投資先ファンドの名称	JPM日本株・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用) (注)平成27年5月29日付でファンド名称が「GIM日本株・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)」となる予定です。
運用の基本方針	< 略 >
主要な投資対象	JPM日本株・マザーファンド(適格機関投資家専用)を通じて、日本の株式に投資します。 (注)平成27年5月29日付でファンド名称が「GIM日本株・マザーファンド(適格機関投資家専用)」となる予定です。
委託会社の名称	< 略 >

< 略 >

投資先ファンドの名称	T&D/マイルストーン日本株ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	< 略 >
主要な投資対象	< 略 >
委託会社の名称	< 略 >

投資先ファンドの名称	大和住銀ニッポン中小型株ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
------------	------------------------------------

運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
主要な投資対象	日本中小型株マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式のうち中小型株を主要投資対象とします。
委託会社の名称	大和住銀投信投資顧問株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ・スマート日本株ファンダメンタル・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

< FW日本債券セレクト >

< 略 >

投資先ファンドの名称	みずほ信 クレジットアクティブ・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	< 略 >
主要な投資対象	< 略 >
委託会社の名称	< 略 >

投資先ファンドの名称	ダイワ・ダイナミック日本債券ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	< 略 >
主要な投資対象	< 略 >
委託会社の名称	< 略 >

< FW外国株式セレクト >

< 略 >

投資先ファンドの名称	T.ロウ・プライス・欧州株式オープン（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	< 略 >
主要な投資対象	< 略 >
委託会社の名称	< 略 >

投資先ファンドの名称	ダイワ・スマート米国株モメンタム・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米国の金融商品取引所上場および店頭登録（上場予定および店頭登録予定を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）および不動産投資信託証券（不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券をいいます。）
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

< FW外国株式EM+ >

< 略 >

投資先ファンドの名称	ダイワ新興国株式ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
------------	--------------------------------

運用の基本方針	< 略 >
主要な投資対象	< 略 >
委託会社の名称	< 略 >

投資先ファンドの名称	ダイワ・スマート米国株モメンタム・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	米国の金融商品取引所上場および店頭登録（上場予定および店頭登録予定を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）および不動産投資信託証券（不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券をいいます。）
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	アイルランド籍の外国証券投資法人「ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー」が発行する「ラザード・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド」の投資証券（米ドル建）
運用の基本方針	< 略 >
主要な投資対象	< 略 >
委託会社の名称	< 略 >

< FWヘッジセレクト >

< 略 >

投資先ファンドの名称	シンプレクス・イベントドリブン・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	< 略 >
主要な投資対象	< 略 >
委託会社の名称	< 略 >

投資先ファンドの名称	ニッセイ・グローバル・ボンド・オポチュニティ（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	ニッセイ・グローバル・ボンド・オポチュニティ マザーファンドの受益証券を通じ、日本および世界の先進国の公社債および国債先物取引等に投資します。なお直接、公社債等に投資を行う場合があります。
委託会社の名称	ニッセイアセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	アイルランド籍の外国証券投資法人「ニューバーガー・バーマン・インベストメント・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「ニューバーガー・バーマンUSロング・ショート・エクイティ・ファンド」の分配なし・円ヘッジクラス投資証券（円建）
運用の基本方針	< 略 >
主要な投資対象	< 略 >
委託会社の名称	< 略 >

くわしくは後掲の「 参考 指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

平成27年3月9日（提出日）現在、ファンドが純資産総額の10%を超えて投資する可能性があるとして判断している不動産投資信託証券の銘柄の内容は、次のとおりです。

< 略 >

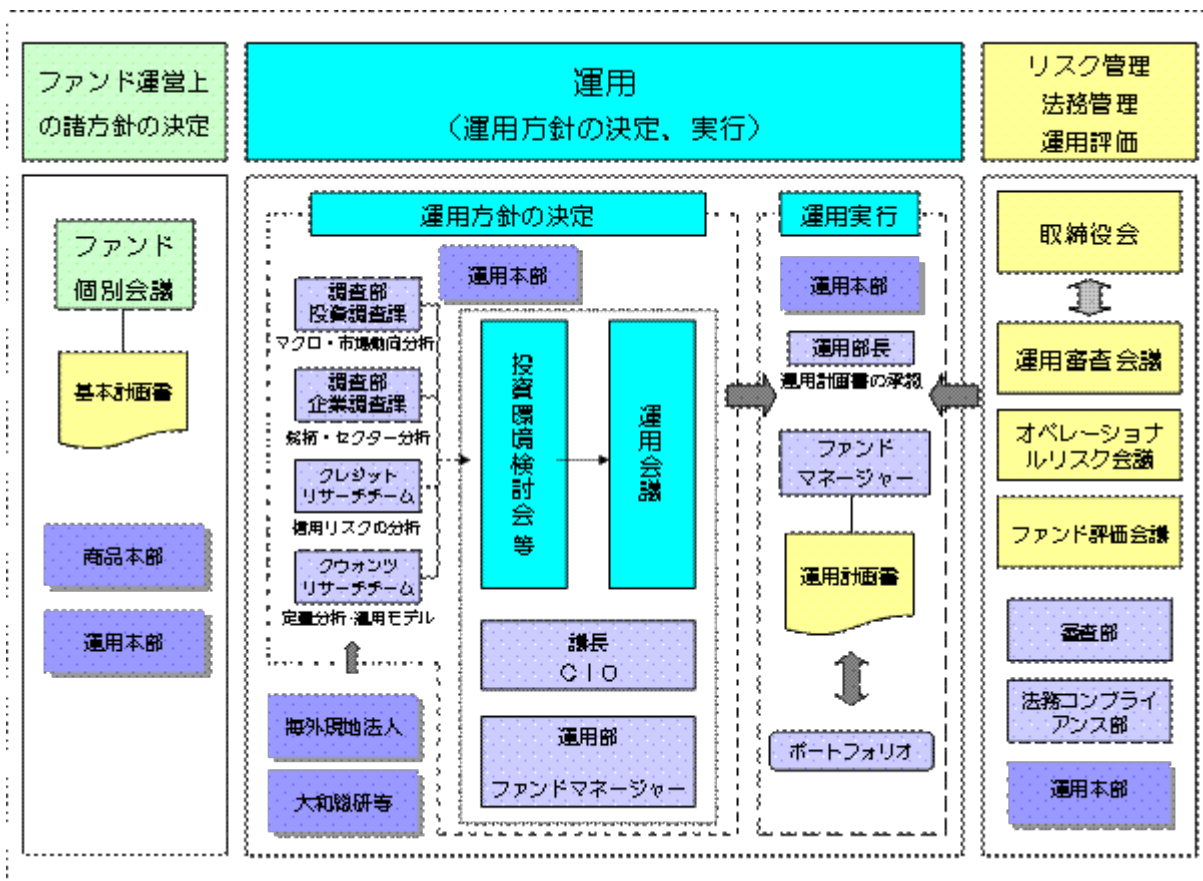
(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

< FW外国REITセレクト以外の各ファンド >

運用体制

< 略 >



< 略 >

ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

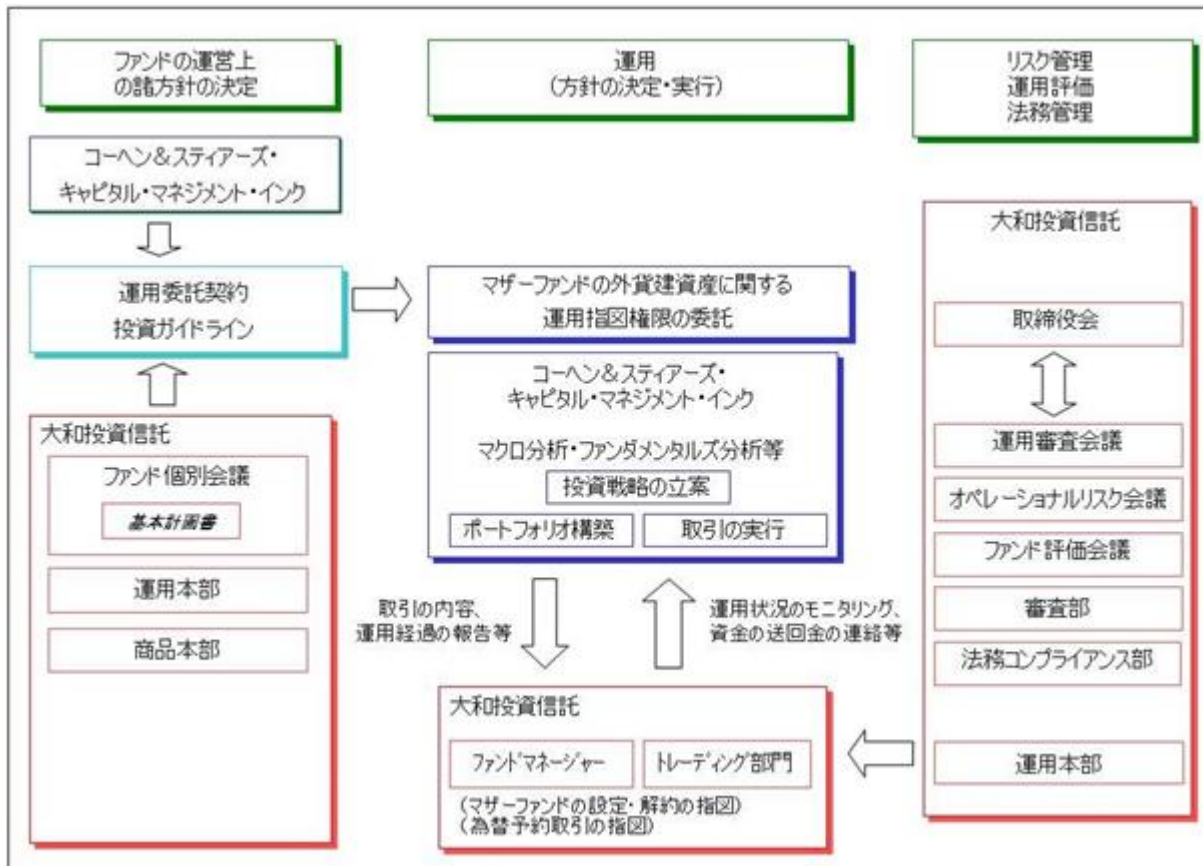
< 略 >

上記の運用体制は平成26年7月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< FW外国REITセレクト >

運用体制

< 略 >



< 略 >

二．リスク管理、運用評価、法務管理

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

< 略 >

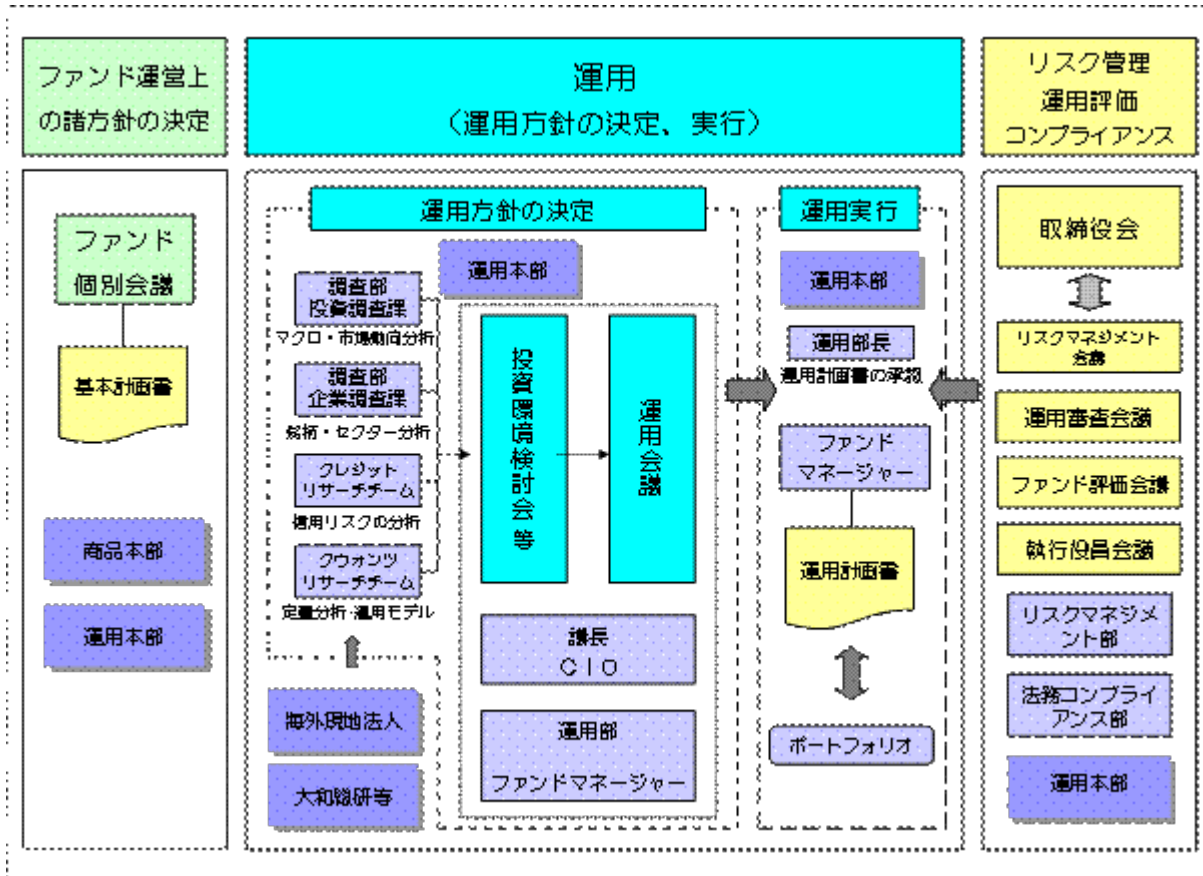
上記の運用体制は平成26年7月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

< FW外国REITセレクト以外の各ファンド >

運用体制

< 略 >



< 略 >

ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

イ．ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

ロ．運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ハ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ニ．執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

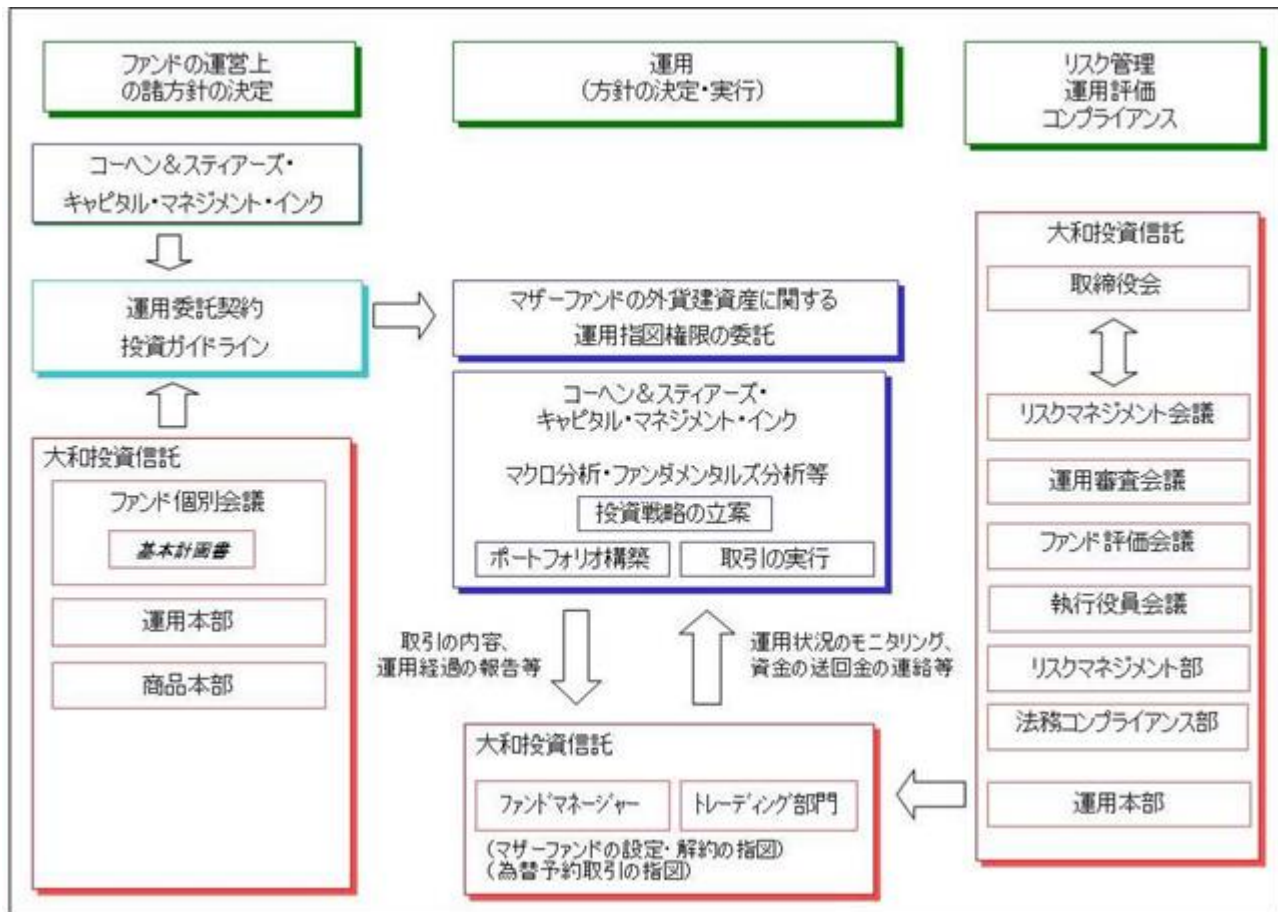
< 略 >

上記の運用体制は平成27年1月1日現在のものであり、変更となる場合があります。

< FW外国REITセレクト >

運用体制

< 略 >



< 略 >

ニ．リスク管理、運用評価、コンプライアンス

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

1．ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

2．運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

3．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

4．執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

< 略 >

上記の運用体制は平成27年1月1日現在のものであり、変更となる場合があります。

(5) 【投資制限】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針」の末尾の〈参考〉指定投資信託証券等の概要」を次の内容に訂正・更新します。

本項は、「ダイワファンドラップ専用投資信託」が投資を行なう投資信託証券（指定投資信託証券等）の投資態度、信託報酬、関係法人等について、平成27年3月9日（提出日）現在で委託会社が知り得る情報をもとに記載したものであり、記載内容が変更となる場合があります。

今後、名称変更となる場合、繰上償還等により投資信託証券が除外される場合、新たな投資信託証券が追加となる場合等があります。

なお、下記の点については、各投資信託証券に共通となっています。

ファンドの関係法人のうち販売会社：三井住友信託銀行株式会社（ただしDaiwa “ RICI ” Fund、ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー/ラザード・エマージング・マーケット・エクィティ・ファンド、ウエリントン・マネージメント・ポートフォリオ（ケイマン）グローバル総合債券（除く日本）ポートフォリオ クラスB受益証券（適格機関投資家限定）、ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー/ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ（FOFs用）、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・ファンズ・ピーエルシー/ニューバーガー・バーマンUSロング・ショート・エクィティ・ファンド・分配なし・円ヘッジクラスを除きます。）

- ・指定投資信託証券等の委託会社等については、末尾の「指定投資信託証券等の委託会社等について」をご参照下さい。
- ・指定投資信託証券等の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

1. ダイワ・バリュー株・オープン（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	ダイワ・バリュー株・オープン・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	<p>マザーファンドの受益証券を通じて、主としてわが国の上場株式を投資対象とし、取得時にPER、PBRなどの指標または株価水準から見て割安と判断される銘柄のうち、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資します。ただし、取得した後にこの条件を満たさない銘柄であっても保有を継続することがあります。</p> <p>銘柄の選定にあたっては、主に次の観点から行ないます。</p> <p>イ. 事業の再構築力、新しい事業展開</p> <p>ロ. 本業の技術力、市場展開力</p> <p>ハ. 株主本位の経営姿勢</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>

マザーファンドの投資態度	<p>わが国の金融商品取引所()上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。</p> <p>金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。</p> <p>取得時にPER、PBRなどの指標または株価水準から見て割安と判断される銘柄のうち、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資します。ただし、取得した後にこの条件を満たさなくなった銘柄であっても保有を継続することがあります。</p> <p>銘柄の選定にあたっては、主に次の観点から行ないます。</p> <p>イ. 事業の再構築力、新しい事業展開</p> <p>ロ. 本業の技術力、市場展開力</p> <p>ハ. 株主本位の経営姿勢</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、配当等収益等を中心に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成18年11月29日当初設定)
決算日	毎年3月9日および9月9日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.5724%(税抜0.53%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	TOPIX(東証株価指数)
ベンチマークについて	<p>ベンチマークとは、運用成果を判断する基準となるものです。日本株全体のベンチマークとしては、市場全体の動きや構造を反映し普遍的に使用しうるものであるのが望ましいとされており、TOPIXが一般的に使用されています。</p> <p>TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。</p> <p>ベンチマークと当ファンドの基準価額の動きを比較した結果は、運用報告書でお知らせします。</p> <p>なお、将来、ベンチマークとしてTOPIXに代わる指数を使用することが望ましいと一般的にみなされると当社が判断した場合には、ベンチマークを当該指数に変更することがあります。</p> <p>当ファンドは、TOPIXとの連動をめざすものではありません。また、TOPIXを上回る運用成果を保証するものではありません。</p>

2. JPM日本株・ファンド(FoFs用)(適格機関投資家専用)

(注)平成27年5月29日より「GIM日本株・ファンド(FoFs用)(適格機関投資家専用)」に名称変更される予定です。

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	主として日本の株式を投資対象とするマザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。
主要投資対象	JPM日本株・マザーファンド(適格機関投資家専用)(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券 (注)平成27年5月29日より「GIM日本株・マザーファンド(適格機関投資家専用)」に名称変更される予定です。(以下同じ。)

投資態度	<p>主として、JPM日本株・マザーファンド（適格機関投資家専用）受益証券に投資します。</p> <p>株式以外の資産（他の投資信託の受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用が出来ない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>日本の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざした運用を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> マザーファンドにおけるアナリストの調査・分析活動においては、「RDP株式運用戦略」独自の業種分類に基づき、調査対象企業の長期的な業績予想を行います。 マザーファンドにおけるポートフォリオの構築にあたっては、アナリストやポートフォリオ・マネジャーの定性的な判断（主観的判断）のみに頼ることなく、配当割引モデル（DDM）等を通じてその修正を行います。 TOPIX（配当込み）を当ファンドのベンチマークとします。 TOPIX（配当込み）に対するリスクを一定水準に保ちつつ、安定した超過収益を積み上げることを目指します。 <p>株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用が出来ない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>有価証券先物取引等は信託約款に定める範囲で行います。</p> <p>有価証券先物取引等ならびにファンド信託約款に定める有価証券にかかる取引（以下あわせて「デリバティブ取引等」といいます。）を行う場合（マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。）は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量（以下「市場リスク量」といいます。）が、信託財産の純資産総額の80%以内となるよう管理するものとします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式（バリュー・アット・リスク方式）による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額の範囲は、計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金の合計額とします。</p> <p>委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p>
信託期間	無期限（平成18年11月29日当初設定）
決算日	毎年3、9月の各5日（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.702%（税抜0.65%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社：JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 受託会社：三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	TOPIX（配当込み）
ベンチマークについて	<p>TOPIXとは東証株価指数（Tokyo Stock Price Index）のことで、東証市場第一部に上場しているすべての日本企業（内国普通株式全銘柄）を対象とした、時価総額加重型の株価指数です。TOPIXは、1968年1月4日を基準日とし、基準日の時価総額を100ポイントとした場合、現在の時価総額がどの程度かを表します。</p> <p>TOPIX（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、（株東京証券取引所）が有しています。なお、当ファンドは、（株東京証券取引所）により提供、保証または販売されるものではなく、（株東京証券取引所）は、当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。</p>

3. ダイワ好配当日本株投信Q（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行いません。

主要投資対象	ダイワ好配当日本株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	<p>マザーファンドの受益証券を通じて、主としてわが国の金融商品取引所()上場株式に投資し、高水準の配当収入の確保と、値上がり益の獲得をめざします。</p> <p>金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。</p> <p>株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では高位(信託財産の純資産総額の90%程度以上)に維持することを基本とします。</p> <p>株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>J-REIT(不動産投資信託証券)に投資することがあります。J-REITへの実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。当該J-REITは、外貨建資産を保有する場合があります。外貨建資産への実質投資割合は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主としてわが国の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)に投資して、高水準の配当収入の確保と、値上がり益の獲得をめざします。</p> <p>株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。</p> <p>株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。</p> <p>J-REIT(不動産投資信託証券)に投資することがあります。J-REITへの投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。当該J-REITは、外貨建資産を保有する場合があります。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への直接投資は、行ないません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成18年9月28日当初設定)
決算日	毎年1、4、7、10月の各5日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.486%(税抜0.45%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

4. J Flag スモールキャップ・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	この投資信託は、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

投資態度	<p>わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指して積極的に運用を行なうことを基本とします。</p> <p>主に時価総額2,000億円以下の上場株式を投資対象とします。</p> <p>運用の効率化をはかるため株価指数先物取引等を利用することがあります。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、原則としてファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券への投資は行いません。</p> <p>株式以外の資産への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p> <p>派生商品の利用はヘッジ目的に限定します。</p>
収益の分配	<p>収益分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、収益分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成23年2月10日当初設定)
決算日	毎年3月20日および9月20日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.8856%(税抜0.82%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、運用報告書の作成費用、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社: シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

5. スピリタス・ディスティレーション・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	シンプレクス・スピリタス・ディスティレーション・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指して積極的に運用を行なうことを基本とします。
主要投資対象	マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主に、マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式に、中長期的な信託財産の成長を目指して積極的に投資し、中長期的な値上がり益の追求を目指します。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>当ファンドは、原則としてファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>

主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券の投資割合には制限を設けません。 株式への実質投資割合には制限を設けません。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 マザーファンドを除く投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券への投資は行ないません。 株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産の属する部分を含みます。）への実質投資割合は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。 外貨建資産への投資は、行ないません。 デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。</p>
収益の分配	<p>収益分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。 収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、収益分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限（平成25年9月10日当初設定）
決算日	毎年3月20日および9月20日（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.864%（税抜0.80%）の率を乗じて得た額とします。他に組入有価証券や派生商品等の売買の際に発生する売買委託手数料、受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、随時、信託財産中から支弁します。 信託の計理およびこれに付随する業務や法定書類の作成・交付に要する費用等（これらの業務を外部に委託する場合も含みます。）、また、信託の監査人および法律顧問等に対する報酬や費用等も信託財産中から支弁されます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社：シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社 受託会社：三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

6. T & D / マイルストーン日本株ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	わが国の金融商品取引所に上場する株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>わが国の金融商品取引所に上場する株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指します。 ボトム・アップ・アプローチにより、株価が企業価値に比べ割安水準にあり、投資価値が高いと判断される銘柄に投資を行います。 ボトム・アップ・アプローチとは、個別企業についての調査・分析をもとにした個別銘柄の選択によってポートフォリオを構築する投資手法です。 株式以外の資産への投資割合は、原則として、投資信託財産総額の50%以下とします。 運用にあたっては投資顧問会社（マイルストーンアセットマネジメント株式会社）の助言を受けません。 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が行われないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合には制限を設けません。 同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 デリバティブ取引はヘッジ目的に限定します。</p>

収益の分配	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
信託期間	無期限(平成26年9月9日当初設定)
決算日	毎年4月25日(休業日の場合翌営業日)(第1計算期間は平成27年4月27日まで)
信託財産留保額	解約申込受付日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額
管理報酬等	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年率0.81%(税抜0.75%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が投資信託財産から支払われます。 委託者の受ける報酬には、投資顧問会社に支払う投資顧問料(年率0.4428%(税抜0.41%))を含みます。
ファンドの 関係法人	委託会社:T & Dアセットマネジメント株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

7. 大和住銀ニッポン中小型株ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
主要投資対象	日本中小型株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式のうち中小型株を主要投資対象とします。 徹底的なリサーチに基づくボトムアップ・アプローチにより、「成長の持続性等を考慮したファンダメンタルズ価値に対して株価水準が割安と判断する銘柄」に投資します。 わが国の株式(マザーファンドの信託財産に属する株式のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以上とします。株式以外の資産(マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。 設定日からポートフォリオの構築までの期間、大量の追加設定・解約が発生したとき、資金動向、市況動向、残存元本等によっては、ならびにやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。
マザーファンドの 投資態度	わが国の株式のうち中小型株を主要投資対象とします。 徹底的なリサーチに基づくボトムアップ・アプローチにより、「成長の持続性等を考慮したファンダメンタルズ価値に対して株価水準が割安と判断する銘柄」に投資します。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への実質投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。 投資信託証券(マザーファンドを除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への実質投資は行いません。 デリバティブ取引はヘッジ目的に限定しません。
収益の分配	分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の範囲内とします。 収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して収益の分配額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
信託期間	無期限(平成27年3月9日当初設定)
決算日	毎年3月8日(第1計算期間は平成28年3月8日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.729%(税抜0.675%)の率を乗じて得た額とします。 他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。

ファンドの 関係法人	委託会社:大和住銀投信投資顧問株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

8. ダイワ・スマート日本株ファンダメンタル・ファンド (FOFs用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。以下同じ。)を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主として、わが国の金融商品取引所上場株式を投資対象とし、独自のモデルに基づいた運用を行ない、信託財産の成長をめざします。</p> <p>当ファンドにおける独自のモデルとは、ポートフォリオの銘柄選定・ウェイト付けを個別企業のファンダメンタルズ(売上高、キャッシュフロー、利益などの財務指標)を用いて定量的に算出するモデルのことをいいます。</p> <p>株式の組入比率は通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>運用の効率化を図るため、わが国の株価指数先物取引等を利用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>株式以外の資産への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成27年3月10日当初設定)
決算日	毎年6月15日(休業日の場合翌営業日)(第1計算期間は平成27年6月15日(休業日の場合翌営業日)まで)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.24948%(税抜0.231%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

9. 東京海上日本債ファンドM (FOFs用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	<p>当社が年金運用でつちかったノウハウを最大限に活用し、主として以下の方針で運用を行う「TMA日本債券マザーファンド受益証券」に投資します。</p> <p>安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目標とし、日本の債券に投資します。</p> <p>NOMURA - BPI(総合)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。</p>
主要投資対象	TMA日本債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券

投資態度	<p>主として日本の債券を主要投資対象として運用するマザーファンド受益証券に投資します。NOMURA - BPI(総合)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。</p> <p>当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。従って、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。</p> <p>ただし、資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。</p>						
マザーファンドの投資態度	<p>当社が年金運用でつちかったノウハウを最大限に活用し、以下の方針で臨みます。</p> <p>ポートフォリオは、イールド選択(金利選択)、スプレッド選択および銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。</p> <p>イールド選択(金利選択)</p> <p>金融政策やインフレ指標等の分析から長短金利の方向性を予測し、たとえば金利低下を予測する場合はデュレーション*を長期化、金利上昇を予測する場合はデュレーションを短期化する戦略をとります。</p> <p>*デュレーションとは、金利の変化に対する債券価格の変動性を示す指標です。その値が大きいほど、金利の変化に対して価格の動きが大きいことを意味します。</p> <p>スプレッド選択</p> <p>債券の信用度や流動性等の分析によりスプレッド(国債との利回り較差。信用度が低い企業の発行する債券は国債に比べて、より利回りが高い)の妥当性や変化の方向性を見定め、スプレッド縮小を予測する場合は、スプレッド縮小の恩恵を得られる社債等の比率を高めるなどの戦略をとります。</p> <p>銘柄選択</p> <p>債券の残存期間と最終利回りの関係を分析し、相対的に高利回りな銘柄を選別します。社債等においては、ファンドマネージャーによる企業訪問で得た情報等を分析し銘柄を選択します。基本的には債券への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質債券組入比率の調整を機動的に行います。</p> <p>有価証券等の価格変動リスクを回避するため、日本において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における日本の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引を行うことがあります。また、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(スワップ取引)を行うことがあります。</p> <p>大量の追加設定または解約が生じたとき、市況の急激な変化が予想されるとき、ならびに信託財産の規模によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>						
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。(ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合に限ります。)</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>マザーファンド受益証券を除く投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p>						
収益の分配	<p>毎決算時に、原則として次の方針に基づき分配を行います。</p> <p>分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>収益分配にあたっては、原則として毎決算時に安定した分配を継続的に行うことを目指すものとし、収益分配金額は委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。</p>						
信託期間	無期限(平成20年8月12日当初設定)						
決算日	毎月5日(第1計算期間は、平成20年9月5日(金)まで)(休業日の場合翌営業日)						
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。</p> <table border="0"> <tr> <td>500億円以下の部分に対して</td> <td>年0.324%(税抜0.30%)</td> </tr> <tr> <td>500億円超1,000億円以下の部分に対して</td> <td>年0.27%(税抜0.25%)</td> </tr> <tr> <td>1,000億円超の部分に対して</td> <td>年0.216%(税抜0.20%)</td> </tr> </table> <p>他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>	500億円以下の部分に対して	年0.324%(税抜0.30%)	500億円超1,000億円以下の部分に対して	年0.27%(税抜0.25%)	1,000億円超の部分に対して	年0.216%(税抜0.20%)
500億円以下の部分に対して	年0.324%(税抜0.30%)						
500億円超1,000億円以下の部分に対して	年0.27%(税抜0.25%)						
1,000億円超の部分に対して	年0.216%(税抜0.20%)						

ファンドの 関係法人	委託会社:東京海上アセットマネジメント株式会社 受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社
申込手数料	ありません。
ベンチマーク	NOMURA - BPI(総合)
ベンチマーク について	NOMURA - BPI(野村ボンド・パフォーマンス・インデックス)(総合)とは、野村證券が公表する日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表す代表的な指標です。NOMURA - BPIは、野村證券の知的財産です。野村證券は、当ファンドの運用成績等に関し、一切責任ありません。

10. マニユライフ日本債券アクティブ・ファンドM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	主としてわが国の公社債に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	主としてマニユライフ日本債券アクティブ・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)受益証券に投資します。なお、コマーシャル・ペーパーなど短期金融商品等に直接投資する場合があります。
投資態度	マザーファンド受益証券を主たる投資対象とします。 NOMURA-BPI総合をベンチマークとして、円建て公社債(ユーロ円債を含む)のうち、主として投資適格債券に実質的に投資することによって、中長期的に同指標を上回る運用を目指します。マザーファンドの受益証券の組入比率は原則として高位を保ちます。 マザーファンドの運用にあたっては、委託者の関連会社である投資運用業者、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社に運用の指図に関する権限の一部を委託します。 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。
マザーファンドの 投資態度	NOMURA-BPI総合をベンチマークとして、円建て公社債(ユーロ円債を含む)のうち、主として投資適格債券に投資することによって、中長期的に同指標を上回る運用を目指します。 運用の効率化をはかるため、債券先物取引やクレジット・デリバティブ取引等のデリバティブ等を利用することがあります。 公社債の組入れ比率は原則として高位を維持します。 委託者の関連会社である投資運用業者、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社に運用の指図に関する権限の一部を委託します。 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。
主な投資制限	債券への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資は行いません。 有価証券先物取引等の直接利用は行いません。 信用取引、空売り、有価証券の貸付・借入れは行いません。 投資信託証券(マザーファンド受益証券を除く)への投資は行いません。
収益の分配	分配対象額の範囲 繰越控除分を含めた経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 分配対象額についての分配方針 分配金額は委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 留保益の運用方針 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず運用の基本方針に基づき運用を行います。
信託期間	無期限(平成23年3月8日当初設定)
決算日	毎月5日(休業日の場合は翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に次に定める率を乗じて得た額とします。 ・純資産総額500億円以内年0.324%(税抜0.30%) ・純資産総額500億円超1,000億円以内部分年0.270%(税抜0.25%) ・純資産総額1,000億円超部分年0.216%(税抜0.20%) ほかに監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社:マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	NOMURA-BPI総合

ベンチマークについて	NOMURA-BPI総合とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI総合は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
------------	--

11. みずほ信 クレジットアクティブ・ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	みずほ信託銀行株式会社が長年の年金運用で培った事業債運用のスキル・ノウハウを活用し、安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。
主要投資対象	公社債を主要な投資対象とします。
投資態度	<p>原則として公社債の組み入れは高位を目指します。</p> <p>当ファンドは、原則として最長20年程度までの国債を中心としたポートフォリオと、事業債を中心とするポートフォリオで構成します。</p> <p>事業債を中心とするポートフォリオの組み入れ比率は、原則として信託財産の純資産総額に対して60%とします。</p> <p>事業債の組み入れ銘柄の選定にあたっては、対国債スプレッドの伸縮が信用力要因・市場要因で起こり得るとの認識から、これらに影響を与える評価項目を具体的に絞り込み、トップダウン・ボトムアップ両面でリサーチを詳細に実施することにより、分析の精度を高めます。</p> <p>運用の効率化をはかる目的でクレジット・デフォルト・スワップ取引や債券先物等を利用することがあります。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>運用にあたっては、みずほ信託銀行株式会社に運用の指図に関する権限の一部を委託します。</p>
主な投資制限	<p>投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>債券への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>派生商品の利用目的はヘッジ目的に限定しません。</p>
収益の分配	<p>収益分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、収益分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成23年9月9日当初設定)
決算日	毎年3月20日および9月20日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.432%(税抜0.40%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社: シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社 受託会社: 資産管理サービス信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

12. ダイワ・ダイナミック日本債券ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	わが国の債券

投資態度	<p>主として、わが国の債券を投資対象とし、債券市場よりデュレーションの長いポートフォリオを構築することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。</p> <p>組入れる債券(国債を除きます。)の格付けは、取得時においてBBB格相当以上(R&I、JCR、S&P、フィッチのいずれかでBBB-以上またはムーディーズでBaa3以上)とします。</p> <p>債券への投資に代えて、CDS取引を利用することがあります。</p> <p>上記にかかわらず、イールドカーブの形状変化や債券先物のヒストリカル・ボラティリティ等に着目して債券市場の歪みが拡大すると判断される場合には、ファンドのデュレーションを短期化することがあります。</p> <p>債券の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。</p> <p>運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、債券の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、債券先物取引等の売建玉が債券の組入総額を超えることがあります。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使等により取得したものにすぎません。</p> <p>株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成26年9月10日当初設定)
決算日	毎年6月15日(第1計算期間は、平成27年6月15日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、純資産総額に対して年率0.3672%(税抜0.34%)以内とします。</p> <p>前の信託報酬率は、毎月10日(休業日の場合翌営業日)(当初設定日から平成26年10月10日(休業日の場合翌営業日)までの期間については当初設定日の前営業日)における新発10年国債の利回り(日本相互証券株式会社発表の終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。</p> <p>(新発10年国債の利回りが)</p> <p>イ. 2%未満の場合 ...年率0.1944%(税抜0.18%)</p> <p>ロ. 2%以上3%未満の場合 ...年率0.2376%(税抜0.22%)</p> <p>ハ. 3%以上4%未満の場合 ...年率0.2808%(税抜0.26%)</p> <p>ニ. 4%以上5%未満の場合 ...年率0.3240%(税抜0.30%)</p> <p>ホ. 5%以上の場合 ...年率0.3672%(税抜0.34%)</p>
ファンドの関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

13. MFS外国株コア・ファンド(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	この投資信託は、投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	「MFS外国株 マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)」受益証券を主要な投資対象とします。

投資態度	<p>主としてマザーファンド受益証券への投資を通じて、日本を除く世界の株式を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。</p> <p>マザーファンドでは、市場平均以上の成長性があり、かつ割安な銘柄を厳選して投資を行います。</p> <p>ベンチマークはMSCI コクサイ・インデックス(税引前配当込み・円ベース)とします。</p> <p>株式の実質組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。</p> <p>投資信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行う場合があります。</p> <p>投資信託財産に属する実質外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。</p> <p>マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーにマザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します(国内の短期金融資産の運用の指図に係る権限を除きます。)</p> <p>当初設定後一定期間、および資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>日本を除く世界の株式を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。</p> <p>市場平均以上の成長性があり、かつ割安な銘柄を厳選して投資を行います。</p> <p>ベンチマークはMSCI コクサイ・インデックス(税引前配当込み・円ベース)とします。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。</p> <p>投資信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行う場合があります。</p> <p>投資信託財産に属する外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。</p> <p>マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーに運用の指図に関する権限を委託します(国内の短期金融資産の運用の指図に係る権限を除きます。)</p> <p>当初設定後一定期間、および資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益(マザーファンドの投資信託財産に属する配当等収益のうち、投資信託財産に属するとみなした額を含みます。)および売買益(評価損益を含みます。ただし、マザーファンドの投資信託財産に属する配当等収益のうち、投資信託財産に属するとみなした額を除きます。)等の合計額とします。</p> <p>分配金額については、上記の範囲内で委託者が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合や委託者の判断によって分配を行わないことがあります。</p> <p>収益分配に充てず投資信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて元本と同一の運用を行います。</p>
信託期間	無期限(平成24年3月7日当初設定)
決算日	毎年10月20日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年0.9072%(税抜0.84%)の率を乗じて得た額とします。他に監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等が投資信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	<p>委託会社:MFSインベストメント・マネジメント株式会社</p> <p>受託会社:三井住友信託銀行株式会社</p> <p>マザーファンドの投資顧問会社:マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー</p>
ベンチマーク	MSCI コクサイ・インデックス(税引前配当込み・円ベース)
ベンチマークについて	<p>MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当込み・円ベース)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国で構成されているインデックスを円換算したものです。</p> <p>また、MSCIコクサイ・インデックスはMSCI Inc.の財産であり、「MSCI」はMSCI Inc.のサービスマークです。</p>

14. ニッセイノボストン・カンパニー・米国株ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

主要投資対象	ニッセイノボストン・カンパニー・米国中型株 マザーファンドおよびニッセイ米国配当成長株 マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。なお、直接株式等に投資を行う場合があります。
投資態度	<p>主として、上記各マザーファンドの受益証券への投資を通じて、実質的に米国の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長をめざします。</p> <p>各マザーファンドへの基本投資配分は、以下の通りとします。</p> <p>ニッセイノボストン・カンパニー・米国中型株 マザーファンド：70%</p> <p>ニッセイ米国配当成長株 マザーファンド：30%</p> <p>各マザーファンドへの実際の投資比率は、定期的に基本資産配分への見直しを行います。ただし、実際の投資比率と基本投資配分との乖離が一定範囲内の時には、見直しを行わない場合があります。</p> <p>上記マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位に保ちます。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p><ニッセイノボストン・カンパニー・米国中型株 マザーファンド></p> <p>主として米国の中型株の中から、ファンダメンタル分析に基づき算出した本源的価値と比較して株価が割安な銘柄に投資を行います。</p> <p>運用にあたっては、「ザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エル・エル・シー」に運用指図に関する権限(国内の短期金融資産の指図に関する権限を除きます。)を委託します。</p> <p>ラッセル中型株インデックス(円換算ベース)をベンチマークとし、長期的な観点からこれを上回ることを目標とした運用を行います。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p> <p><ニッセイ米国配当成長株 マザーファンド></p> <p>主として米国の株式のうち、長期にわたる連続増配銘柄に投資を行います。</p> <p>投資にあたっては、配当実績、利益や配当の継続性、時価総額規模、流動性等を勘案して運用を行うことを基本とします。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券(各マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外国為替予約取引およびデリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p> <p>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益(各マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます。)および売買益(評価益を含みます。ただし、各マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を除きます。)等の全額とします。</p> <p>委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。</p>
信託期間	無期限(平成26年3月7日当初設定)
決算日	毎年3月5日(第1計算期間は平成27年3月5日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.94608%(税抜0.876%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。

ファンドの 関係法人	委託会社:ニッセイアセットマネジメント株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社 ニッセイノボストン・カンパニー・米国中型株 マザーファンドの投資顧問会社: ザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エル・エル・シー
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

15. ダイワノウエリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行いません。
主要投資対象	世界(日本を除く、以下同じ)の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式(上場予定および店頭登録予定を含みます。また、DR(預託証券)を含みます。)
投資態度	主として、世界の株式等に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行いません。 株式等にはDR、REIT、ETF、新株予約権証券および転換社債を含みます。 日本を除く世界の企業の中から、主として投下資本利益率の維持・改善に焦点を当て、将来の投下資本利益率を考慮したうえで割安であると考えられる企業の株式等に投資します。 外貨建資産の運用にあたっては、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用の指図にかかる権限を委託します。 株式等の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。
主な投資制限	株式への投資割合には、制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益の分配	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
信託期間	無期限(平成26年9月10日当初設定)
決算日	毎年6月15日(第1計算期間は平成27年6月15日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年1.0584%(税抜0.98%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社 投資顧問会社:ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

16. ニッセイノアリアンツ・欧州グロース株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	ニッセイノアリアンツ・欧州グロース株式 マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。なお、直接株式等に投資を行う場合があります。

投資態度	<p>主として、ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式 マザーファンドへの投資を通じて、実質的に欧州の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長をめざします。</p> <p>MSCI ヨーロッパ・インデックス(円換算ベース)をベンチマークとし、長期的な観点からこれを上回ることを目標とした運用を行います。</p> <p>上記マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主として欧州の株式の中から、長期にわたり高い利益成長が期待できる企業に長期投資を行います。</p> <p>銘柄の選択にあたっては、利益やキャッシュフローの成長力、競争上の優位性や高い参入障壁などのクオリティおよびバリュエーションに着目し、流動性も勘案します。</p> <p>運用にあたっては、アリアンツ・グローバル・インベスターズGmbHに運用指図に関する権限(国内の短期金融資産の指図に関する権限を除きます。)を委託します。</p> <p>MSCI ヨーロッパ・インデックス(円換算ベース)をベンチマークとし、長期的な観点からこれを上回ることを目標とした運用を行います。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外国為替予約取引およびデリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p> <p>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。</p>
信託期間	無期限(平成26年9月9日当初設定)
決算日	毎年3月5日(第1計算期間は平成27年3月5日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.89208%(税抜0.826%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:ニッセイアセットマネジメント株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社 マザーファンドの投資顧問会社:アリアンツ・グローバル・インベスターズGmbH
ベンチマーク	MSCI ヨーロッパ・インデックス(円換算ベース)
ベンチマークについて	MSCI ヨーロッパ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。 なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

17. T.ロウ・プライス・欧州株式オープン(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	この投資信託は、信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	欧州株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券

投資態度	<p>マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主に欧州の金融商品取引所に上場する株式等へ投資することにより、中長期的な信託財産の成長を目指します。</p> <p>⁰⁴⁹主な事業活動を欧州地域で行っている欧州地域以外の金融商品取引所に上場する株式等にも投資する場合があります。また、株式以外に、DR、REIT等にも投資する場合があります。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主に欧州の金融商品取引所に上場する株式等へ投資することにより、中長期的な信託財産の成長を目指します。</p> <p>⁰⁴⁹主な事業活動を欧州地域で行っている欧州地域以外の金融商品取引所に上場する株式等にも投資する場合があります。また、株式以外に、DR、REIT等にも投資する場合があります。ボトムアップによる個々の企業のファンダメンタルズ分析により銘柄の選定を行います。組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。運用指図にかかる権限をT.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドへ委託します。資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、原則として取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドおよび金融商品取引所上場の投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>デリバティブ取引はヘッジ目的に限定しません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益も含まれます。)等の範囲内とします。</p> <p>収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成26年9月10日当初設定)
決算日	毎年3、9月の5日(第1計算期間は平成27年3月5日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.8964%(税抜0.83%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和住銀投信投資顧問株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社 (マザーファンドの投資顧問会社:T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド)
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

18. ダイワ・スマート米国株モメンタム・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行いません。
主要投資対象	米国の金融商品取引所上場および店頭登録(上場予定および店頭登録予定を含みます。)の株式(DR(預託証券)を含みます。)および不動産投資信託証券(不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券をいいます。)

投資態度	<p>主として、米国の株式等()を投資対象とし、独自のモデルに基づいた運用を行ない、信託財産の成長をめざします。</p> <p>当ファンドにおける米国の株式等とは、米国の金融商品取引所上場および店頭登録(上場予定および店頭登録予定を含みます。)の株式(DR(預託証券)を含みます。)および不動産投資信託証券(不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券をいいます。)をいいます。</p> <p>当ファンドにおける独自のモデルとは、ポートフォリオの銘柄選定・ウェイト付けを個別企業の株価の値動き(モメンタム)やROE等を用いて定量的に算出するモデルのことをいいます。</p> <p>株式等の組入比率は通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を利用することがあります。このため、株式等の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成27年3月10日当初設定)
決算日	毎年6月15日(第1計算期間は、平成27年6月15日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.31428%(税抜0.291%)を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

19. ダイワ新興国株式ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	新興国株式マザーファンド(以下マザーファンドといいます。)の受益証券
投資態度	<p>主として、マザーファンドの受益証券を通じて、新興国株式、新興国株式を対象とした株価指数先物取引、新興国株式の指数を対象指数としたETFおよび国内の債券に投資し、新興国の株式市場の中長期的な値動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行ないます。</p> <p>運用の効率化をはかるため、新興国株式を対象とした株価指数先物取引を利用することがあります。このため、マザーファンドの受益証券の組入総額および株価指数先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>

マザーファンドの投資態度	<p>主として、新興国株式、新興国株式を対象とした株価指数先物取引、新興国株式の指数を対象指数としたETFおよび国内の債券に投資し、新興国の株式市場の中長期的な値動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行いません。</p> <p>運用の効率化を図るため、新興国株式を対象とした株価指数先物取引を利用することがあります。このため、新興国株式および新興国株式の指数を対象指数としたETFの組入総額ならびに新興国株式を対象とした株価指数先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成26年9月10日当初設定)
決算日	毎年6月15日(第1計算期間は、平成27年6月15日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.324%(税抜0.3%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

20. ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー/ラザード・エマージング・マーケット・エクвити・ファンド

形態/表示通貨	アイルランド籍の外国証券投資法人/米ドル建
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長をめざし運用を行います。
主要投資対象	新興諸国における上場および店頭登録株式を主な投資対象とします。
投資態度	<p>主として世界の新興国の株式(預託証券を含みます)に投資することにより、信託財産の成長をめざします。</p> <p>MSCI エマージング・マーケット・インデックスをアウトパフォームすることをめざします。</p> <p>ボトムアップの相対バリュウの投資哲学に基づく銘柄選択アプローチを採用しています。</p> <p>定量的なスクリーニングを行い、過去のリターンと株価の関係を分析し、長期的な相対バリュウに注目します。</p> <p>企業の財務諸表(損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、追記)を分析した後、該当業種内の比較検証や、投資に適さない投資機会の判断を行います。</p> <p>ファンダメンタル分析を行い、今後3年間の企業収益、営業利益率、株主資本利益率(ROE)の予想、株価の再評価につながる要因、リターンの持続可能性を分析します。</p> <p>企業の政治的リスク、マクロ経済面のリスク、コーポレート・ガバナンスに関するリスク、ポートフォリオ全体でのリスクを評価し、国やセクター別の配分をモニターします。</p> <p>市場動向や資金動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当収益および売買益の範囲内とします。</p> <p>原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし分配対象額が小額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成19年3月23日当初設定)
決算日	毎年3月31日

管理報酬等	信託財産の純資産総額に下記の率(年率)を乗じた額 運用報酬等:1.00% 事務代行費用等:最大0.30% その他外国投資法人に関する租税、設立費用・登録料、有価証券の売買や先物取引の際に発生する費用等が支払われます。
ファンドの関係法人	管理会社:ラザード・ファンド・マネジャーズ(アイルランド)・リミテッド 運用会社:ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー 管理事務代行会社:BNYMロン・インベストメント・サービシング(インターナショナル)・リミテッド
ベンチマーク	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み)
ベンチマークについて	MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

21. ベアリング外国債券ファンドM (FOFs用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型証券投資信託
運用の基本方針	中長期的な観点から、シティ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)を上回る投資成果の獲得を目指して運用を行います。
主要投資対象	BAM外国債券マザーファンド受益証券
投資態度	主として、BAM外国債券マザーファンド受益証券に投資を行ない、シティ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)を上回る投資成果を挙げることを目指します。 BAM外国債券マザーファンド受益証券の組入率は、高位を保つことを原則とします。 ただし、資金動向等によっては組入率を引き下げることがあります。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。 為替変動リスクに関しては、外貨建資産について円に対する為替ヘッジは原則行いません。
マザーファンドの投資態度	信用度の高い世界各国の公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム(利子等収益)の確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。 ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンを獲得とリスクコントロールにつとめます。 為替変動リスクに関しては、外貨建資産について円に対する為替ヘッジは原則行いません。
主な投資制限	株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものの新株予約権に限ります。)の行使等により取得した株券に限るものとし、投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
収益の分配	分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 分配金額は委託者が基準価額水準、市況動向を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
信託期間	無期限(平成18年11月29日当初設定)
決算日	毎月5日(第1計算期間は信託契約締結日より平成19年1月5日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.378%(税抜0.35%)の率を乗じて得た額とします。他に信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立替えた立替金の利息が、信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:ベアリング投信投資顧問株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	シティ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)
ベンチマークについて	「シティ世界国債インデックス」とは、シティグループ・インデックスLLCが開発した世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。シティ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)は、シティ世界国債インデックス(除く日本)・データに基づきシティグループ証券株式会社の承諾を得たうえでベアリング投信投資顧問株式会社が計算したものです。「シティ世界国債インデックス」に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・インデックスLLCに帰属します。

22. ブラックロック外国債券ファンドM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託								
運用の基本方針	中長期的に投資信託財産の成長を目指した運用を行ないます。								
主要投資対象	B R外国債券マザーファンド受益証券								
投資態度	<p>主としてB R外国債券マザーファンド受益証券への投資を通じて世界主要国の国債等(国債、政府機関債、国際機関債)を中心に公社債に投資します。 シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。 デュレーション・リスク、イールドカーブ・リスク、セクター・リスク等の調整にあたっては、債券先物取引等のデリバティブを活用することがあります。 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないませんが、一部機動的な運用を行なう場合もあります。 ブラックロック・グループの運用会社に、以下の運用の指図に関する権限を委託します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>商号</th> <th>委託する権限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)</td> <td>・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 ・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限(当該権限は委託会社と共有するものとします。)</td> </tr> <tr> <td>ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)</td> <td>・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 ・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限(当該権限は委託会社と共有するものとします。)</td> </tr> <tr> <td>ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド (BlackRock Investment Management (Australia) Limited)</td> <td>・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限</td> </tr> </tbody> </table> <p>前記に関わらず、委託会社は、日本を除く市場の休場日に投資環境の変化等が認められた場合等に必要に応じて、外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図を自ら行なうことができます。 資金動向、市場動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用が出来ない場合もあります。</p>	商号	委託する権限	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 ・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限(当該権限は委託会社と共有するものとします。)	ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 ・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限(当該権限は委託会社と共有するものとします。)	ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド (BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限
商号	委託する権限								
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 ・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限(当該権限は委託会社と共有するものとします。)								
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 ・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限(当該権限は委託会社と共有するものとします。)								
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド (BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限								

マザーファンドの投資態度	<p>主として、世界主要国の国債等(国債、政府機関債、国際機関債)を中心に公社債に投資します。</p> <p>シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。</p> <p>デュレーション・リスク、イールドカーブ・リスク、セクター・リスク等の調整にあたっては、債券先物取引等のデリバティブを活用することがあります。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないませんが、一部機動的な運用を行なう場合もあります。</p> <p>ブラックロック・グループの運用会社に、以下の運用の指図に関する権限を委託します。</p> <p>ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 ・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限(当該権限は委託会社と共有するものとします。) <p>ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 ・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限(当該権限は委託会社と共有するものとします。) <p>ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド (BlackRock Investment Management (Australia) Limited)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 <p>前記に関わらず、委託会社は、日本を除く市場の休場日に投資環境の変化等が認められた場合等に必要に応じて、外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図を自ら行なうことができます。</p> <p>資金動向、市場動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用が出来ない場合もあります。</p>
主な投資制限	<p>株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券(親投資信託の受益証券を除きます。)への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益(繰越欠損補填後、評価損益を含みます。)等とします。</p> <p>分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。</p>
信託期間	無期限(平成21年9月10日設定)
決算日	毎月5日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年0.432%(税抜年0.40%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、海外保管報酬等が投資信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社:ブラックロック・ジャパン株式会社 受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社 投資顧問会社:ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク(BlackRock Financial Management, Inc.)、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(BlackRock Investment Management (Australia) Limited)</p>
ベンチマーク	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
ベンチマークについて	<p>シティ世界国債インデックスとは、シティグループ・インデックスLLCが公表する、世界主要国の国債の総合投資利回りを指数化したものです。シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・インデックスLLCに帰属します。</p>

23. LM・ブランディワイン外国債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	当ファンドは、主に「LM・ブランディワイン外国債券マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主に日本を除く世界の公社債に実質的に投資を行うことにより、信託財産の中長期的成長を目指します。
主要投資対象	LM・ブランディワイン外国債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	LM・ブランディワイン外国債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。 LM・ブランディワイン外国債券マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。 資金動向、市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
マザーファンドの投資態度	主に、日本を除く世界の公社債に投資します。 外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、通貨見通しに基づいて相対的に魅力があると判断される通貨に、為替予約取引等を通じて資産配分することがあります。 取得時において、原則として1社以上の格付機関から投資適格(BBB-/Baa3以上)の長期格付けが付与された、あるいはこれに相当する信用力をもつと運用者が判断する公社債に投資します。 運用の指図に関する権限をブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーに委託します。
主な投資制限	株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 同一銘柄の転換社債等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 為替予約の利用及びデリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。
収益の分配	分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます。)及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は、分配を行わない場合があります。
信託期間	無期限(平成26年3月10日当初設定)
決算日	毎年3月15日(休業日の場合翌営業日)(第1計算期間は平成27年3月16日まで)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.4104%(税抜0.38%)の率を乗じて得た額とします。他に組入有価証券売買時の売買委託手数料等、その他諸費用(監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等。純資産総額の年率0.05%を合計上限額とします。)が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社 受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社 マザーファンドの投資顧問会社:ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

24. ダイワ欧州債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	投資成果をシティ欧州世界国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
主要投資対象	欧州の債券

投資態度	<p>主として、欧州の債券に投資し、投資成果をシティ欧州世界国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。</p> <p>運用の効率化を図るため、債券先物取引を利用することがあります。このため、債券の組入総額および債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>外貨建資産の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使等により取得したものに限り、株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成26年9月10日当初設定)
決算日	毎年6月15日(第1計算期間は、平成27年6月15日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.3024%(税抜0.28%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	シティ欧州世界国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)
ベンチマークについて	シティ欧州世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCが開発した、欧州主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。

25. ウェリントン・マネージメント・ポートフォリオ(ケイマン)

グローバル総合債券(除く日本)ポートフォリオ クラスB 受益証券(適格機関投資家限定)

形態	ケイマン籍信託型外国投資信託(受託会社と管理会社との間の信託証書に基づく)/円建て
運用の基本方針	ポートフォリオは、グローバル債券(日本を除く)への分散投資を通じ、パークレイズ・グローバル総合債券指数(除く日本)を上回る長期的な総合収益の確保を目指して運用されます。
主要投資対象	ポートフォリオは、世界の発行体の発行する、市場性の高い債券に主に投資します。

投資態度	<p>ポートフォリオは、ベンチマーク指数に含まれる債券に投資します。</p> <p>指数に含まれない政府、政府関連機関、国際機関の発行する債券、モーゲージ担保証券、社債、アセットバック証券、インフレ連動債券、地方債、トラスト優先証券、その他の債券に投資することがあります。</p> <p>投資対象債券は、指数に含まれる国の通貨建て、もしくはスタンダード・アンド・プアーズ社またはムーディーズ社の格付けがBBB-/Baa3以上の指数に含まれない国の通貨(「対象通貨」)建てとします。</p> <p>現金並びに現金同等物は、投資戦略の遂行の目的で、またはデリバティブ投資の担保として保有することがあります。</p> <p>現金並びに現金同等物を除いては、円建て債券は組み入れません。</p> <p>市場エクスポージャーを得るため、もしくはヘッジを目的として、債券・為替先渡し；債券・為替オプション；金利・債券トータルリターン・クレジットデフォルト・通貨スワップ取引；上場債券・上場為替先物の取引を行うことがあります。ポートフォリオの保有債券・通貨ポジションとは関連しない単独の売建ポジションを取ることもありますが、経済的レバレッジは取りません。</p> <p>管理会社はその流動性について適切であると認めた場合、私募証券、その他の規制証券に投資を行うことがあります。</p> <p>管理会社が適切であると認めた場合、管理会社またはその関連会社が運用する他の投資ファンドの持分に投資を行う場合があります。ただし、運用手数料の重複が無い場合に限りです。</p> <p>ポートフォリオは通常、グローバル債券市場の国、通貨、セクター、発行体に広く分散投資します。</p> <p>ポートフォリオは円建とし、ヘッジ無しクラス受益証券については、通常ヘッジなしとします。ただし、アクティブな通貨戦略に基づき、機を見て選別的に通貨エクスポージャーをヘッジすることがあります。同様に、ヘッジ有リクラス受益証券において、アクティブな通貨ポジションを除いたポートフォリオの通貨ポジションは通常円ヘッジされます。ヘッジ有リクラス受益証券のヘッジに関わる証券ならびに投資商品は、当該受益証券特有のものとし、当該ヘッジ取引から生じる実現/評価損益及び費用は、各々のヘッジ有リクラス受益証券に配分されます。</p> <p>ポートフォリオは、ポートフォリオの債券ポジションに関わりなく、対象通貨の売り・買いポジションをアクティブに取ることがあります。</p> <p>運用方針の重要な変更は、全ての受益者への事前通知の後、受託会社の同意を得た上で行われる場合があります。受託会社は、当該変更についての受益者からの同意を求めることがあります。</p>
主な投資制限	<p>同一銘柄への投資は、組み入れ時のポートフォリオ資産の5%以内とします。ただし、1)OECD諸国、政府関連機関、それらの下部組織、または国際・地域機関や機構が発行・保証する証券、2)デリバティブ取引のカウンターパーティ、3)投資対象に含まれる投資ファンドについてはこの制限を課しません。</p> <p>投資レバレッジを目的とした借入れは行いません。</p> <p>ポートフォリオ全体のデュレーションは穏やかで、典型的にはベンチマーク指数の75%から125%の範囲内となります。個別銘柄におけるデュレーションの範囲はこれよりも大きくなる場合があります。</p> <p>債券デリバティブのエクスポージャーは、ネットではポートフォリオ時価総額の100%、グロスでは200%を超えないこととします。</p> <p>米ドル、ユーロ、英ポンドの通貨エクスポージャーは、通常、ベンチマーク指数における配分の±20%以内、日本円およびその他の対象通貨はベンチマーク指数における配分の±10%以内となることが想定されます。</p> <p>ポートフォリオの加重平均格付けはA-/A3以上となることが想定されます。投資適格未満(スタンダード・アンド・プアーズ社またはムーディーズ社の格付けがBBB-/Baa3未満)の債券、または無格付けの場合で管理会社がそれと同等の信用力であると見なす債券の組み入れは、ポートフォリオ資産の10%以内とします。</p> <p>有価証券(現物に限る)の空売りについて、空売りを行った有価証券の時価総額がポートフォリオ純資産総額を超えないものとします。</p> <p>資金の借入れは、合併等による一時的な場合を除き、ポートフォリオ純資産総額の10%以下とします。</p> <p>常時換金可能ではない流動性の低い資産への投資は、ポートフォリオ純資産総額の15%以下とします。</p> <p>他の投資信託証券への投資(常時換金可能なETFを除く)は、ポートフォリオ純資産総額の5%以下とします。</p>
収益の分配	<p>管理会社の裁量により、各クラス受益証券の持分のポートフォリオ資産から得られたネットインカムとネットキャピタルゲイン(実現益および未実現益)の一部または全部を分配金として払い出す予定です。</p>
信託期間	<p>信託証書の日付(2005年1月12日)から150年間。ただし一定の事由の場合、終了することがあります。</p>

決算日	毎年12月31日
管理報酬等	運用報酬0.45%(年率)、その他に管理費用がかかります。 管理費用には0.15%(年率)の上限を設けていますが、管理会社の裁量により変更される場合もあります。
ファンドの 関係法人	(投資運用会社)ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー (管理会社)ダブリュー・エム・ピー・マネージメント・エルエルシー (カストディアン)ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー (監査法人)プライスウォーターハウスクーパース
ベンチマーク	パークレイズ・グローバル総合債券指数(除く日本)
ベンチマーク について	パークレイズ・グローバル総合債券指数(除く日本)は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび 関連会社(パークレイズ)が開発、算出、公表を行う指数であり、日本を除く世界の投資適格債券市 場のパフォーマンスを示す代表的な指数です。当該指数に関する知的財産権およびその他の一 切の権利はパークレイズに帰属します。

26. ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー

- ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ (FOFs用)

形態/表示通貨	アイルランド籍外国投資証券/米ドル建て
運用の基本方針	収入(インカム)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなる高水準のトータル・リターンを獲得することを目的とします。
主要投資対象	主に、欧米の企業により発行された投資適格格付未滿に格付された高利回りの債券に投資しま す。また、固定利付債、変動利付債などの債券にも投資を行うことができます。
投資態度	主に、欧米の企業により発行された投資適格格付未滿に格付された高利回りの債券に投資しま す。 固定利付債、変動利付債などの債券にも投資を行うことができます。 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。
主な投資制限	単一の発行体の証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%を超えないものと します。 有価証券の空売りは行わないものとします。 信託財産の純資産総額の10%を超える借入れは行わないものとします。 一発行会社の発行する株式について、発行済総株数の50%を超えて当該発行会社の株式に 投資は行いません。 私募株式、非上場株式、流動性の乏しい証券化関連商品等流動性に欠ける資産について、 純資産総額の10%を超える投資は行いません。
収益の分配	原則として毎月分配を行う方針です。
信託期間	無期限(クラス設定日:平成20年2月12日)
決算日	原則として毎年12月31日
管理報酬等	投資顧問会社報酬: 年率0.75% 管理事務代行および保管報酬: 年0.15%を上限とし、年3万米ドルを下限とします。 その他の諸費用:管理会社報酬、登録・名義書換事務代行報酬及び受益者サービス報酬のほ か、ファンドにかかる事務の処理等に要する諸費用(監査費用、法律顧問への報酬、印刷費用等 を含みます。)は、ファンドより実費にて支払われます。また、その他、有価証券売買時の売買委託 手数料等取引に要する費用、信託財産に関する租税等もファンドの負担となります。
ファンドの 関係法人	管理会社:ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・グローバル・サービスズ・リミテッド 投資顧問会社:ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル 副投資顧問会社:ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー
ベンチマーク	パークレイズ・US・コーポレート・ハイ・イールド・インデックス
ベンチマーク について	パークレイズ・US・コーポレート・ハイ・イールド・インデックスとは、米国大手証券会社であるパー クレイズ社の算出する債券ベンチマークで、米ドル建てハイ・イールド債市場のパフォーマンスをあら わすものです。

(注)上記投資信託証券の純資産価格については、算出日における当該投資信託証券への資金の流入の動向を反映して、一定の調整が行われま
す。これは、資金の流入から受ける取引コスト等が投資信託証券に与えるインパクトを軽減することを意図していますが、算出日における資金の
流入の動向が、純資産価格に影響を与えることになります。

27. T.ロウ・プライス新興国債券オープンM（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に実質的に投資を行うことにより、安定的かつ高水準のインカム収益の確保と信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	新興国債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	新興国債券マザーファンドを通じて、主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に投資します。(米ドル建て以外の資産に投資する場合があります。) JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(円換算)をベンチマークとします。 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。
マザーファンドの投資態度	主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に投資します。(米ドル建て以外の資産に投資する場合があります。) JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(円換算)をベンチマークとします。 組入れ外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 運用の指図に関する権限をT.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドに委託します。 資金動向、市況動向、残存信託期間、残存元本等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。 株式への実質投資割合は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使により取得したものに限り、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。 投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への実質投資には制限を設けません。 デリバティブの活用はヘッジ目的に限定しません。
収益の分配	分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益も含まれます。)等の範囲内とします。 安定した分配を継続的に行うことを目指します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
信託期間	無期限(平成19年8月10日当初設定)
決算日	毎月5日(第1計算期間は平成19年9月5日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.6372%(税抜0.59%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和住銀投信投資顧問株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社 (マザーファンドの投資顧問会社:T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド)
ベンチマーク	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(円換算)
ベンチマークについて	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド)とは、JPモルガン社が公表する債券指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はJPモルガン社に帰属します。JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(円換算)とは、米ドルベースのJPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイドを大和住銀投信投資顧問株式会社が円換算したものです。

28. ダイワ米ドル建て新興国債券ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
----	-----------

運用の基本方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	新興国債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	<p>主として、マザーファンドの受益証券を通じて、新興国の国家機関が発行する米ドル建ての債券に投資し、新興国の債券市場の中長期的な値動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行ないます。</p> <p>新興国の国家機関が発行する米ドル建て以外の債券、米国の国家機関および国際機関が発行する債券にも投資する場合があります。米ドル建て以外の債券に投資する場合、原則として、為替予約取引および直物為替先渡取引等を活用し、実質的に米ドル建てとなるように為替取引を行ないます。</p> <p>マザーファンドにおいて、運用の効率化を図るため、債券先物取引を利用することがあります。このため、債券の組入総額および債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、マザーファンドの信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態を高位に維持することを基本とします。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主として、新興国の国家機関が発行する米ドル建ての債券に投資し、新興国の債券市場の中長期的な値動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行ないます。</p> <p>新興国の国家機関が発行する米ドル建て以外の債券、米国の国家機関および国際機関が発行する債券にも投資する場合があります。米ドル建て以外の債券に投資する場合、原則として、為替予約取引および直物為替先渡取引等を活用し、実質的に米ドル建てとなるように為替取引を行ないます。</p> <p>運用の効率化を図るため、債券先物取引を利用することがあります。このため、債券の組入総額および債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、)の行使等により取得したものに限り、株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成26年2月10日当初設定)
決算日	毎月8日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.324%(税抜0.3%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

29. ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

形態	証券投資信託/親投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。

主要投資対象	わが国の金融商品取引所()上場(上場予定を含みます。以下同じ。)の不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券(以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。) 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。
投資態度	わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。 投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。 イ. 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。 ロ. 個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。 不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。
主な投資制限	株式への直接投資は、行ないません。 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 外貨建資産への直接投資は、行ないません。
収益の分配	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
信託期間	無期限(平成17年11月14日当初設定)
決算日	毎年5月10日および11月10日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬はかかりません。有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社: 大和証券投資信託委託株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

30. ダイワ海外REIT・マザーファンド

形態	証券投資信託 / 親投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	海外の金融商品取引所()上場(上場予定を含みます。以下同じ。)および店頭登録(登録予定を含みます。以下同じ。)の不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券(以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。) 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。
投資態度	主として海外の金融商品取引所上場および店頭登録の不動産投資信託証券に投資し、信託財産の中長期的な成長と配当等収益の確保をめざして分散投資を行ないます。 投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。 イ. S & P先進国REIT指数(除く日本、円換算)をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。 ロ. 個別銘柄ごとに、相対的な割安度、期待される成長性、配当利回りなどを勘案しポートフォリオを構築します。 外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。 不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。 外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

主な投資制限	株式への直接投資は、行ないません。 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益の分配	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
信託期間	無期限(平成18年11月28日当初設定)
決算日	毎年3月15日および9月15日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬はかかりません。有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社 投資顧問会社:コーヘン&ステアーズ・キャピタル・マネジメント・インク (運用指図権限の委託) 委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次のものに委託します。 コーヘン&ステアーズ・キャピタル・マネジメント・インク New York, New York, USA 前 の規定にかかわらず、前 により委託を受けた者が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。
ベンチマーク	S & P先進国REIT指数(除く日本、円換算)
ベンチマーク について	S & P先進国REIT指数(除く日本、円換算)の所有権及びその他一切の権利は、S&P Dow Jones Indices LLCが有しています。S&P Dow Jones Indices LLCは、同指数の算出にかかる誤謬等に関し、いかなる者に対しても責任を負うものではありません。

31. ダイワ・マネー・マザーファンド

形態	証券投資信託 / 親投資信託
運用の基本方針	主としてわが国の公社債への投資により、利息収入の確保をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	本邦通貨表示の公社債
投資態度	わが国の公社債を中心に安定運用を行ないます。 邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時に第二位(A-2格相当)以上の短期格付であり、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。
主な投資制限	株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の新株予約権に限り、)の行使等により取得したものに限り、) 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 投資信託証券への投資は、行ないません。 同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資は、行ないません。
収益の分配	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
信託期間	無期限(平成16年12月10日当初設定)
決算日	毎年12月9日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬はかかりません。有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。

ベンチマークについて	該当事項はありません。
------------	-------------

32. Daiwa “ RICI ” Fund (ダイワ “ RICI ” ファンド)

形態 / 表示通貨	ケイマン籍の外国証券投資信託 / 米ドル建て
運用目的	投資成果がロジャーズ国際コモディティ指数(“ RICI ”)に連動することをめざします。
投資方針	<p>信託財産の純資産総額の50%以上を米ドル建て公社債等に投資するとともに、世界の商品先物取引および商品先渡取引等に投資することで、ロジャーズ国際コモディティ指数(“ RICI ”)に連動する投資成果をめざします。</p> <p>米ドル建て短期公社債等への投資にあたっては、主に1年以内に償還を迎える米ドル建て短期公社債等に投資します。また、投資対象には、銀行引受手形、預託証書、コマーシャル・ペーパー、定期預金証書などへの投資も含まれますが、これに限定いたしません。</p> <p>信託財産の純資産総額の50%未満の部分で商品先物取引および商品先渡取引に投資します。</p> <p>当ファンドの純資産に占める、商品先物取引および商品先渡取引等の証拠金の割合はおおよそ10 - 30パーセントの範囲で行ないます。(また、最大でも、純資産の50%以下とします。)</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用が行なわれない場合があります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
設定日	平成18年11月13日
決算日	毎年4月30日
管理報酬等	<p>信託財産の純資産総額に下記の率(年率)を乗じた額</p> <p>管理報酬等:0.415%(管理会社代行サービス報酬を含みます。)</p> <p>受託報酬等:0.175%(管理事務代行報酬および資産保管会社の報酬を含みます。)</p> <p>運用報酬等:0.41%</p> <p>合計:1.00%</p> <p>その他、外国投資信託に関する租税、設立費用・登録料、監査費用、有価証券の売買や先物取引の際に発生する費用等が支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>管理会社:ダイワ・アセット・マネジメント・サービシズ・リミテッド(ケイマン)</p> <p>受託会社:G.A.S.(ケイマン)リミテッド</p> <p>運用会社:ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド</p> <p>資産保管会社:SMT Trustees (Ireland) Limited</p> <p>管理事務代行会社:SMT Fund Services (Ireland) Limited</p> <p>管理会社代行サービス会社:大和証券投資信託委託株式会社</p>
ロジャーズ国際コモディティ指数(“ RICI ”)とは	<ul style="list-style-type: none"> ・RICIは、世界中の経済活動に広く利用されているコモディティ(商品)の値動きを表わします。 ・RICIは、37種類(平成26年12月末現在)の商品先物で構成される指数です。 ・RICIは、平成10年8月より計算および公表を行なっております。 ・RICIを構成する品目とその比率は、ジム・ロジャーズ氏が議長をつとめるRICI委員会において、各品目の需要見通しおよび先物市場の流動性等を勘案して決定されます。 ・RICIは、投資可能性を考慮に入れた実用性の高い指数です。

33. ダイワ・トピックス・ニュートラル (FOFs用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	マーケットの状況にかかわらず、安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	ダイワ・バリュエーション・トピックス・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券および株価指数先物取引

投資態度	<p>「マーケット・ニュートラル戦略」を採用することにより、マーケットの状況にかかわらず、安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。</p> <p>当ファンドにおける「マーケット・ニュートラル戦略」とは次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現物株式のポートフォリオが有するTOPIX(東証株価指数)の動きに依存して変動する要素(以下「マーケット・リスク」といいます。)を株価指数先物取引の売建てを利用して可能な限りヘッジし、TOPIXの動きの影響を受けにくい投資成果の獲得をめざします。 株式と株価指数先物の価格変動の差異その他の事情により、マーケット・リスクが完全にヘッジできないことがあります。その他、値幅制限やサーキットブレーカー制度など株価指数先物取引における取引を規制する制度が適用されたあるいは適用される可能性が高まった場合には、その差異が顕著になることが想定されます。また、そうした場合には、株価指数先物取引の流動性が低下していることがあり、必要な建玉数量の調整ができなくなることがあります。 2. マザーファンドの受益証券への投資は、通常の状態では信託財産の純資産総額に対して70%程度から80%程度を基本とします。当該比率は、株価指数先物取引の証拠金にも依存し、当該証拠金の額もしくは率に変更された場合には、当該比率も変更となることがあります。 3. 株価指数先物取引は、TOPIX先物取引を利用することを原則としますが流動性その他を考慮して他の株価指数先物取引等を利用することがあります。 株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。
マザーファンドの投資態度	<p>株式の運用にあたっては、東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとし、ベンチマークの変動性に対する基準価額の変動性の乖離(「トラッキング・エラー」といいます。)が大きくなるよう努めつつ、ベンチマークを上回る投資成果が得られるようポートフォリオ管理を行ない、信託財産の成長をめざします。</p> <p>株式ポートフォリオの構築にあたっては、「大和ストック・バリュエーション・モデル」を用いた定量評価を基本とし、これに運用担当者の投資判断を加えて行ないます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当該モデルの概略は次のとおりです。 イ. 企業の財務諸表、利益予想データに基づく指標等から計量的に理論株価を推定します。 ロ. 理論株価と実際の株価との比較により個別銘柄の相対的な投資魅力度を算出します。 ハ. 投資魅力度から個別銘柄の期待収益率を算出します。 将来、モデルを改良のため変更することがあります。将来、上記をめぐす手段を、当該モデルの利用以外のものに変更することがあります。 2. 運用担当者は、上記の目的のため、当該モデルの適用結果に対して銘柄の追加、削除を行なうほか、個別銘柄の流動性の欠如、突発的な事象の発生などの存在を精査し、投資判断を行ないます。 株式への投資比率は、通常の状態でも可能な限り高位に維持することを基本とします。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、配当等収益等を中心に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成19年11月8日当初設定)
決算日	毎年2月25日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.4428%(税抜0.41%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社: 大和証券投資信託委託株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

34．大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル（適格機関投資家限定）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式へ投資するとともに、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用し、株式市場の変動リスクの低減を図りつつ、安定的な収益の獲得を目指して運用を行います。
主要投資対象	大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とします。また、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用します。
投資態度	<p>マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とし、銘柄調査を重視したアクティブ運用を行います。</p> <p>運用にあたっては、ボトムアップ・アプローチにより、「ファンダメンタル価値対比割安なバリュー銘柄」と「将来収益への成長期待が高いグロース銘柄」を中心に投資します。現物株式(マザーファンドの信託財産に属する株式のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以上とします。株式以外への資産(マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>実質株式組入について、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用します。</p> <p>資金動向、市況動向、残存期間等およびやむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引及び金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引及び金利にかかるオプション取引と類似の取引(以下「有価証券先物取引等」といいます。)を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことができます。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>わが国の株式を主要投資対象とし、銘柄調査を重視したアクティブ運用を行います。</p> <p>運用にあたっては、ボトムアップ・アプローチにより、「ファンダメンタル価値対比割安なバリュー銘柄」と「将来収益への成長期待が高いグロース銘柄」を中心に投資します。株式への投資は、原則として信託財産総額の50%以上とします。株式以外への資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>TOPIX(東証株価指数)をベンチマークとし、ベンチマークに対するリスクコントロールを重視しつつ、ベンチマークを安定的に上回る投資成果を目指します。</p> <p>資金動向、市況動向、残存期間等およびやむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引及び金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引及び金利にかかるオプション取引と類似の取引(以下「有価証券先物取引等」といいます。)を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことができます。</p>

主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資は行いません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。</p> <p>投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。ただし、親投資信託への投資割合には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p>
収益の分配	<p>毎決算時に、原則として次の方針に基づき分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益も含まれます。）等の範囲内とします。</p> <p>収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限
決算日	毎年10月15日（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.5508%（税抜0.51%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社：大和住銀投信投資顧問株式会社 受託会社：三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

35．T & D米国金利戦略ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	市場動向にかかわらず安定した収益の獲得をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	短期金利戦略マザーファンドとイールドカーブ戦略マザーファンドを主な投資対象とします。
投資態度	<p>短期金利戦略マザーファンドを通じて、実質的に米国の短期金利先物による戦略（以下、「短期金利先物戦略インデックス」といいます。）を構築します。</p> <p>イールドカーブ戦略マザーファンドを通じて、実質的に米国金利（1年以上）による戦略（以下、「イールドカーブ戦略インデックス」といいます。）を構築します。</p> <p>短期金利戦略マザーファンド及びイールドカーブ戦略マザーファンドを合計した純資産総額に対する時価構成比率合計は、100%を上限として原則として高位を保つものとします。</p> <p>短期金利戦略マザーファンド及びイールドカーブ戦略マザーファンドの各々の純資産総額に対する時価構成比率は、経済動向などを勘案して、それぞれ委託会社が決定します。</p> <p>各マザーファンドにおいては、原則として有価証券店頭指数等先渡取引を利用して各戦略の投資効果を楽しみます。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>

マザーファンドの投資態度	<p><短期金利戦略マザーファンド> 店頭デリバティブ取引をヘッジ目的以外に積極的に利用し、原則として有価証券店頭指数等先渡取引の買建を通じて、実質的に短期金利先物戦略インデックスのパフォーマンスに連動する投資成果を獲得することで、市場動向にかかわらず安定した収益の獲得をめざして運用を行います。 わが国の国債の組み入れは純資産総額の50%以上とします。 有価証券店頭指数等先渡取引のネット買建額の信託財産の純資産総額に対する割合は、原則として高位を保ちます。 有価証券店頭指数等先渡取引の相手方との間で、原則として現金による担保の差入若しくは受入を行います。 ファンドの設定解約動向その他の資金動向、市場動向等により、若しくは当初設定時、償還時、決算時等においては、上記のような運用が行われない場合があります。</p> <p><イールドカーブ戦略マザーファンド> 店頭デリバティブ取引をヘッジ目的以外に積極的に利用し、原則として有価証券店頭指数等先渡取引の買建を通じて、実質的にイールドカーブ戦略インデックスのパフォーマンスに連動する投資成果を獲得することで、市場動向にかかわらず安定した収益の獲得をめざして運用を行います。 わが国の国債の組み入れは純資産総額の50%以上とします。 有価証券店頭指数等先渡取引のネット買建額の信託財産の純資産総額に対する割合は、原則として高位を保ちます。 有価証券店頭指数等先渡取引の相手方との間で、原則として現金による担保の差入若しくは受入を行います。 ファンドの設定解約動向その他の資金動向、市場動向等により、若しくは当初設定時、償還時、決算時等においては、上記のような運用が行われない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。 株式(投資信託証券の性質を有するものを除きます。)への投資は、転換社債の転換または新株予約権の行使により取得したものに限り、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への直接投資は行いません。 デリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無制限(平成26年3月6日当初設定)
決算日	毎年4月25日(休業日の場合翌営業日)(第1計算期間は平成27年4月27日まで)
管理報酬等	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年率0.3672%(税抜0.34%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が投資信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:T & Dアセットマネジメント株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

36. シンプレクス・イベントドリブン・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
主要投資対象	日本の株式のうち、主に親子上場 ¹ の子会社等 ² の株式を主要投資対象とします。

投資態度	<p>主に、日本の株式のうち、主に親子上場¹の子会社等²の株式のなかから、ボトムアップ・アプローチによる企業調査情報などに基づき銘柄を選定し、ポートフォリオを構築します。</p> <p>信用取引による売建てを行なうことがあります。</p> <p>先物取引による売建てを行なうことがあります。</p> <p>株式の組入比率は原則として、信託財産の50%超を基本とします。</p> <p>非株式割合(株式以外の資産への投資割合)は、原則として信託財産の50%以下を基本とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、原則としてファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p> <p>1 親子上場とは、親会社等³と子会社等が共に上場していることをいいます。</p> <p>2 子会社等とは、法人がその総株主数等の議決権の15%以上を保有する会社をいいます。</p> <p>3 親会社等とは、2の子会社等の株式を保有する会社をいいます。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資は行ないません。</p> <p>デリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p> <p>投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成26年3月10日当初設定)
決算日	毎年3月20日および9月20日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年率1.35%(税抜1.25%)の率を乗じて得た額とします。他に組入る有価証券や派生商品等の売買の際に発生する売買委託手数料、受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、随時、信託財産中から支弁します。</p> <p>信託の計理およびこれに付随する業務や法定書類の作成・交付に要する費用等(これらの業務を外部に委託する場合も含みます。)、また、信託の監査人および法律顧問等に対する報酬や費用等も信託財産中から支弁されます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社: シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>受託会社: 三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

37. ニッセイ・グローバル・ボンド・オポチュニティ(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	ニッセイ・グローバル・ボンド・オポチュニティ マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。なお直接、公社債等に投資を行う場合があります。
投資態度	<p>主として、ニッセイ・グローバル・ボンド・オポチュニティ マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本および世界の先進国の公社債に分散投資を行うとともに、国債先物取引等のデリバティブ取引を行うことで安定的にプラスリターンを確保をめざして運用を行います。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることをめざします。</p> <p>上記マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>

マザーファンドの投資態度	主として、日本および世界の先進国の公社債に分散投資を行うとともに、国債先物取引等のデリバティブ取引を行うことで安定的にプラスリターンを確保をめざして運用を行います。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることをめざします。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資は転換社債の転換および新株予約権の行使による取得に限るものとし、実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。なお、ここでいう新株予約権とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の新株予約権をいいます。 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 デリバティブ取引等の利用は、ヘッジ目的に限定しません。 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益の分配	分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
信託期間	無期限(平成27年3月6日当初設定)
決算日	毎年3月5日(第1計算期間は平成28年3月7日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。 100億円以下の部分0.53028%(税抜:0.491%) 100億円超200億円以下の部分0.50868%(税抜:0.471%) 200億円超500億円以下の部分0.48708%(税抜:0.451%) 500億円超の部分0.45468%(税抜:0.421%) 他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:ニッセイアセットマネジメント株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

38. ニューバーガー・パーマンUSロング・ショート・エクイティ・ファンド・分配なし・円ヘッジクラス

形態	アイルランド籍追加型投資信託/円建て
運用の基本方針	ファンドの元本の長期的な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	上場及び店頭登録の株式、債券など

投資態度	<p>主として米国株式市場において上場又は取引される株式及びETFを含む株式関連商品を投資対象とし、これらの投資対象のロング及びシンセティックショートポジション(ETF、株式、株式関連商品及び株価指数等を対象とし、先物取引やオプション取引等のデリバティブ取引を用いた合成ショートポジション等を指すものとします。)を構築します。また、米国以外の世界の株式市場において上場又は取引される株式及びETFを含む株式関連商品についても投資対象とし、同様のポジションを構築する場合があります。</p> <p>投資対象とする株式及び株式関連商品は、すべてのセクターにおける原則として購入時において250百万米ドル以上の時価総額を有する企業とします。</p> <p>ファンドのネットエクスポージャー(ロングポジション及びシンセティックショートポジションの合計をいいます。)は、通常の場合において正の値をとりますが、市場環境等を勘案し原則としてファンドの純資産総額の-20~+150%の範囲をめざします。</p> <p>ロングポジションを構成する株式及び株式関連商品の銘柄の選定にあたっては、原則として副投資顧問会社により、市場において過小評価されていると判断され、かつ成長分野における競争力、長期的なキャッシュフロー創出力、独自に計測した本源的価値からの乖離及び合併等の『カタリスト』の潜在的な対象といった観点に基づき評価を行うものとします。</p> <p>副投資顧問会社は、資産又は証券の価値の減少が見込まれると判断した資産又は証券にかかるヘッジ目的又は資産の効率的な運用のため、シンセティックショートポジションを構築する場合があります。</p> <p>副投資顧問会社は、上記に加えてロングポジションの一部として、原則として米国及び米国以外の企業が発行する債券(投資適格未満の格付け及び格付けがないものも含まれます。)にグロスエクスポージャーの30%を上限として投資を行う場合があります。なお、債券を対象とするETFを通じて、シンセティックショートポジションを構築する場合があります。債券の銘柄の選定にあたっては、原則として副投資顧問会社により、フリーキャッシュフロー創出力及び債務弁済能力等の観点から、強固な経営及び妥当なバリュエーションを有するかどうか等の評価を行うものとします。</p> <p>上記の運用を行うため、ファンドは外国市場における先物取引やオプション取引等のデリバティブ取引を利用することがあります。</p> <p>ポートフォリオ構築にあたっては、原則として北米市場を中心として特定の地域及びセクターに集中することのないものとします。また、新興国市場の発行体及び銘柄にも投資を行う場合があります。</p> <p>大量の追加設定又は解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>ネットエクスポージャーは、原則としてファンドの純資産総額の-20~+150%の範囲をめざします。</p> <p>グロスエクスポージャーは、原則としてファンドの純資産総額の160%を上限とします。</p> <p>単一の企業が発行する証券への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%を超えないものとします。</p> <p>原則として、有価証券の空売りは行わないものとします。</p> <p>原則として、信託財産の純資産総額の10%を超えて借入は行わないものとします。</p>
収益の分配	無し
信託期間	無期限(平成26年4月23日当初設定)
決算日	12月31日
管理報酬等	<p>運用報酬等:年率1.35% 管理報酬等:年率0.20%(上限)。但し年間75,000米ドルを最低報酬額とします。</p> <p>上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息、ファンドの運用報告書等の印刷及び配布等に関する費用等はファンドの信託財産から負担されます。</p> <p>上記の報酬等は将来変更される場合があります。なお、これらの報酬・費用等については、取引内容等により金額が決定し、その発生若しくは請求の都度費用として認識されるため、又は運用状況等により変動するため、その上限額及び計算方法を記載することができません。</p>
ファンドの 関係法人	<p>投資運用会社:ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド 副投資顧問会社:ニューバーガー・バーマン・エルエルシー 管理事務代行会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・ファンド・アドミニストレーション・サービシーズ(アイルランド)・リミテッド 保管会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティ・サービシーズ(アイルランド)・リミテッド</p>
ベンチマーク	該当なし

ベンチマーク について	該当なし
----------------	------

【指定投資信託証券の委託会社等について】

指定投資信託証券の委託会社等の沿革は、以下のとおりです。

大和証券投資信託委託株式会社

昭和34年12月12日	設立登記
昭和35年2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
昭和35年4月1日	営業開始
昭和60年11月8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
平成7年5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
平成7年9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
平成19年9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

昭和46年	ジャーディン・フレミング、日本市場の成長性に着目し東京に駐在員事務所を開設
昭和60年	ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社設立、有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律施行に伴い、同社は昭和62年に投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
平成2年	ジャーディン・フレミング投信株式会社（委託会社）設立
平成7年	ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社とジャーディン・フレミング投信株式会社が合併し、ジャーディン・フレミング投信・投資顧問株式会社となる。
平成13年	ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更
平成18年	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
平成20年	JPモルガン信託銀行株式会社より資産運用部門の事業を譲受

東京海上アセットマネジメント株式会社

昭和60年12月	東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立
昭和62年 2月	投資顧問業者として登録
昭和62年 6月	投資一任業務認可取得
平成 3年 4月	国内および海外年金の運用受託を開始
平成10年 5月	東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得
平成19年 9月	金融商品取引業者として登録
平成26年 4月	東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更

ブラックロック・ジャパン株式会社

昭和63年3月	パークレイズ・デズート・ウェッド投資顧問株式会社設立
昭和63年6月	証券投資顧問業者として登録
平成元年1月	投資一任業務認可を取得
平成6年11月	ビーゼットダブルユー投資顧問株式会社に商号変更
平成10年3月	投資信託委託業務免許を取得。パークレイズ投信株式会社に商号変更
平成13年6月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ投信株式会社に商号変更
平成16年4月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社と合併し、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社に商号変更
平成19年9月	証券取引法に基づき証券業登録、パークレイズ・グローバル・インベスターズ証券投資投資顧問株式会社に商号変更。同月末の金融商品取引法の施行を以って、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社に再度商号変更
平成19年12月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行より運用業務等の事業譲受け
平成20年7月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・サービス株式会社と合併
平成21年12月	ブラックロック・ジャパン株式会社と合併し、ブラックロック・ジャパン株式会社に商号変更

ベアリング投信投資顧問株式会社

昭和57年1月	ベアリング・インターナショナル・インベストメント・マネジメント社、東京駐在員事務所開設
昭和61年1月	日本法人ベアリング・インターナショナル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社設立
昭和62年2月	投資顧問業者として登録
昭和62年6月	投資一任契約業認可取得
平成7年1月	ベアリング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号を変更
平成7年9月	ベアリング投信株式会社に商号を変更
平成7年11月	投資信託委託業認可取得
平成11年4月	ベアリング投信投資顧問株式会社に商号を変更
平成19年9月	投資助言・代理業、投資運用業登録
平成21年6月	第二種金融商品取引業登録

大和住銀投信投資顧問株式会社

昭和48年6月	大和投資顧問株式会社設立
平成11年2月	証券投資信託委託業の認可取得
平成11年4月	住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム投信株式会社と合併し、大和住銀投信投資顧問株式会社へ商号を変更

ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー

1848年	ラザード・フレール・アンド・カンパニー・エルエルシー設立
1970年	ラザード・アセット・マネージメントがラザード・フレールの一部門として設立
2003年1月	ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー設立
2005年5月	ニューヨーク証券取引所にラザード・リミテッド（持株会社）の株式を上場

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

平成11年11月	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社設立
平成11年12月	投資顧問業（助言）登録
平成12年 5月	投資一任業務認可取得
平成13年 4月	投資信託委託業認可取得
平成19年 9月	金融商品取引法施行にともなう金融商品取引業者の登録

マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社

平成19年11月27日	マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社設立
-------------	----------------------------

平成20年 7月25日 投資運用業・第二種金融商品取引業登録

平成20年 9月19日 社団法人投資信託協会 加入

平成25年 1月 9日 投資助言・代理業登録

平成25年1月4日より一般社団法人へ移行し、「一般社団法人投資信託協会」となっています。

M F S インベストメント・マネジメント株式会社

平成10年 5月12日 マサチューセッツ・インベストメント・マネジメント株式会社設立

平成10年 6月30日 投資顧問業の登録

平成11年 2月18日 投資一任契約に係る業務の認可

平成11年12月 9日 証券投資信託委託業の認可

平成12年 8月 1日 エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社に商号変更

平成19年 9月30日 金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業（投資助言・代理業、投資運用業）のみなし登録

平成23年 6月22日 M F S インベストメント・マネジメント株式会社に商号変更

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

1928年 米国最初のバランス型ミューチュアル・ファンドであるウエリントン・ファンドを設立

1933年 ウエリントン・マネージメント社が運用会社として有限会社化

1967年 独立系投資顧問会社ソーンダイク・ドوران・ペイン・アンド・ルイス社と合併

1979年 主要社員の買収により、パートナーシップによる保有形態へと移行

1996年 マサチューセッツ州のパートナーシップ法により有限責任(リミテッド)パートナーシップ形態となる(旧WMC)

2015年 1月1日付でウエリントン・マネージメント・グループ・エルエルピーに社名変更し、持株会社事業に特化
新たにデラウェア州籍の事業運営会社ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(新WMC)を設立し、旧WMCより投資運用業務を継承

ニッセイアセットマネジメント株式会社

昭和60年7月1日ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始

平成7年4月4日ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始

平成10年7月1日ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始

平成12年5月8日定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社に変更

レッジ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

平成10年4月28日 会社設立

平成10年6月16日 証券投資信託委託会社免許取得

平成10年11月30日 投資顧問業登録

平成11年6月24日 投資一任契約に係る業務の認可取得

平成11年10月1日	スミス・バーニー投資顧問株式会社と合併「エスエスピーシティ・アセット・マネジメント株式会社」に社名変更
平成13年4月1日	「シティグループ・アセット・マネジメント株式会社」に社名変更
平成18年1月1日	「レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社」に社名変更
平成19年9月30日	金融商品取引業登録

T & Dアセットマネジメント株式会社

昭和55年12月	第一投信株式会社設立
昭和61年3月	太陽生命投資顧問株式会社設立
昭和61年3月	大同生命投資顧問株式会社設立
昭和63年4月	太陽生命保険相互会社が、フランス商業銀行、ニューヨーク生命と共にジャパン・ガンマ投資顧問株式会社を設立
平成9年4月	太陽生命投資顧問株式会社がジャパン・ガンマ投資顧問を吸収合併し、太陽ライフガンマ投資顧問株式会社に社名変更
平成9年12月	第一投信株式会社が長期信用投信株式会社に社名変更
平成10年9月	大同生命投資顧問株式会社が年金運用を開始
平成11年2月	長期信用投信株式会社が大同生命保険相互会社の傘下に入る
平成11年4月	長期信用投信株式会社が大同ライフ投信株式会社に社名変更
平成11年10月	大同生命投資顧問株式会社が太陽ライフガンマ投資顧問株式会社と合併し、T&D太陽大同投資顧問株式会社に社名変更
平成14年7月	大同ライフ投信株式会社がT&D太陽大同投資顧問株式会社と合併し、T&Dアセットマネジメント株式会社に社名変更

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

平成8年2月6日	会社設立
平成14年4月1日	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ジャパン・リミテッドの営業の全部を譲受け、商号をゴールドマン・サックス投信株式会社からゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社に変更

ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド

2005年5月	ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド設立
2006年3月	投資顧問業(助言)登録

3 【投資リスク】

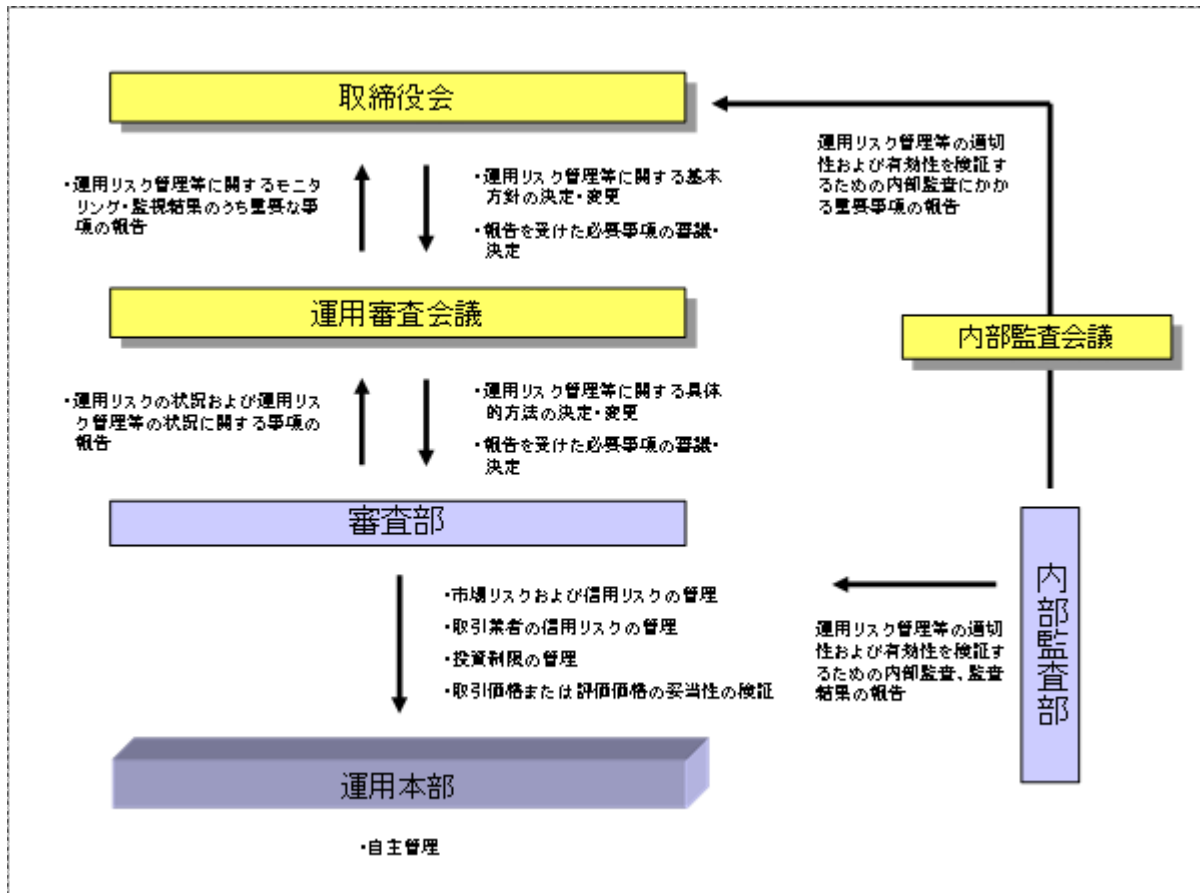
<訂正前>

<略>

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

(4) リスク管理体制



< 訂正後 >

< 略 >

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

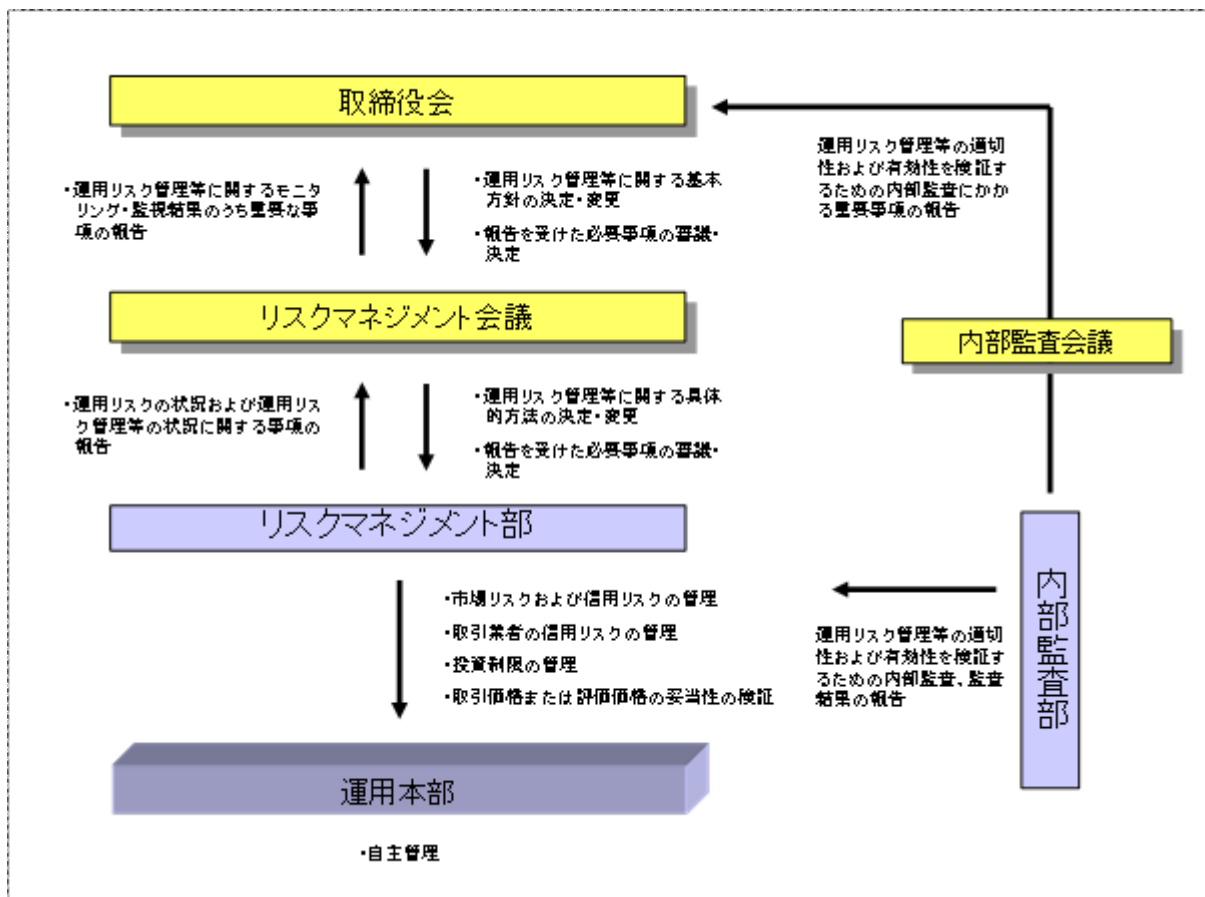
「FWコモディティセレクト」の主要投資対象である「ダイワ“RICI”ファンド」（米ドル建て）の基準価額の動きは、主として以下の理由からRICIの動きを十分に反映するとは限りません。

- ・ 「ダイワ“RICI”ファンド」のファンド設立・運営にかかる費用負担
- ・ RICIの算出に用いる金利と「ダイワ“RICI”ファンド」で実際に得る証拠金利息および短期金利運用収益に差があること
- ・ RICIの構成目およびその構成比率を「ダイワ“RICI”ファンド」が完全に一致させて組入れない場合があること
- ・ 商品先物取引の売買約定価格と「ダイワ“RICI”ファンド」の基準価額の算出に使用する商品先物価格が必ずしも一致しないこと
- ・ RICIの算出に使用する商品先物価格と「ダイワ“RICI”ファンド」の基準価額の算出に使用する商品先物価格が必ずしも一致しないこと
- ・ RICIの算出に使用する為替レートと「ダイワ“RICI”ファンド」の基準価額の算出に使用する為替レートが必ずしも一致しないこと

- ・ RICIの算出に使用する商品先物の限月と「ダイワ“RICI”ファンド」に組入れる商品先物の限月が必ずしも一致しないこと
- ・ 商品先物取引の最低取引単位の影響
- ・ 商品先物の流動性低下時における売買によるマーケットインパクトの影響
- ・ RICIの構成銘柄の入替えおよびRICIの算出方法の変更があったとき、それらが「ダイワ“RICI”ファンド」の運用に反映されるまでの影響
- ・ 商品先物運用において現物受渡しが発生した場合、その処理にかかる費用の影響
- ・ 商品先物業者の受渡し不履行が発生した場合の費用の影響
- ・ 出来高制限・証拠金率変更・その他予期せぬ事故等の取引所に起因する影響

(4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

参考情報

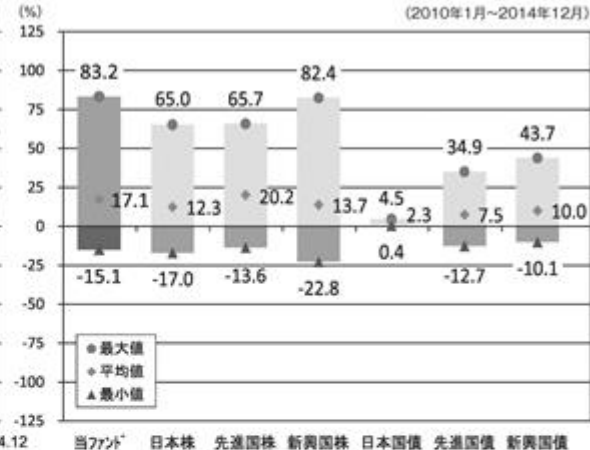
- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

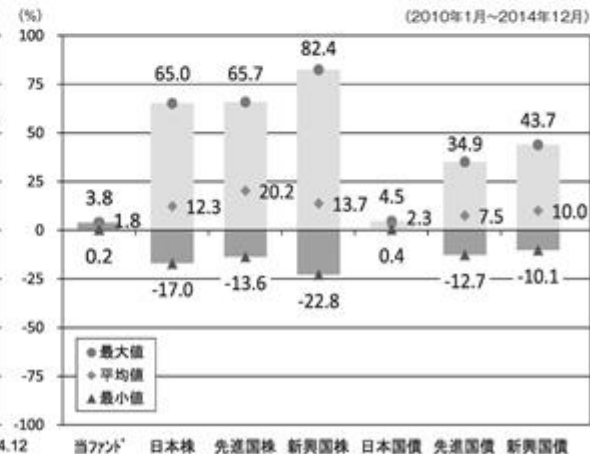
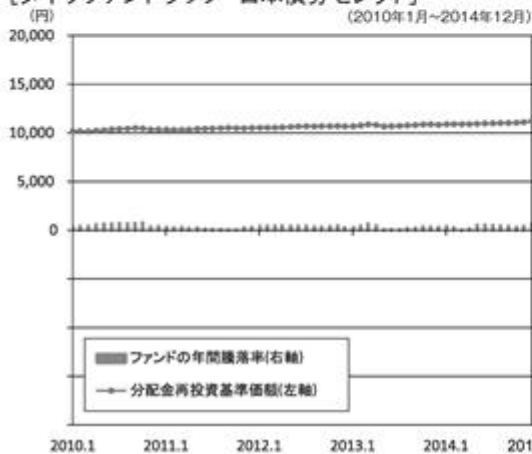
[ダイワファンドラップ 日本株式セレクト]



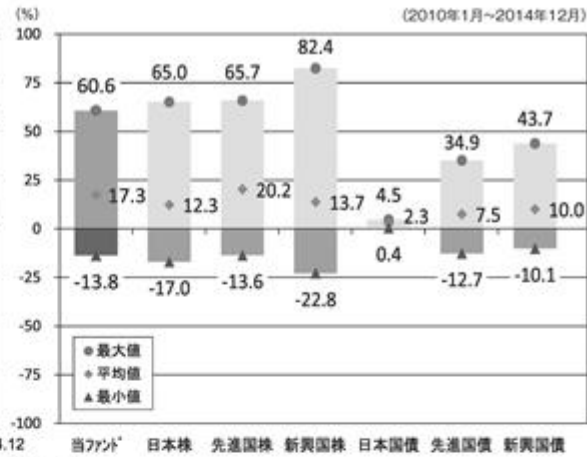
他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



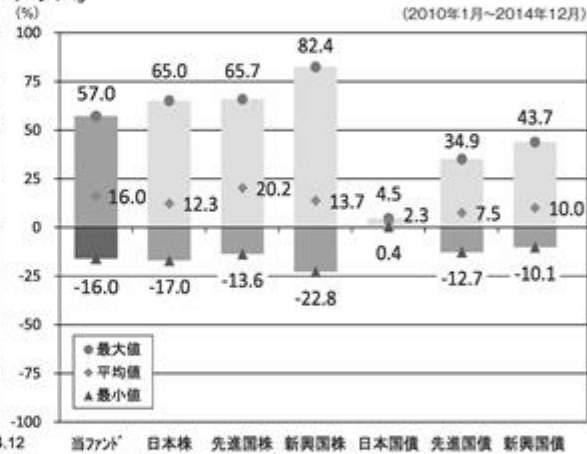
[ダイワファンドラップ 日本債券セレクト]



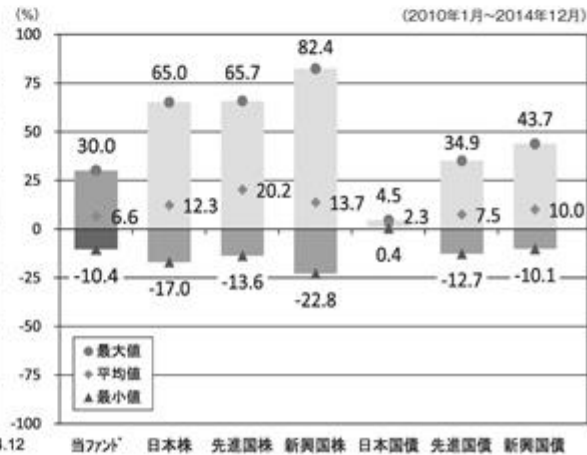
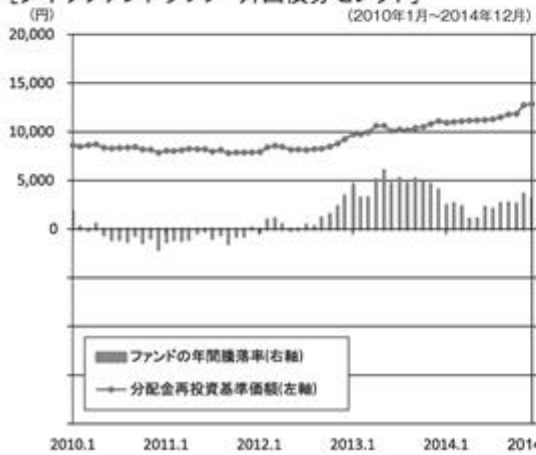
[ダイワファンドラップ 外国株式セレクト]



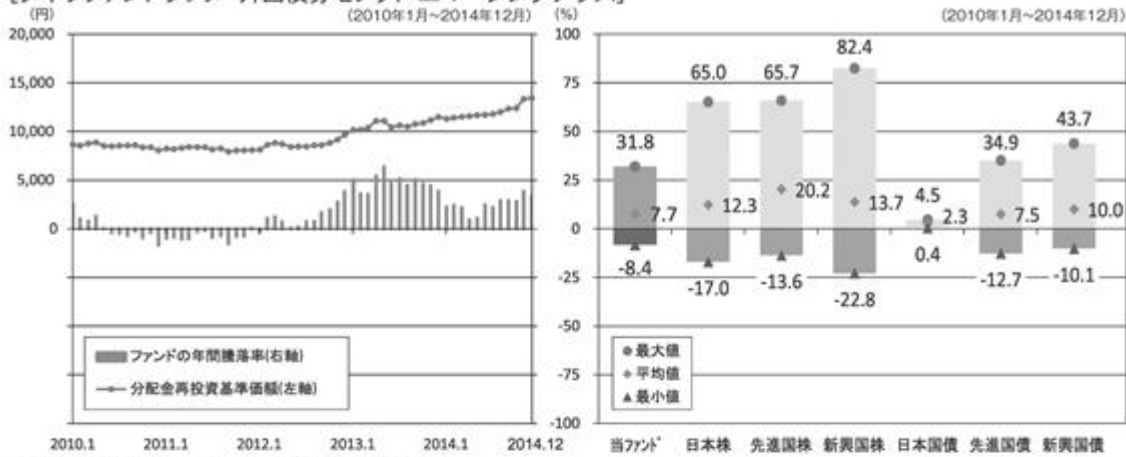
[ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス]



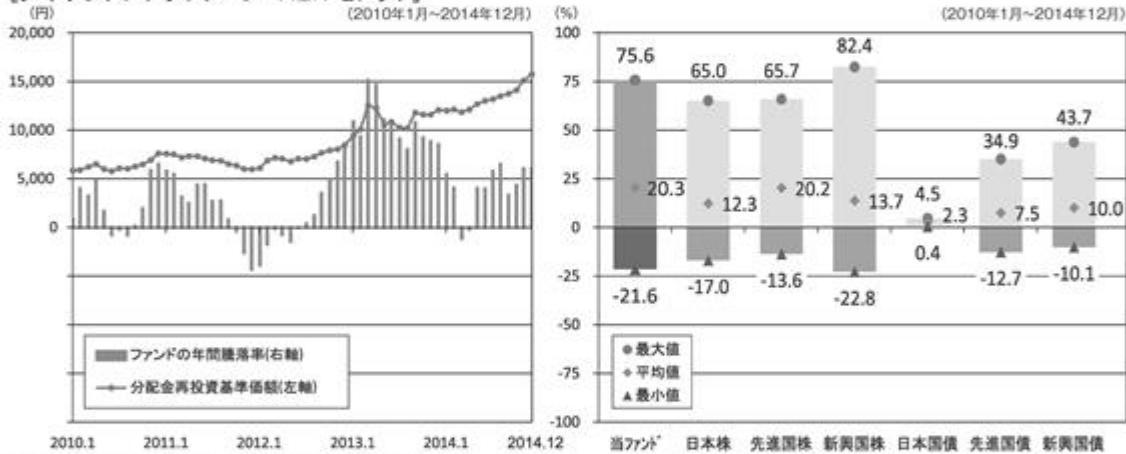
[ダイワファンドラップ 外国債券セレクト]



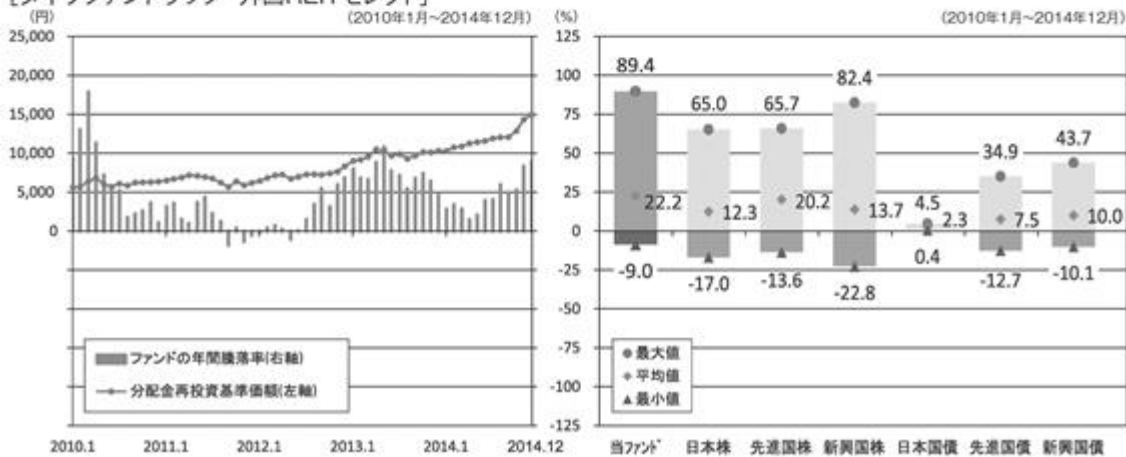
[ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス]



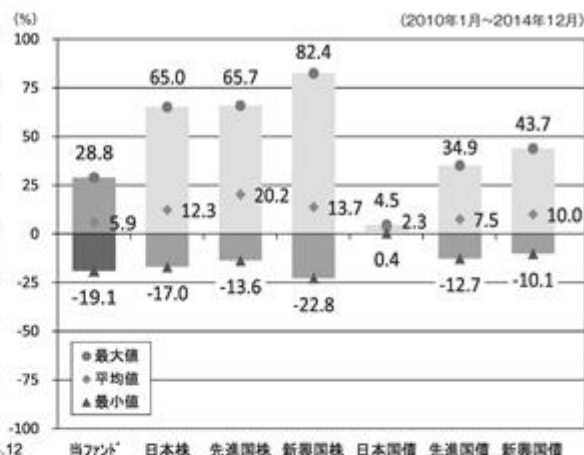
[ダイワファンドラップ J-REITセレクト]



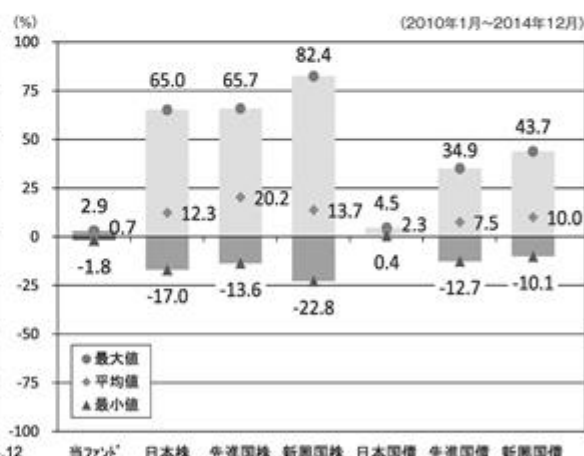
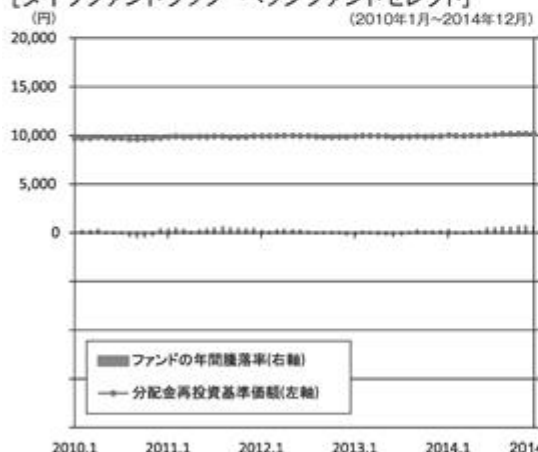
[ダイワファンドラップ 外国REITセレクト]



【ダイワファンドラップ コモディティセレクト】



【ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト】



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド (円ベース)

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村証券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発したインデックスです。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は同社に帰属します。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性、正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(3) 【信託報酬等】

<訂正前>

< 略 >

< 略 >

組入ファンドの信託報酬を加えた実質的な信託報酬（税込、年率）の概算値	
FW日本株式セレクト	1.129 ± 0.16%程度
FW日本債券セレクト	0.819 ± 0.149%程度
FW外国株式セレクト	1.384 ± 0.10%程度
FW外国株式EM+	1.433 ± 0.17%程度
FW外国債券セレクト	0.966 ± 0.15%程度
FW外国債券EM+	0.964 ± 0.152%程度
FWコモディティセレクト	1.3672%程度
FWヘッジFセレクト	1.242 ± 0.36%程度

< 略 >

（注3）「FW J-REITセレクト」および「FW外国REITセレクト」は、投資対象とする投資信託証券（マザーファンド）に関して信託報酬はかかりません。

< 訂正後 >

< 略 >

< 略 >

組入ファンドの信託報酬を加えた実質的な信託報酬（税込、年率）の概算値 （平成27年2月時点）	
FW日本株式セレクト	1.036 ± 0.31%程度
FW日本債券セレクト	0.799 ± 0.13%程度
FW外国株式セレクト	1.328 ± 0.09%程度
FW外国株式EM+	1.388 ± 0.24%程度
FW外国債券セレクト	0.958 ± 0.14%程度
FW外国債券EM+	0.958 ± 0.146%程度
FWコモディティセレクト	1.3672%程度
FWヘッジFセレクト	1.219 ± 0.33%程度

< 略 >

（注3）「FW J-REITセレクト」および「FW外国REITセレクト」は、投資対象とする投資信託証券（マザーファンド）に関して信託報酬はかかりません。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

< 略 >

() 上記は、平成26年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

() 上記は、平成26年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

【ダイワファンドラップ 日本株式セレクト】

(1) 【投資状況】（平成26年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	138,435,554,264	99.31
内 日本	138,435,554,264	99.31
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	958,096,946	0.69
純資産総額	139,393,651,210	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年12月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワ好配当日本株投信Q	日本	投資信託 受益証券	41,701,565,850	1.0218 42,612,214,638	1.1629 48,494,750,926	34.79
2	ダイワ・バリュー株・オープン	日本	投資信託 受益証券	41,883,473,041	0.8798 36,849,145,361	0.9922 41,556,781,951	29.81
3	JPM日本株・ファンド	日本	投資信託 受益証券	20,212,579,506	0.9653 19,511,542,489	1.0226 20,669,383,802	14.83
4	スピリタス・ディスティレーション・ファンド	日本	投資信託 受益証券	8,516,554,608	1.1312 9,634,496,581	1.3014 11,083,444,166	7.95
5	J Flag スモールキャップ・ファンド	日本	投資信託 受益証券	3,395,026,073	2.6592 9,028,359,176	2.8608 9,712,490,589	6.97
6	T & D/マイルストーン日本株ファンド	日本	投資信託 受益証券	6,739,433,889	0.9994 6,735,553,545	1.0266 6,918,702,830	4.96

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.31%
合計	99.31%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	9,600,709,041	9,600,709,041	0.8635	0.8635
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	11,860,164,259	11,860,164,259	0.6103	0.6103
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	19,207,909,959	19,207,909,959	0.5829	0.5829
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	20,490,790,512	20,490,790,512	0.5681	0.5681
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	18,780,690,683	18,780,690,683	0.5246	0.5246
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	37,648,317,879	37,648,317,879	0.8673	0.8673
平成25年12月末日	67,714,747,560	-	1.0779	-
平成26年1月末日	69,189,481,695	-	1.0622	-
2月末日	70,044,446,609	-	1.0380	-
3月末日	71,344,298,666	-	1.0177	-
4月末日	72,818,168,366	-	0.9907	-
5月末日	78,581,903,704	-	1.0136	-
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	82,881,363,755	82,881,363,755	1.0512	1.0512
6月末日	84,598,673,426	-	1.0606	-
7月末日	91,641,583,444	-	1.1038	-
8月末日	98,112,215,972	-	1.1298	-
9月末日	107,264,390,514	-	1.1711	-
10月末日	111,375,105,852	-	1.1087	-
11月末日	129,898,315,831	-	1.1870	-
12月末日	139,393,651,210	-	1.2141	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000

第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	13.7
第2計算期間	29.3
第3計算期間	4.5
第4計算期間	2.5
第5計算期間	7.7
第6計算期間	65.3
第7計算期間	21.2
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	12.1

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	11,350,034,083	231,528,588
第2計算期間	10,762,981,901	2,448,741,385
第3計算期間	16,757,241,178	3,239,102,384
第4計算期間	9,632,605,236	6,516,166,319
第5計算期間	5,275,280,568	5,542,482,907
第6計算期間	23,354,265,266	15,743,634,524
第7計算期間	51,226,468,647	15,794,813,930
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	48,691,728,405	16,372,040,206

(注) 当初設定数量は100,000口です。

【ダイワファンドラップ 日本債券セレクト】

(1) 【投資状況】（平成26年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	234,970,775,338	99.30
内 日本	234,970,775,338	99.30
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,646,773,460	0.70
純資産総額	236,617,548,798	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年12月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	マニユライフ日本債券アクティブ・ファンドM	日本	投資信託 受益証券	85,012,566,529	1.0823 92,016,338,824	1.1057 93,998,394,811	39.73
2	みずほ信 クレジットアクティブ・ファンド	日本	投資信託 受益証券	65,405,357,875	1.0558 69,060,341,458	1.0748 70,297,678,644	29.71
3	ダイワ・ダイナミック日本債券ファンド	日本	投資信託 受益証券	34,470,354,569	1.0088 34,777,000,000	1.0275 35,418,289,319	14.97
4	東京海上日本債ファンドM	日本	投資信託 受益証券	32,383,955,694	1.0683 34,596,369,907	1.0887 35,256,412,564	14.90

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.30%
合計	99.30%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	10,794,204,899	10,794,204,899	0.9685	0.9685
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	11,751,905,544	11,751,905,544	0.9949	0.9949
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	20,547,526,202	20,547,526,202	1.0302	1.0302
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	24,737,933,004	24,737,933,004	1.0407	1.0407
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	25,170,960,563	25,170,960,563	1.0631	1.0631
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	55,935,771,979	55,935,771,979	1.0704	1.0704
平成25年12月末日	91,863,918,113	-	1.0837	-
平成26年1月末日	100,234,464,545	-	1.0895	-

2月末日	104,811,648,127	-	1.0911	-
3月末日	110,727,093,032	-	1.0902	-
4月末日	116,670,847,683	-	1.0910	-
5月末日	123,381,011,106	-	1.0943	-
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	126,028,972,910	126,028,972,910	1.0935	1.0935
6月末日	128,603,199,569	-	1.0976	-
7月末日	137,985,300,898	-	1.0989	-
8月末日	150,185,646,187	-	1.1017	-
9月末日	165,564,744,047	-	1.1019	-
10月末日	184,568,545,218	-	1.1043	-
11月末日	209,257,372,812	-	1.1111	-
12月末日	236,617,548,798	-	1.1199	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	3.2
第2計算期間	2.7
第3計算期間	3.5
第4計算期間	1.0
第5計算期間	2.2
第6計算期間	0.7
第7計算期間	2.2
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	2.0

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	11,609,503,965	463,941,613
第2計算期間	6,693,695,923	6,027,772,371
第3計算期間	10,202,147,549	2,068,200,022
第4計算期間	7,355,835,005	3,531,043,282
第5計算期間	3,568,084,361	3,662,470,907
第6計算期間	34,030,885,071	5,449,040,736
第7計算期間	76,085,876,646	13,093,393,891

平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	99,053,615,805	9,136,530,917
----------------------------	----------------	---------------

(注) 当初設定数量は100,000口です。

【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト】

(1) 【投資状況】（平成26年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	75,563,872,227	84.49
内 日本	75,563,872,227	84.49
投資証券	12,197,604,431	13.64
内 ルクセンブルグ	12,197,604,431	13.64
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,671,388,370	1.87
純資産総額	89,432,865,028	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年12月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワ/ウエリントン・グローバル・オポ チュニティーズ・ファンド	日本	投資信託 受益証券	21,974,586,825	1.0915 23,987,000,000	1.1794 25,916,827,701	28.98
2	ニッセイ/ボストン・カンパニー・米国株 ファンド	日本	投資信託 受益証券	14,368,369,325	1.0562 15,176,135,748	1.2652 18,178,860,869	20.33
3	MFS外国株コア・ファンド	日本	投資信託 受益証券	6,253,875,907	1.8458 11,543,769,969	2.1606 13,512,124,284	15.11
4	ROBECO US PREMIUM EQUITIES I USD SHARES	ルクセンブルグ	投資証券	453,409.88	25,070.78 11,367,340,892	26,901.93 12,197,604,431	13.64
5	T.R.P欧州株式オープン	日本	投資信託 受益証券	8,277,428,300	0.9637 7,977,000,000	1.0874 9,000,875,533	10.06
6	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株 式ファンド	日本	投資信託 受益証券	8,269,631,398	1.0181 8,420,000,000	1.0829 8,955,183,840	10.01

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	84.49%
投資証券	13.64%
合計	98.13%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	3,492,712,177	3,492,712,177	0.8628	0.8628
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	3,328,769,047	3,328,769,047	0.5239	0.5239
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	5,246,634,721	5,246,634,721	0.5449	0.5449
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	6,705,559,158	6,705,559,158	0.5813	0.5813
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	6,551,733,560	6,551,733,560	0.5353	0.5353
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	16,717,453,342	16,717,453,342	0.8017	0.8017
平成25年12月末日	34,105,296,623	-	0.9989	-
平成26年1月末日	33,838,999,720	-	0.9447	-
2月末日	37,023,003,047	-	0.9818	-
3月末日	38,713,649,546	-	0.9848	-
4月末日	40,500,317,320	-	0.9901	-
5月末日	43,059,150,209	-	1.0040	-
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	44,506,996,705	44,506,996,705	1.0148	1.0148
6月末日	45,022,501,564	-	1.0127	-
7月末日	48,092,956,193	-	1.0157	-
8月末日	52,561,711,828	-	1.0350	-
9月末日	58,140,772,125	-	1.0590	-
10月末日	63,395,512,460	-	1.0421	-
11月末日	80,749,592,243	-	1.1718	-
12月末日	89,432,865,028	-	1.2040	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000

第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	13.7
第2計算期間	39.3
第3計算期間	4.0
第4計算期間	6.7
第5計算期間	7.9
第6計算期間	49.8
第7計算期間	26.6
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	13.1

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	4,118,537,390	70,645,272
第2計算期間	4,589,184,871	2,282,944,896
第3計算期間	4,838,200,545	1,564,254,205
第4計算期間	3,601,624,611	1,693,627,830
第5計算期間	2,921,861,435	2,218,411,343
第6計算期間	12,385,335,559	3,771,957,549
第7計算期間	31,398,791,062	8,395,932,893
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	33,623,443,313	5,754,899,808

(注) 当初設定数量は100,000口です。

【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス】

(1) 【投資状況】（平成26年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	58,095,581,748	67.90
内 日本	58,095,581,748	67.90
投資証券	26,342,370,193	30.79
内 アイルランド	14,420,227,410	16.85
内 ルクセンブルグ	11,922,142,783	13.93
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,118,612,424	1.31
純資産総額	85,556,564,365	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年12月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワノウエリントン・グローバル・オポ チュニティーズ・ファンド	日本	投資信託 受益証券	14,368,131,419	1.0775 15,483,000,000	1.1794 16,945,774,195	19.81
2	LAZARD GL ACTIVE-EM MK EQ	アイルラン ド	投資証券	1,055,904.93	15,211.96 16,062,387,321	13,656.74 14,420,227,410	16.85
3	ニッセイノボストン・カンパニー・米国株 ファンド	日本	投資信託 受益証券	11,094,122,021	1.0265 11,389,088,692	1.2652 14,036,283,180	16.41
4	ROBECO US PREMIUM EQUITIES I USD SHARES	ルクセンブ ルグ	投資証券	443,170.41	25,070.78 11,110,629,299	26,901.93 11,922,142,783	13.93
5	MFS外国株コア・ファンド	日本	投資信託 受益証券	4,827,547,082	1.8304 8,836,444,618	2.1606 10,430,398,225	12.19
6	T.R.P欧州株式オープン	日本	投資信託 受益証券	6,406,835,368	0.9639 6,176,000,000	1.0874 6,966,792,779	8.14
7	ニッセイノアリアンツ・欧州グロース株 式ファンド	日本	投資信託 受益証券	6,398,563,300	1.0186 6,518,000,000	1.0829 6,929,004,197	8.10
8	ダイワ新興国株式ファンド	日本	投資信託 受益証券	2,801,617,421	0.9890 2,771,000,000	0.9949 2,787,329,172	3.26

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	67.90%
投資証券	30.79%
合計	98.69%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	13,837,859,816	13,837,859,816	0.8660	0.8660

第2計算期間末 (平成21年6月15日)	11,712,486,928	11,712,486,928	0.5360	0.5360
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	17,503,206,117	17,503,206,117	0.5675	0.5675
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	20,499,194,557	20,499,194,557	0.5997	0.5997
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	18,556,309,789	18,556,309,789	0.5381	0.5381
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	32,616,578,727	32,616,578,727	0.7771	0.7771
平成25年12月末日	47,194,657,096	-	0.9592	-
平成26年1月末日	45,167,531,997	-	0.8976	-
2月末日	47,565,479,580	-	0.9266	-
3月末日	48,724,816,167	-	0.9365	-
4月末日	49,988,391,250	-	0.9435	-
5月末日	52,149,284,823	-	0.9656	-
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	53,314,699,393	53,314,699,393	0.9798	0.9798
6月末日	53,519,930,950	-	0.9773	-
7月末日	56,172,777,659	-	0.9888	-
8月末日	59,914,379,323	-	1.0081	-
9月末日	64,134,335,054	-	1.0228	-
10月末日	67,633,539,204	-	1.0070	-
11月末日	80,058,524,937	-	1.1272	-
12月末日	85,556,564,365	-	1.1388	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	13.4
第2計算期間	38.1
第3計算期間	5.9
第4計算期間	5.7
第5計算期間	10.3
第6計算期間	44.4
第7計算期間	26.1

平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	10.9
----------------------------	------

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	16,339,973,194	361,506,852
第2計算期間	12,221,972,717	6,348,818,102
第3計算期間	14,945,058,922	5,956,527,432
第4計算期間	8,812,077,305	5,472,458,530
第5計算期間	6,207,140,351	5,902,877,938
第6計算期間	16,743,277,983	9,252,583,053
第7計算期間	24,964,482,363	12,525,223,185
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	24,542,881,006	5,528,344,030

(注) 当初設定数量は100,000口です。

【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト】

(1) 【投資状況】（平成26年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	48,319,801,368	82.96
内 日本	37,260,970,240	63.98
内 ケイマン諸島	11,058,831,128	18.99
投資証券	7,115,481,128	12.22
内 アイルランド	7,115,481,128	12.22
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2,806,131,258	4.82
純資産総額	58,241,413,754	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年12月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	LM・ブランディワイン外国債券ファンド	日本	投資信託 受益証券	14,146,081,403	1.0661 15,082,358,127	1.2011 16,990,858,373	29.17
2	ベアリング外国債券ファンドM	日本	投資信託 受益証券	11,215,011,092	0.9929 11,136,130,742	1.0612 11,901,369,770	20.43
3	WELLINGTON MGMT GLOBAL AGGREGATE NON YEN BOND PORT CLASS B	ケイマン諸 島	投資信託 受益証券	1,005,165.53	10,154.02 10,206,471,604	11,002.00 11,058,831,128	18.99
4	GS GLOBAL HIGH YLD PORT2	アイルラン ド	投資証券	599,977.07	12,157.94 7,294,529,713	11,859.58 7,115,481,128	12.22

5	ダイワ欧州債券ファンド	日本	投資信託 受益証券	4,983,566,425	1.0438 5,202,000,000	1.1204 5,583,587,822	9.59
6	ブラックロック外国債券ファンドM	日本	投資信託 受益証券	1,864,351,212	1.3104 2,443,061,968	1.4939 2,785,154,275	4.78

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	82.96%
投資証券	12.22%
合計	95.18%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	2,192,244,689	2,192,244,689	0.9899	0.9899
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	4,567,202,069	4,567,202,069	0.8838	0.8838
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	7,061,149,675	7,061,149,675	0.8419	0.8419
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	7,815,585,200	7,815,585,200	0.8180	0.8180
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	6,753,027,786	6,753,027,786	0.8158	0.8158
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	13,089,185,573	13,089,185,573	1.0050	1.0050
平成25年12月末日	23,902,011,251	-	1.1100	-
平成26年1月末日	25,085,965,028	-	1.0935	-
2月末日	26,330,748,417	-	1.1016	-
3月末日	27,972,679,421	-	1.1088	-
4月末日	29,795,177,993	-	1.1165	-
5月末日	31,090,381,506	-	1.1181	-
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	30,866,965,780	31,145,751,529	1.1072	1.1172

6月末日	31,603,146,593	-	1.1116	-
7月末日	33,779,746,449	-	1.1191	-
8月末日	36,751,811,661	-	1.1390	-
9月末日	40,674,400,497	-	1.1691	-
10月末日	44,706,977,791	-	1.1741	-
11月末日	52,849,400,569	-	1.2632	-
12月末日	58,241,413,754	-	1.2748	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.0
第2計算期間	10.7
第3計算期間	4.7
第4計算期間	2.8
第5計算期間	0.3
第6計算期間	23.2
第7計算期間	11.2
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	13.5

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	2,321,865,531	107,268,330
第2計算期間	4,046,278,985	1,093,035,911
第3計算期間	4,482,728,127	1,263,593,480
第4計算期間	2,906,642,075	1,738,924,103
第5計算期間	1,053,485,709	2,330,664,495
第6計算期間	7,680,434,430	2,933,524,001
第7計算期間	18,844,583,682	3,990,533,226
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	19,303,759,033	2,950,059,708

(注) 当初設定数量は100,000口です。

(1) 【投資状況】（平成26年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	31,079,282,505	86.20
内 日本	25,512,130,417	70.76
内 ケイマン諸島	5,567,152,088	15.44
投資証券	3,660,310,634	10.15
内 アイルランド	3,660,310,634	10.15
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,314,457,561	3.65
純資産総額	36,054,050,700	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年12月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	LM・ブランディワイン外国債券ファンド	日本	投資信託 受益証券	6,991,789,869	1.0579 7,397,037,029	1.2011 8,397,838,811	23.29
2	ベアリング外国債券ファンドM	日本	投資信託 受益証券	5,548,443,620	0.9872 5,477,571,458	1.0612 5,888,008,369	16.33
3	WELLINGTON MGMT GLOBAL AGGREGATE NON YEN BOND PORT CLASS B	ケイマン諸 島	投資信託 受益証券	506,012.73	10,108.57 5,115,067,906	11,002.00 5,567,152,088	15.44
4	ダイワ米ドル建て新興国債券ファンドM	日本	投資信託 受益証券	4,489,623,615	1.0670 4,790,743,389	1.1801 5,298,204,828	14.70
5	GS GLOBAL HIGH YLD PORT2	アイルラン ド	投資証券	308,637.24	12,157.22 3,752,203,168	11,859.58 3,660,310,634	10.15
6	ダイワ欧州債券ファンド	日本	投資信託 受益証券	2,504,934,045	1.0391 2,603,000,000	1.1204 2,806,528,104	7.78
7	T.ロウ・プライス新興国債券オープンM	日本	投資信託 受益証券	1,676,835,045	0.9224 1,546,738,499	1.0272 1,722,444,958	4.78
8	ブラックロック外国債券ファンドM	日本	投資信託 受益証券	936,545,517	1.3026 1,219,993,841	1.4939 1,399,105,347	3.88

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	86.20%
投資証券	10.15%
合計	96.35%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	7,839,632,448	7,839,632,448	0.9851	0.9851
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	7,661,742,696	7,661,742,696	0.8755	0.8755
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	12,001,208,474	12,001,208,474	0.8583	0.8583
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	12,517,859,902	12,517,859,902	0.8354	0.8354
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	10,117,659,291	10,117,659,291	0.8430	0.8430
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	14,867,511,007	14,867,511,007	1.0418	1.0418
平成25年12月末日	20,048,806,426	-	1.1499	-
平成26年1月末日	20,376,964,482	-	1.1304	-
2月末日	20,966,716,232	-	1.1409	-
3月末日	21,532,760,539	-	1.1506	-
4月末日	22,096,717,721	-	1.1590	-
5月末日	22,654,395,254	-	1.1673	-
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	22,647,207,331	22,842,956,406	1.1570	1.1670
6月末日	23,046,371,503	-	1.1612	-
7月末日	24,123,567,369	-	1.1693	-
8月末日	25,741,980,348	-	1.1908	-
9月末日	27,971,865,959	-	1.2231	-
10月末日	29,791,938,134	-	1.2290	-
11月末日	33,792,233,218	-	1.3218	-
12月末日	36,054,050,700	-	1.3322	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000

第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.5
第2計算期間	11.1
第3計算期間	2.0
第4計算期間	2.7
第5計算期間	0.9
第6計算期間	23.6
第7計算期間	12.0
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	13.0

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	8,204,326,777	246,123,482
第2計算期間	4,629,678,822	3,836,310,832
第3計算期間	6,670,375,103	1,439,940,806
第4計算期間	3,708,491,336	2,706,304,070
第5計算期間	988,431,902	3,970,830,604
第6計算期間	5,784,841,520	3,516,100,489
第7計算期間	9,059,644,250	3,755,371,858
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	8,732,614,490	1,812,822,817

(注) 当初設定数量は100,000口です。

【ダイワファンドラップ J-REITセレクト】

(1) 【投資状況】（平成26年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	47,652,038,071	99.97
内 日本	47,652,038,071	99.97
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	15,599,608	0.03
純資産総額	47,667,637,679	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年12月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	20,878,039,814	1.8902 39,465,734,290	2.2824 47,652,038,071	99.97

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.97%
合計	99.97%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	2,913,880,444	2,913,880,444	0.8026	0.8026
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	3,123,949,537	3,123,949,537	0.5542	0.5542
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	5,409,902,870	5,409,902,870	0.5936	0.5936
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	6,370,765,528	6,370,765,528	0.7111	0.7111
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	5,563,613,222	5,563,613,222	0.6693	0.6693
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	11,676,168,328	11,676,168,328	1.0082	1.0082
平成25年12月末日	20,827,612,642	-	1.2085	-
平成26年1月末日	21,532,684,061	-	1.1994	-
2月末日	22,330,428,101	-	1.2130	-
3月末日	22,480,795,180	-	1.1849	-
4月末日	23,671,862,889	-	1.2119	-
5月末日	25,670,663,877	-	1.2677	-

第7計算期間末 (平成26年6月16日)	25,372,817,916	25,574,158,566	1.2602	1.2702
6月末日	27,788,132,212	-	1.2917	-
7月末日	29,515,277,602	-	1.3085	-
8月末日	32,385,845,172	-	1.3388	-
9月末日	35,481,863,488	-	1.3643	-
10月末日	38,750,390,763	-	1.4012	-
11月末日	44,171,141,322	-	1.4982	-
12月末日	47,667,637,679	-	1.5613	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	19.7
第2計算期間	30.9
第3計算期間	7.1
第4計算期間	19.8
第5計算期間	5.9
第6計算期間	50.6
第7計算期間	26.0
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	19.6

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	3,697,283,665	66,850,655
第2計算期間	3,187,431,222	1,181,048,857
第3計算期間	4,391,288,015	914,269,140
第4計算期間	2,334,890,880	2,490,371,877
第5計算期間	1,078,476,083	1,724,468,528
第6計算期間	7,167,251,513	3,898,162,690
第7計算期間	12,515,204,872	3,962,689,494
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	13,099,737,111	3,071,435,993

(注) 当初設定数量は100,000口です。

(参考) マザーファンド

ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

(1) 投資状況（平成26年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	54,979,712,000	98.09
内 日本	54,979,712,000	98.09
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,071,842,328	1.91
純資産総額	56,051,554,328	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成26年12月30日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	日本ビルファンド	日本	投資証券	6,500	577,000.00 3,750,500,000	604,000.00 3,926,000,000	7.00
2	ジャパンリアルエステイト	日本	投資証券	6,700	562,806.76 3,770,805,339	580,000.00 3,886,000,000	6.93
3	日本リテールファンド	日本	投資証券	11,000	217,600.00 2,393,600,000	254,000.00 2,794,000,000	4.98
4	森トラスト総合リート	日本	投資証券	11,332	190,928.96 2,163,607,073	241,000.00 2,731,012,000	4.87
5	日本プライムリアルティ	日本	投資証券	6,500	399,957.69 2,599,725,013	418,000.00 2,717,000,000	4.85
6	ユナイテッド・アーバン投資法人	日本	投資証券	12,000	182,400.00 2,188,800,000	188,900.00 2,266,800,000	4.04
7	日本プロロジスリート	日本	投資証券	7,700	254,300.00 1,958,110,000	260,600.00 2,006,620,000	3.58
8	オリックス不動産投資	日本	投資証券	11,000	155,960.98 1,715,570,782	168,800.00 1,856,800,000	3.31
9	ケネディクス・オフィス投資法人	日本	投資証券	2,700	599,385.89 1,618,341,926	677,000.00 1,827,900,000	3.26
10	森ヒルズリート	日本	投資証券	10,000	155,100.00 1,551,000,000	172,400.00 1,724,000,000	3.08
11	ジャパン・ホテル・リート投資法人	日本	投資証券	22,000	71,600.00 1,575,200,000	77,000.00 1,694,000,000	3.02
12	産業ファンド	日本	投資証券	3,000	505,186.16 1,515,558,503	555,000.00 1,665,000,000	2.97
13	インヴィンシブル投資法人	日本	投資証券	30,000	38,600.00 1,158,000,000	50,300.00 1,509,000,000	2.69
14	API投資法人	日本	投資証券	1,400	940,000.60 1,316,000,853	1,046,000.00 1,464,400,000	2.61

15	アドバンス・レジデンス	日本	投資証券	4,500	273,400.00 1,230,300,000	321,000.00 1,444,500,000	2.58
16	インベスコ・オフィス・リート	日本	投資証券	12,500	102,969.32 1,287,116,601	114,200.00 1,427,500,000	2.55
17	大和証券オフィス投資法人	日本	投資証券	2,110	588,325.75 1,241,367,347	673,000.00 1,420,030,000	2.53
18	グローバル・ワン不動産投資法人	日本	投資証券	3,000	348,630.27 1,045,890,819	457,000.00 1,371,000,000	2.45
19	NMF投資法人	日本	投資証券	8,000	146,300.00 1,170,400,000	155,600.00 1,244,800,000	2.22
20	日本ロジスティクスファンド投資法人	日本	投資証券	4,300	250,700.00 1,078,010,000	269,500.00 1,158,850,000	2.07
21	ヒューリックリート投資法	日本	投資証券	6,100	165,200.00 1,007,720,000	182,100.00 1,110,810,000	1.98
22	フロンティア不動産投資	日本	投資証券	2,000	498,000.00 996,000,000	550,000.00 1,100,000,000	1.96
23	GLP投資法人	日本	投資証券	8,200	134,100.00 1,099,620,000	133,600.00 1,095,520,000	1.95
24	星野リゾート・リート	日本	投資証券	800	1,161,000.00 928,800,000	1,265,000.00 1,012,000,000	1.81
25	日本賃貸住宅投資法人	日本	投資証券	10,000	78,255.51 782,555,168	98,900.00 989,000,000	1.76
26	ジャパンエクセレント投資法人	日本	投資証券	5,500	143,500.00 789,250,000	160,500.00 882,750,000	1.57
27	ケネディクスレジデンシャル	日本	投資証券	2,000	286,200.00 572,400,000	360,500.00 721,000,000	1.29
28	積水ハウス・リート投資	日本	投資証券	5,000	129,753.53 648,767,673	138,700.00 693,500,000	1.24
29	イオンリート投資	日本	投資証券	4,000	153,600.00 614,400,000	170,400.00 681,600,000	1.22
30	トーセイ・リート投資法人	日本	投資証券	5,000	115,132.44 575,662,249	135,900.00 679,500,000	1.21

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	98.09%
合計	98.09%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

【ダイワファンドラップ 外国REITセレクト】

(1) 【投資状況】（平成26年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	35,447,345,159	99.46
内 日本	35,447,345,159	99.46
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	194,050,557	0.54
純資産総額	35,641,395,716	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年12月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワ海外REIT・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	24,094,171,533	1.1573 27,885,027,749	1.4712 35,447,345,159	99.46

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.46%
合計	99.46%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)

第1計算期間末 (平成20年6月16日)	3,041,509,520	3,041,509,520	0.8706	0.8706
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	3,634,314,772	3,634,314,772	0.4735	0.4735
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	6,158,535,769	6,158,535,769	0.6182	0.6182
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	6,864,025,137	6,864,025,137	0.6903	0.6903
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	6,137,747,633	6,137,747,633	0.6899	0.6899
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	9,984,791,445	9,984,791,445	0.9480	0.9480
平成25年12月末日	15,121,272,076	-	1.0326	-
平成26年1月末日	15,878,361,952	-	1.0302	-
2月末日	16,984,211,877	-	1.0742	-
3月末日	17,911,005,479	-	1.0892	-
4月末日	19,303,174,793	-	1.1261	-
5月末日	20,139,980,184	-	1.1427	-
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	20,076,527,106	20,253,220,440	1.1362	1.1462
6月末日	21,147,333,092	-	1.1493	-
7月末日	22,550,718,015	-	1.1806	-
8月末日	22,964,892,628	-	1.1957	-
9月末日	24,455,615,340	-	1.1986	-
10月末日	27,797,587,544	-	1.2748	-
11月末日	32,509,253,123	-	1.4192	-
12月末日	35,641,395,716	-	1.4797	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	12.9
第2計算期間	45.6
第3計算期間	30.6
第4計算期間	11.7

第5計算期間	0.1
第6計算期間	37.4
第7計算期間	20.9
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	22.5

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	3,573,254,195	79,769,101
第2計算期間	5,123,099,130	941,084,531
第3計算期間	5,080,098,202	2,793,119,475
第4計算期間	2,423,367,128	2,441,732,112
第5計算期間	1,070,973,020	2,118,516,215
第6計算期間	4,625,041,069	2,988,956,395
第7計算期間	9,974,103,152	2,837,524,588
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	8,879,579,487	2,907,043,354

(注) 当初設定数量は100,000口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ海外REIT・マザーファンド

(1) 投資状況 (平成26年12月30日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	34,627,635,396	96.66
内 香港	677,585,740	1.89
内 シンガポール	1,390,647,023	3.88
内 イギリス	2,671,818,264	7.46
内 オランダ	1,158,135,683	3.23
内 ベルギー	284,763,094	0.79
内 フランス	2,172,409,972	6.06
内 ドイツ	182,143,871	0.51
内 スペイン	121,380,265	0.34
内 アメリカ	23,351,117,913	65.18
内 オーストラリア	2,617,633,571	7.31
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,196,957,385	3.34
純資産総額	35,824,592,781	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引(買建)	106,466,848	0.30
内 日本	106,466,848	0.30
為替予約取引(売建)	58,384,618	0.16

内 日本	58,384,618	0.16
------	------------	------

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産（平成26年12月30日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	EQUITY RESIDENTIAL	アメリカ	投資証券	181,671	7,557.64 1,373,007,661	8,889.35 1,614,938,376	4.51
2	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	投資証券	65,115	20,108.10 1,309,343,965	22,483.78 1,464,031,367	4.09
3	HEALTH CARE REIT INC	アメリカ	投資証券	134,801	8,055.75 1,085,926,191	9,236.54 1,245,094,963	3.48
4	VORNADO REALTY TRUST	アメリカ	投資証券	86,217	12,498.62 1,077,599,755	14,357.50 1,237,861,009	3.46
5	SL GREEN REALTY CORP	アメリカ	投資証券	81,862	12,714.77 1,040,856,616	14,655.26 1,199,709,181	3.35
6	WESTFIELD CORP	オーストラリア	投資証券	1,096,500	755.92 828,911,907	919.89 1,008,666,622	2.82
7	KLEPIERRE	フランス	投資証券	191,897	5,114.53 981,466,248	5,231.47 1,003,904,934	2.80
8	PROLOGIS INC	アメリカ	投資証券	182,186	4,695.06 855,375,079	5,245.13 955,589,345	2.67
9	LAND SECURITIES GROUP PLC	イギリス	投資証券	408,381	1,982.51 809,649,174	2,163.93 883,710,797	2.47
10	UDR INC	アメリカ	投資証券	198,055	3,394.44 672,302,247	3,806.96 753,989,245	2.10
11	CUBESMART	アメリカ	投資証券	258,245	2,324.56 600,333,062	2,741.30 707,928,826	1.98
12	EXTRA SPACE STORAGE INC	アメリカ	投資証券	95,623	6,157.09 588,770,003	7,220.94 690,488,424	1.93
13	REGENCY CENTERS CORP	アメリカ	投資証券	88,139	6,771.65 596,852,441	7,815.25 688,828,893	1.92
14	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	アメリカ	投資証券	327,460	1,682.99 551,134,029	2,040.91 668,316,880	1.87
15	HAMMERSON PLC	イギリス	投資証券	578,438	1,105.34 639,423,522	1,139.01 658,848,228	1.84
16	KILROY REALTY CORP	アメリカ	投資証券	68,939	7,399.47 510,115,026	8,506.00 586,395,686	1.64
17	DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	アメリカ	投資証券	318,679	1,618.26 515,715,204	1,838.38 585,855,490	1.64
18	APARTMENT INVT & MGMT CO -A	アメリカ	投資証券	127,287	3,953.43 503,227,286	4,597.77 585,237,241	1.63
19	MACERICH CO	アメリカ	投資証券	56,511	7,748.35 437,873,657	10,126.20 572,241,688	1.60

20	GOODMAN GROUP	オーストラリア	投資証券	965,382	519.37 501,441,081	591.36 570,890,327	1.59
21	WEINGARTEN REALTY INVESTORS	アメリカ	投資証券	124,688	4,022.63 501,576,036	4,292.78 535,258,838	1.49
22	WERELDHAVE NV	オランダ	投資証券	62,521	8,034.78 502,346,805	8,316.14 519,933,702	1.45
23	RETAIL PROPERTIES OF AMERICA	アメリカ	投資証券	256,327	1,874.55 480,501,096	2,016.80 516,960,678	1.44
24	GECINA SA	フランス	投資証券	32,755	15,538.80 508,973,954	15,364.71 503,271,371	1.40
25	BIG YELLOW GROUP PLC	イギリス	投資証券	442,083	1,001.73 442,876,465	1,134.33 501,471,081	1.40
26	BIOMED REALTY TRUST INC	アメリカ	投資証券	189,468	2,592.78 491,263,107	2,612.31 494,950,762	1.38
27	HOME PROPERTIES INC	アメリカ	投資証券	59,143	7,220.22 427,027,448	8,079.26 477,831,733	1.33
28	NOVION PROPERTY GROUP	オーストラリア	投資証券	2,121,182	202.90 430,557,279	216.73 459,733,744	1.28
29	AMERICAN ASSETS TRUST INC	アメリカ	投資証券	93,751	4,094.36 383,852,213	4,900.35 459,413,416	1.28
30	HEALTHCARE TRUST OF AMERICA	アメリカ	投資証券	137,710	2,915.26 401,464,508	3,270.52 450,383,516	1.26

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	96.66%
合計	96.66%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	米ドル買/円売 2015年1月	買建	400,000	48,219,160	48,216,000	0.13%
		ユーロ買/円売 2015年1月	買建	339,715	49,917,195	49,778,457	0.14%
		シンガポール・ドル買/円 売 2015年1月	買建	92,981	8,472,267	8,472,391	0.02%
		米ドル売/円買 2015年1月	売建	484,359	58,389,462	58,384,618	0.16%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

【ダイワファンドラップ コモディティセレクト】

(1) 【投資状況】（平成26年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	25,670,485,343	97.67
内 ケイマン諸島	25,670,485,343	97.67
親投資信託受益証券	24,332,986	0.09
内 日本	24,332,986	0.09
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	587,542,726	2.24
純資産総額	26,282,361,055	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年12月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	DAIWA RICIFUND	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	2,829,980.53	11,405.47 32,277,436,548	9,070.90 25,670,485,343	97.67
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資信 託受益証 券	23,865,228	1.0193 24,325,826	1.0196 24,332,986	0.09

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	97.67%
親投資信託受益証券	0.09%
合計	97.76%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	2,632,062,891	2,746,766,259	1.1473	1.1973
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	2,635,665,773	2,635,665,773	0.5929	0.5929
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	4,764,867,435	4,764,867,435	0.5112	0.5112
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	5,954,173,567	5,954,173,567	0.6168	0.6168
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	4,431,337,013	4,431,337,013	0.4831	0.4831
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	9,601,866,066	9,601,866,066	0.6077	0.6077
平成25年12月末日	15,147,978,942	-	0.6741	-
平成26年1月末日	15,321,293,377	-	0.6471	-
2月末日	16,336,613,070	-	0.6700	-
3月末日	17,081,133,244	-	0.6819	-
4月末日	17,755,209,810	-	0.6899	-
5月末日	17,781,844,171	-	0.6719	-
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	18,180,593,065	18,180,593,065	0.6759	0.6759
6月末日	18,445,187,966	-	0.6797	-
7月末日	18,706,617,332	-	0.6545	-
8月末日	19,646,386,740	-	0.6440	-
9月末日	21,172,090,693	-	0.6432	-
10月末日	22,872,213,967	-	0.6338	-
11月末日	26,001,433,347	-	0.6619	-
12月末日	26,282,361,055	-	0.6054	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0500
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
--	--------

第1計算期間	19.7
第2計算期間	48.3
第3計算期間	13.8
第4計算期間	20.7
第5計算期間	21.7
第6計算期間	25.8
第7計算期間	11.2
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	10.0

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	2,412,917,551	118,950,184
第2計算期間	2,914,106,719	762,565,188
第3計算期間	5,693,469,456	818,164,420
第4計算期間	2,989,616,378	2,657,620,495
第5計算期間	1,270,823,962	1,750,755,216
第6計算期間	8,814,569,779	2,187,400,920
第7計算期間	15,291,163,591	4,193,808,572
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	17,095,352,398	1,940,730,724

(注) 当初設定数量は100,000口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

(1) 投資状況 (平成26年12月30日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	17,399,915,076	88.46
内 日本	17,399,915,076	88.46
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2,268,871,256	11.54
純資産総額	19,668,786,332	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産 (平成26年12月30日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	490 国庫短期証券	日本	国債証券	12,000,000,000	99.99 11,999,926,970	99.99 11,999,926,970	- 2015/02/09	61.01
2	502 国庫短期証券	日本	国債証券	2,000,000,000	100.00 2,000,000,000	100.00 2,000,000,000	- 2015/03/30	10.17

3	482 国庫短期証券	日本	国債証券	1,000,000,000	99.99 999,999,188	99.99 999,999,188	- 2015/01/08	5.08
4	496 国庫短期証券	日本	国債証券	1,000,000,000	99.99 999,999,000	99.99 999,999,000	- 2015/03/09	5.08
5	493 国庫短期証券	日本	国債証券	900,000,000	99.99 899,990,382	99.99 899,990,382	- 2015/02/23	4.58
6	492 国庫短期証券	日本	国債証券	500,000,000	99.99 499,999,536	99.99 499,999,536	- 2015/02/16	2.54

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	88.46%
合計	88.46%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) 投資信託証券

Daiwa " RICI " Fund

(1) 有価証券(平成26年12月30日現在)

(単位: USドル)

銘柄名	数量	評価額	備考
US T-BILL OPCT 8JAN15	26,500,000	26,499,429.11	
US T BILL OPCT 12FEB15	21,000,000	20,998,682.92	
US T-BILL OPCT 28MAY15	20,000,000	19,994,489.00	
US T-BILL OPCT 11JUN15	20,000,000	19,991,550.00	
US T-BILL OPCT 22JAN15	18,500,000	18,499,218.39	
US T-BILL OPCT 16APR15	16,500,000	16,498,031.49	
US T-BILL ZERO PCT 12MAR15	16,000,000	15,998,578.44	
US T-BILL OPCT 07MAY15	11,500,000	11,497,644.60	
US T-BILL OPCT 2APR15	5,000,000	4,999,506.68	

(2) 商品先物(平成26年12月30日現在)

(単位: USドル)

銘柄名	買建/売建	数量	評価損益	備考
MILLING WHEAT (EOP) MAR-15	買建	219	151,440.85	
RAPESEED EURO FUT (EOP) FEB-15	買建	116	163,575.76	
BRENT CRUDE OIL (ICE) FEB-15	買建	415	-4,539,150.00	
COFFEE ROBUSTA (LIF) MAR-15	買建	238	-385,000.00	
COPPER GRADE A (LME) JAN-15	買建	55	-454,337.50	
COPPER GRADE A (LME) JAN-15	売建	55	59,800.00	
COPPER GRADE A (LME) FEB-15	買建	61	-60,350.00	
GAS OIL (ICE) FEB-15	買建	43	-404,125.00	

NO 7 COCOA (LIF) MAR-15	買建	83	127,180.11	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JAN-15	買建	184	-859,975.00	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JAN-15	売建	184	624,750.00	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) FEB-15	買建	194	-617,131.25	
PRIMARY NICKEL (LME) JAN-15	買建	25	-20,784.00	
PRIMARY NICKEL (LME) JAN-15	売建	25	101,448.00	
PRIMARY NICKEL (LME) FEB-15	買建	25	-101,334.00	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JAN-15	買建	82	-290,662.50	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JAN-15	売建	82	115,418.75	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) FEB-15	買建	88	-120,225.00	
STANDARD LEAD (LME) JAN-15	買建	92	-333,412.50	
STANDARD LEAD (LME) JAN-15	売建	92	384,331.25	
STANDARD LEAD (LME) FEB-15	買建	97	-384,712.50	
TIN (LME) JAN-15	買建	23	-91,375.00	
TIN (LME) JAN-15	売建	23	144,827.50	
TIN (LME) FEB-15	買建	25	-151,120.00	
WHITE SUGAR (LIF) MAR-15	買建	119	-180,400.00	
RUBBER (TCM) MAY-15	買建	291	112,154.94	
CORN (CBT) MAR-15	買建	606	707,525.00	
COTTON NO 2 (NYB) MAR-15	買建	350	-94,050.00	
FROZEN CONCENTRATED ORANGE JUICE (NYB) MAR-15	買建	67	-81,855.00	
GASOLINE RBOB FUT (NYM) FEB-15	買建	89	-1,062,297.60	
GOLD (CMX) FEB-15	買建	104	-23,000.00	
HEATING OIL (NYM) FEB-15	買建	46	-464,961.00	
HENRY HUB NATURAL GAS (NYM) FEB-15	買建	288	-2,267,930.00	
LEAN HOGS (CME) FEB-15	買建	70	-213,650.00	
LIGHT SWEET CRUDE OIL (NYM) FEB-15	買建	542	-6,370,780.00	
LIVE CATTLE (CME) FEB-15	買建	74	-177,370.00	
LUMBER (CME) MAR-15	買建	69	44,880.00	
MILK FUTURE (CME) JAN-15	買建	7	6,400.00	
OAT (CBT) MAR-15	買建	81	-82,937.50	
PALLADIUM (NYM) MAR-15	買建	9	21,615.00	
PLATINUM (NYM) APR-15	買建	73	-141,925.00	
ROUGH RICE (CBT) MAR-15	買建	75	-11,070.00	
SILVER (CMX) MAR-15	買建	120	-343,895.00	
SOYBEAN MEAL (CBT) MAR-15	買建	52	47,930.00	
SOYBEAN OIL (CBT) MAR-15	買建	247	-828.00	
SOYBEANS (CBT) MAR-15	買建	166	230,175.00	
SUGAR NO 11 WORLD (NYB) MAR-15	買建	138	-354,894.40	
WHEAT (CBT) MAR-15	買建	422	1,535,712.50	
WHEAT (CBT) MAR-15	買建	80	209,212.50	

(注) LME（ロンドン金属取引所）においては、先渡し売買となるため、期日到来まで反対売買により清算されません。当該取引は売建で表示しております。

【ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト】

(1) 【投資状況】（平成26年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	49,399,999,371	79.11
内 日本	49,399,999,371	79.11
投資証券	12,608,252,189	20.19

内 アイルランド	12,608,252,189	20.19
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	434,462,352	0.70
純資産総額	62,442,713,912	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年12月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル	日本	投資信託 受益証券	16,008,849,383	1.1350 18,170,095,236	1.1550 18,490,221,037	29.61
2	ダイワ・トピックス・ニュートラル	日本	投資信託 受益証券	14,581,238,801	1.0495 15,303,260,959	1.0591 15,442,990,014	24.73
3	NB US LONG SHORT EQUITY FUND JPY CLASS	アイルランド	投資証券	12,484,406.87	990.83 12,370,000,000	1,009.92 12,608,252,189	20.19
4	T & D米国金利戦略ファンド	日本	投資信託 受益証券	9,282,647,215	1.0052 9,331,662,452	0.9996 9,278,934,156	14.86
5	シンプレクス・イベントドリブン・ファンド	日本	投資信託 受益証券	6,000,052,521	1.0054 6,032,735,765	1.0313 6,187,854,164	9.91

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	79.11%
投資証券	20.19%
合計	99.30%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	4,597,186,157	4,597,186,157	0.9824	0.9824

第2計算期間末 (平成21年6月15日)	4,413,623,564	4,413,623,564	0.9743	0.9743
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	7,755,242,332	7,755,242,332	0.9762	0.9762
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	9,240,459,060	9,240,459,060	0.9881	0.9881
第5計算期間末 (平成24年6月15日)	9,165,794,017	9,165,794,017	0.9945	0.9945
第6計算期間末 (平成25年6月17日)	19,338,978,553	19,338,978,553	0.9847	0.9847
平成25年12月末日	28,626,357,015	-	0.9912	-
平成26年1月末日	30,738,750,808	-	1.0020	-
2月末日	31,663,884,184	-	0.9963	-
3月末日	32,977,489,028	-	0.9938	-
4月末日	34,691,877,160	-	0.9983	-
5月末日	36,158,073,986	-	0.9965	-
第7計算期間末 (平成26年6月16日)	37,079,833,258	37,079,833,258	0.9996	0.9996
6月末日	37,538,086,407	-	1.0003	-
7月末日	40,008,082,144	-	1.0064	-
8月末日	43,246,266,730	-	1.0137	-
9月末日	46,735,226,062	-	1.0147	-
10月末日	51,202,859,356	-	1.0172	-
11月末日	56,324,045,390	-	1.0183	-
12月末日	62,442,713,912	-	1.0179	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.8
第2計算期間	0.8
第3計算期間	0.2
第4計算期間	1.2
第5計算期間	0.6
第6計算期間	1.0
第7計算期間	1.5

平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	1.5
----------------------------	-----

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	4,796,031,209	116,389,801
第2計算期間	2,640,064,910	2,789,641,295
第3計算期間	4,430,585,910	1,016,125,639
第4計算期間	2,696,861,218	1,289,978,628
第5計算期間	1,202,897,883	1,337,482,900
第6計算期間	12,442,404,395	2,018,935,284
第7計算期間	21,941,355,998	4,487,455,644
平成26年6月17日～ 平成26年12月16日	25,046,176,682	2,672,333,805

(注) 当初設定数量は100,000口です。

[次へ](#)

（参考情報）運用実績

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

2014年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	12,141円
純資産総額	1,393億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	2.3%
3カ月間	3.7%
6カ月間	14.5%
1年間	12.6%
3年間	136.5%
5年間	105.3%
設定来	21.4%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期			
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月			
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

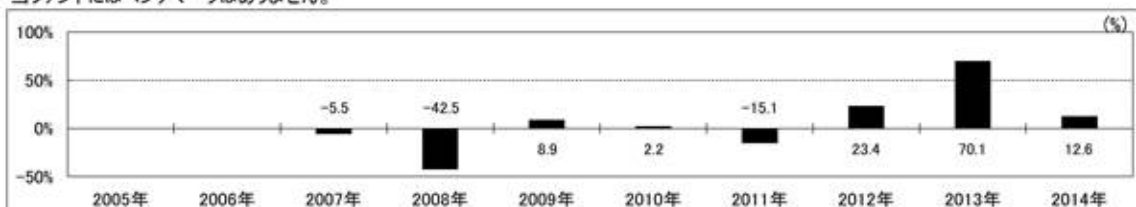
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和証券投資信託委託	ダイワ好配当日本株投信Q	34.8%
大和証券投資信託委託	ダイワ・バリュー株・オープン	29.8%
JPMorgan・アセット・マネジメント	JPM日本株・ファンド	14.8%
シンプレクス・アセット・マネジメント	スピリタス・ディステーション・ファンド	8.0%
シンプレクス・アセット・マネジメント	J Flag スモールキャップ・ファンド	7.0%
T&Dアセットマネジメント	T&D/マイルストーン日本株ファンド	5.0%
合計		99.3%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
 ・2007年は設定日(11月1日)から年末、2014年は12月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

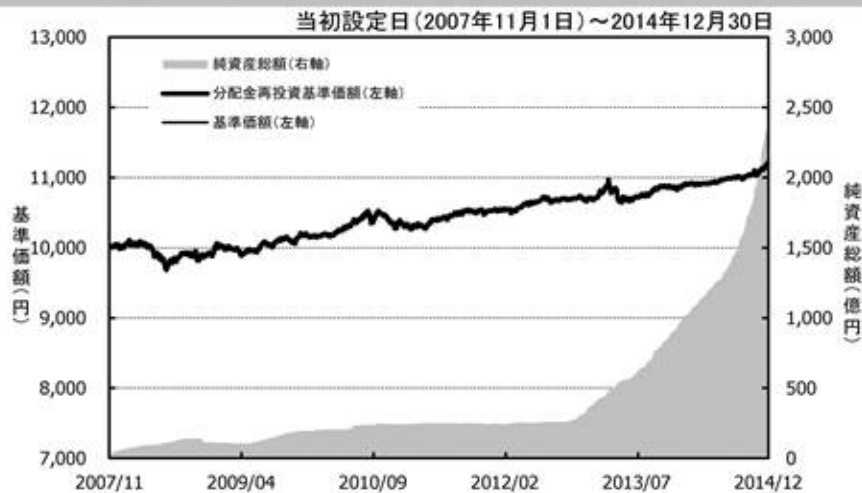
（参考情報）運用実績

ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

2014年12月30日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	11,199円
純資産総額	2,366億円



基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	0.8%
3カ月間	1.6%
6カ月間	2.0%
1年間	3.3%
3年間	6.5%
5年間	10.1%
設定来	12.0%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期				
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月				
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

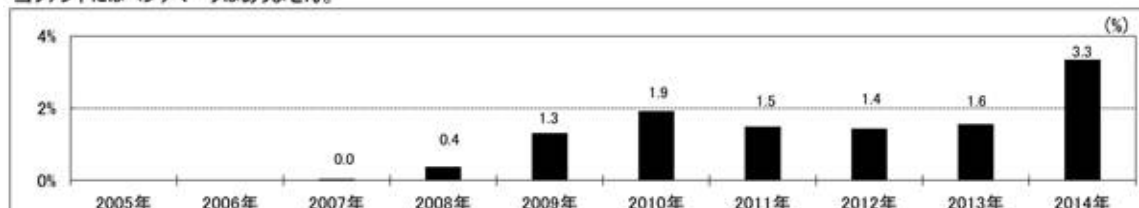
※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド

運用会社名	ファンド名	比率
マンライフ・インベストメンツ・ジャパン	マンライフ日本債券アクティブ・ファンドM	39.7%
シンプレクス・アセット・マネジメント	みずほ信 クレジットアクティブ・ファンド	29.7%
大和証券投資信託委託	ダイワ・ダイナミック日本債券ファンド	15.0%
東京海上アセットマネジメント	東京海上日本債ファンドM	14.9%
合計		99.3%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2007年は設定日(11月1日)から年末、2014年は12月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(参考情報) 運用実績

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

2014年12月30日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	12,040円
純資産総額	894億円



基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	2.7%
3カ月間	13.7%
6カ月間	18.9%
1年間	20.5%
3年間	137.4%
5年間	103.8%
設定来	20.4%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期 08年6月	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月			
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

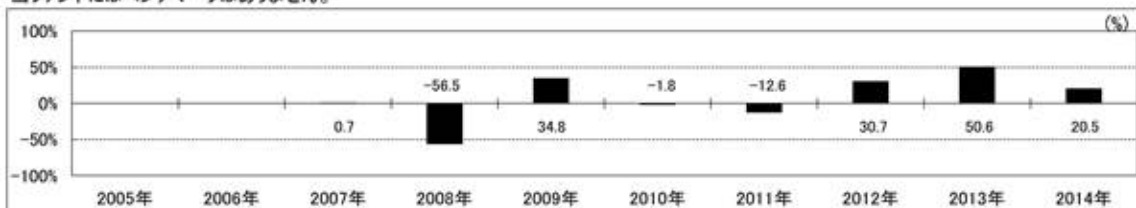
※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド

運用会社名	ファンド名	比率
大和証券投資信託委託	ダイワ/ウェリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	29.0%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ/ボストン・カンパニー・米国株ファンド	20.3%
MFSインベストメント・マネジメント	MFS外国株コア・ファンド	15.1%
ロベコ・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・ピーヴィー	ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ I USDシェアーズ	13.6%
大和住銀投信投資顧問	T.R.P欧州株式オープン	10.1%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド	10.0%
合計		98.1%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2007年は設定日(11月1日)から年末、2014年は12月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(参考情報) 運用実績

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

2014年12月30日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	11,388円
純資産総額	855億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	1.0%
3か月間	11.3%
6か月間	16.5%
1年間	18.7%
3年間	121.9%
5年間	86.4%
設定来	13.9%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期				
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月				
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

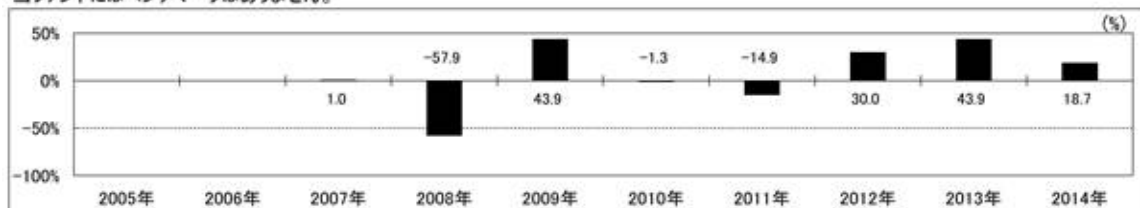
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和証券投資信託委託	ダイワ/ウエリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	19.8%
ラザード・アセット・マネジメントLLC	ラザード・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド	16.9%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ/ボストン・カンパニー・米国株ファンド	16.4%
ロベコ・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・ピーヴィー	ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ I USDシェアーズ	13.9%
MFSインベストメント・マネジメント	MFS外国株コア・ファンド	12.2%
大和住銀投信投資顧問	T.R.P欧州株式オープン	8.1%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド	8.1%
大和証券投資信託委託	ダイワ新興国株式ファンド	3.3%
合計		98.7%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2007年は設定日(11月1日)から年末、2014年は12月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(参考情報) 運用実績

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

2014年12月30日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	12,748円
純資産総額	582億円



基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	0.9%
3カ月間	9.0%
6カ月間	14.7%
1年間	15.9%
3年間	62.9%
5年間	46.7%
設定来	28.6%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 100円 設定来分配金合計額: 100円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期				
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月				
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	100円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

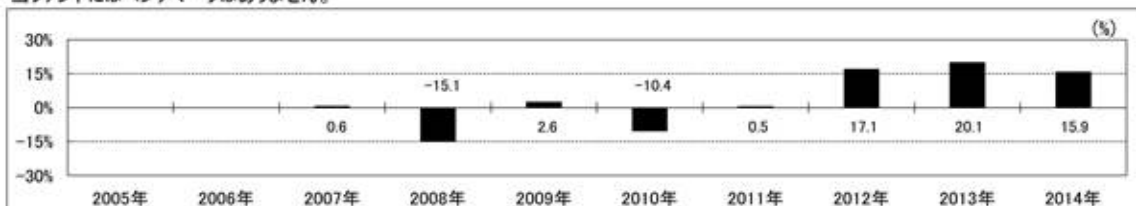
※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド

運用会社名	ファンド名	比率
レグ・メイソン・アセット・マネジメント	LM・ブランディワイン外国債券ファンド	29.2%
ベアリング投信投資顧問	ベアリング外国債券ファンドM	20.4%
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	ウエリントン・マネージメント・ポートフォリオ(ケイマン)グローバル総合債券(除く日本)クラスB	19.0%
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル	ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオⅡ	12.2%
大和証券投資信託委託	ダイワ欧州債券ファンド	9.6%
ブラックロック・ジャパン	ブラックロック外国債券ファンドM	4.8%
合計		95.2%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2007年は設定日(11月1日)から年末、2014年は12月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(参考情報) 運用実績

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

2014年12月30日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	13,322円
純資産総額	360億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	0.8%
3カ月間	8.9%
6カ月間	14.7%
1年間	16.9%
3年間	66.0%
5年間	52.7%
設定来	34.4%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 100円 設定来分配金合計額: 100円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期				
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月				
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	100円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

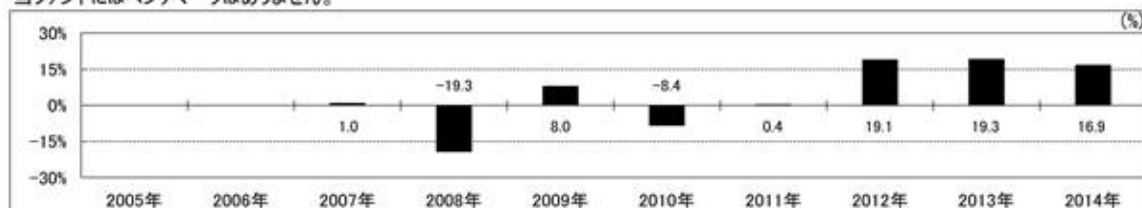
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
レグ・メイソン・アセット・マネジメント	LM・ブランディワイン外国債券ファンド	23.3%
ベアリング投信投資顧問	ベアリング外国債券ファンドM	16.3%
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	ウエリントン・マネージメント・ポートフォリオ(ケイマン)グローバル総合債券(除く日本)クラスB	15.4%
大和証券投資信託委託	ダイワ米ドル建て新興国債券ファンドM	14.7%
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル	ゴールドマン・サックス・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオⅡ	10.2%
大和証券投資信託委託	ダイワ欧州債券ファンド	7.8%
大和住銀投信投資顧問	T・ロウ・プライス新興国債券オープンM	4.8%
ブラックロック・ジャパン	ブラックロック外国債券ファンドM	3.9%
合計		96.4%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2007年は設定日(11月1日)から年末、2014年は12月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(参考情報) 運用実績

ダイワファンドラップ J-REITセレクト

2014年12月30日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	15,613円
純資産総額	476億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1か月間	4.2%
3か月間	14.4%
6か月間	20.9%
1年間	30.2%
3年間	163.4%
5年間	173.8%
設定来	57.4%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 100円 設定来分配金合計額: 100円

決算期	第1期 08年6月	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月			
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	100円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

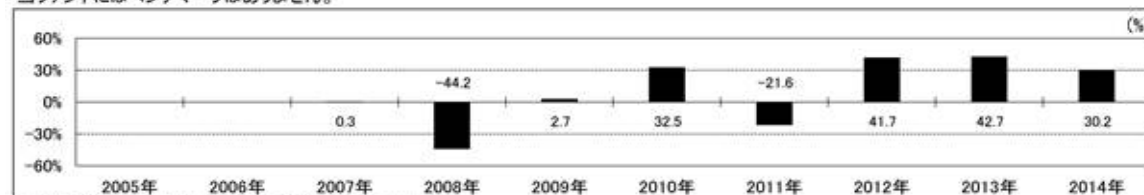
※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	リート用途別構成	比率	組入上位10銘柄	用途名	比率
国内リート	45	98.1%	オフィス不動産	40.2%	日本ビルファンド	オフィス不動産	7.0%
			各種不動産	22.5%	ジャパンリアルエステイト	オフィス不動産	6.9%
			住宅用不動産	10.6%	日本リテールファンド	店舗用不動産	5.0%
			工業用不動産	10.6%	森トラスト総合リート	オフィス不動産	4.9%
			店舗用不動産	9.4%	日本プライムリアルティ	オフィス不動産	4.8%
			ホテル・リゾート不動産	4.8%	ユナイテッド・アーバン投資法人	各種不動産	4.0%
					日本プロロジスリート	工業用不動産	3.6%
					オリックス不動産投資	オフィス不動産	3.3%
					ケネディクス・オフィス投資法人	各種不動産	3.3%
コール・ローン、その他		1.9%			森ヒルズリート	オフィス不動産	3.1%
合計	45	100.0%	合計	98.1%	合計		45.9%

※リート用途別構成の用途は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2007年は設定日(11月1日)から年末、2014年は12月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(参考情報) 運用実績

ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

2014年12月30日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	14,797円
純資産総額	356億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	4.3%
3カ月間	23.5%
6カ月間	28.7%
1年間	44.6%
3年間	141.0%
5年間	147.3%
設定来	49.3%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 100円 設定来分配金合計額: 100円

決算期	第1期 08年6月	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月				
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	100円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

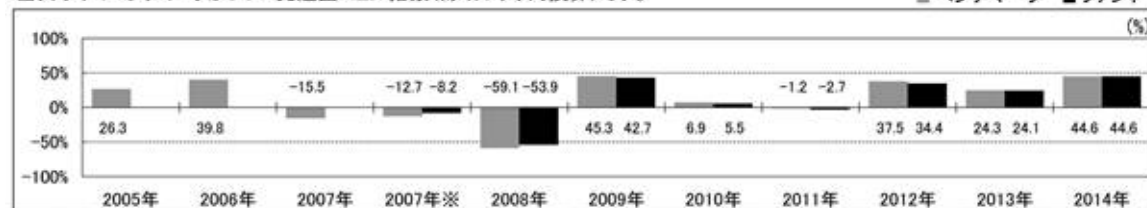
資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	リート用途別構成	比率	租入上位10銘柄	用途名	国・地域名	比率
外国リート	72	96.1%	米ドル	67.1%	商業施設	30.2%	EQUITY RESIDENTIAL	住宅施設	アメリカ	4.5%
			ユーロ	10.9%	住宅施設	15.3%	SIMON PROPERTY GROUP INC	商業施設	アメリカ	4.1%
コール・ローン、その他		3.9%	豪ドル	7.7%	オフィス	13.9%	HEALTH CARE REIT INC	医療施設	アメリカ	3.5%
合計	72	100.0%	英ポンド	7.6%	分散投資	9.8%	VORNADO REALTY TRUST	分散投資	アメリカ	3.4%
国・地域別構成		比率	シンガポール・ドル	3.2%	産業施設	7.2%	SL GREEN REALTY CORP	オフィス	アメリカ	3.3%
アメリカ		64.8%	香港ドル	2.7%	個人用倉庫	7.1%	WESTFIELD CORP	商業施設	オーストラリア	2.8%
イギリス		7.4%	日本円	0.7%	ホテル/リゾート	6.2%	KLEPIERRE	商業施設	フランス	2.8%
オーストラリア		7.3%	カナダ・ドル	0.0%	医療施設	5.7%	PROLOGIS INC	産業施設	アメリカ	2.7%
フランス		6.0%			その他	0.7%	LAND SECURITIES GROUP PLC	商業施設	イギリス	2.5%
その他		10.6%					UDR INC	住宅施設	アメリカ	2.1%
合計		96.1%	合計	100.0%	合計	96.1%	合計			31.6%

※リート用途別構成の用途は、原則としてS&P Global Property Indexの分類によるものです。なお、優先リート(会社が発行する優先株に相当するリート)は、用途別の分類はしていません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはS&P先進国REIT指数(除く日本、円換算)です。

■ベンチマーク ■ファンド



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

・2007年※は設定日(11月1日)から年末、2014年は12月30日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(参考情報) 運用実績

ダイワファンドラップ コモディティセレクト

2014年12月30日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	6,054円
純資産総額	262億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-8.5%
3カ月間	-5.9%
6カ月間	-10.9%
1年間	-10.2%
3年間	16.0%
5年間	8.9%
設定来	-36.8%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 500円

決算期	第1期 08年6月	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月			
分配金	500円	0円	0円	0円	0円	0円	0円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

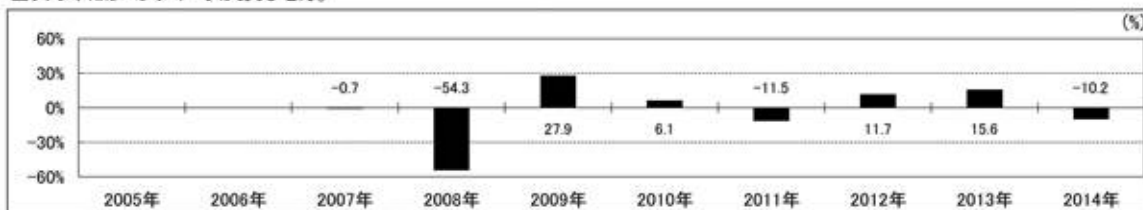
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド	ダイワ"RICI"ファンド	97.7%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.1%
合計		97.8%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2007年は設定日(11月1日)から年末、2014年は12月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(参考情報) 運用実績

ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

2014年12月30日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	10,179円
純資産総額	624億円



基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-0.0%
3カ月間	0.3%
6カ月間	1.8%
1年間	2.7%
3年間	2.5%
5年間	5.9%
設定来	1.8%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期				
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月				
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

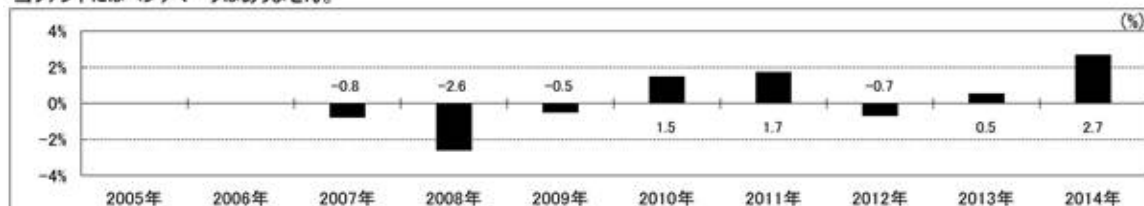
※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド

運用会社名	ファンド名	比率
大和住銀投信投資顧問	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル	29.6%
大和証券投資信託委託	ダイワ・トピックス・ニュートラル	24.7%
ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド	ニューバーガー・バーマンUSロング・ショート・エクイティ・ファンド	20.2%
T&Dアセットマネジメント	T&D米国金利戦略ファンド	14.9%
シンプレクス・アセット・マネジメント	シンプレクス・イベントドリブン・ファンド	9.9%
合計		99.3%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2007年は設定日(11月1日)から年末、2014年は12月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2 【管理及び運営】

3 【資産管理等の概要】

(5) 【その他】

<訂正前>

信託の終了

<略>

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

<略>

平成26年12月1日以降、上記4. は以下の内容に変更します。

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

信託約款の変更等

<略>

2. 委託会社は、前1. の事項（前1. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合と合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

<略>

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であつて、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

<略>

平成26年12月1日以降、上記2. および4. は以下の内容に変更します。

2. 委託会社は、前1. の事項（前1. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1. の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

反対者の買取請求権

前 の1. から5. までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 の規定にしたがい重大な信託約款の変更等を行なう場合には、書面決議において当該解約または重大な信託約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取

べき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続きに関する事項は、前 2. または前 2. に規定する書面に付記します。

平成26年12月1日以降、本 は適用されません。

運用報告書

委託会社は、計算期間の末日ごとに、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。

平成26年12月1日以降、以下の内容に変更します。

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書)を計算期間の末日ごとに作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書)を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

3. 前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

< 略 >

< 訂正後 >

信託の終了

< 略 >

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

< 略 >

信託約款の変更等

< 略 >

2. 委託会社は、前1. の事項(前1. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1. の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

< 略 >

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

< 略 >

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を計算期間の末日ごとに作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。
 - ・ 委託会社のホームページ
アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>
3. 前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

< 略 >

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成26年6月17日から平成26年12月16日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

[次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		2,272,849,759
投資信託受益証券		130,108,507,119
流動資産合計		132,381,356,878
資産合計		132,381,356,878
負債の部		
流動負債		
未払解約金		1,099,050,410
未払受託者報酬		22,381,532
未払委託者報酬		223,815,646
その他未払費用		1,090,503
流動負債合計		1,346,338,091
負債合計		1,346,338,091
純資産の部		
元本等		
元本	1	111,162,195,041
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		19,872,823,746
（分配準備積立金）		11,749,516,637
元本等合計		131,035,018,787
純資産合計		131,035,018,787
負債純資産合計		132,381,356,878

[次へ](#)

(2) 中間損益及び剰余金計算書

	当中間計算期間
	自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日 金額(円)
営業収益	
受取配当金	507,524,598
受取利息	458,924
有価証券売買等損益	11,545,764,980
営業収益合計	12,053,748,502
営業費用	
受託者報酬	22,381,532
委託者報酬	223,815,646
その他費用	1,090,503
営業費用合計	247,287,681
営業利益	11,806,460,821
経常利益	11,806,460,821
中間純利益	11,806,460,821
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	1,392,599,515
期首剰余金又は期首欠損金()	4,038,856,913
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,535,247,316
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	6,535,247,316
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,115,141,789
中間一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	1,115,141,789
中間剰余金又は中間欠損金()	19,872,823,746

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1. 1期首元本額	78,842,506,842円
期中追加設定元本額	48,691,728,405円
期中一部解約元本額	16,372,040,206円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	111,162,195,041口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日
	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1788円 (11,788円)

[次へ](#)

ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成26年6月17日から平成26年12月16日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

[次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		3,818,458,167
投資信託受益証券		225,660,020,492
流動資産合計		229,478,478,659
資産合計		229,478,478,659
負債の部		
流動負債		
未払解約金		346,329,830
未払受託者報酬		35,465,406
未払委託者報酬		354,654,507
その他未払費用		1,094,395
流動負債合計		737,544,138
負債合計		737,544,138
純資産の部		
元本等		
元本	1	205,167,350,586
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		23,573,583,935
（分配準備積立金）		2,251,687,981
元本等合計		228,740,934,521
純資産合計		228,740,934,521
負債純資産合計		229,478,478,659

[次へ](#)

(2) 中間損益及び剰余金計算書

	当中間計算期間
	自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日 金額(円)
営業収益	
受取配当金	191,844,861
受取利息	779,018
有価証券売買等損益	3,617,120,668
営業収益合計	3,809,744,547
営業費用	
受託者報酬	35,465,406
委託者報酬	354,654,507
その他費用	1,094,395
営業費用合計	391,214,308
営業利益	3,418,530,239
経常利益	3,418,530,239
中間純利益	3,418,530,239
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	76,055,283
期首剰余金又は期首欠損金()	10,778,707,212
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,325,680,742
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	10,325,680,742
剰余金減少額又は欠損金増加額	873,278,975
中間一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	873,278,975
中間剰余金又は中間欠損金()	23,573,583,935

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1. 1期首元本額	115,250,265,698円
期中追加設定元本額	99,053,615,805円
期中一部解約元本額	9,136,530,917円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	205,167,350,586口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日
	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1149円 (11,149円)

[次へ](#)

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成26年6月17日から平成26年12月16日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

[次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		1,702,264,141
投資信託受益証券		69,799,342,256
投資証券		11,388,843,629
未収入金		235,000,000
流動資産合計		83,125,450,026
資産合計		83,125,450,026
負債の部		
流動負債		
未払解約金		694,308,480
未払受託者報酬		12,590,685
未払委託者報酬		125,907,280
その他未払費用		1,114,853
流動負債合計		833,921,298
負債合計		833,921,298
純資産の部		
元本等		
元本	1	71,724,404,990
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		10,567,123,738
（分配準備積立金）		7,172,089,125
元本等合計		82,291,528,728
純資産合計		82,291,528,728
負債純資産合計		83,125,450,026

[次へ](#)

(2) 中間損益及び剰余金計算書

	当中間計算期間
	自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日 金額(円)
営業収益	
受取利息	460,356
有価証券売買等損益	6,465,867,487
為替差損益	1,617,380,727
営業収益合計	8,083,708,570
営業費用	
受託者報酬	12,590,685
委託者報酬	125,907,280
その他費用	1,462,498
営業費用合計	139,960,463
営業利益	7,943,748,107
経常利益	7,943,748,107
中間純利益	7,943,748,107
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	392,047,373
期首剰余金又は期首欠損金()	651,135,220
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,508,522,700
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	2,508,522,700
剰余金減少額又は欠損金増加額	144,234,916
中間一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	144,234,916
中間剰余金又は中間欠損金()	10,567,123,738

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (2)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買取相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1. 1期首元本額	43,855,861,485円
期中追加設定元本額	33,623,443,313円
期中一部解約元本額	5,754,899,808円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	71,724,404,990口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日
	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1473円 (11,473円)

[次へ](#)

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成26年6月17日から平成26年12月16日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

[次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
預金		282,624,000
コール・ローン		1,210,682,175
投資信託受益証券		54,444,970,614
投資証券		24,065,939,512
流動資産合計		80,004,216,301
資産合計		80,004,216,301
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		198,930
未払解約金		94,637,305
未払受託者報酬		13,765,293
未払委託者報酬		137,653,306
その他未払費用		1,093,393
流動負債合計		247,348,227
負債合計		247,348,227
純資産の部		
元本等		
元本	1	73,428,624,719
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		6,328,243,355
（分配準備積立金）		11,015,210,698
元本等合計		79,756,868,074
純資産合計		79,756,868,074
負債純資産合計		80,004,216,301

[次へ](#)

(2) 中間損益及び剰余金計算書

	当中間計算期間
	自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日 金額(円)
営業収益	
受取配当金	147,254,095
受取利息	389,813
有価証券売買等損益	3,640,629,460
為替差損益	3,204,687,298
営業収益合計	6,992,960,666
営業費用	
受託者報酬	13,765,293
委託者報酬	137,653,306
その他費用	1,441,038
営業費用合計	152,859,637
営業利益	6,840,101,029
経常利益	6,840,101,029
中間純利益	6,840,101,029
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	300,988,903
期首剰余金又は期首欠損金()	1,099,388,350
剰余金増加額又は欠損金減少額	888,519,579
中間一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	85,133,707
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	803,385,872
中間剰余金又は中間欠損金()	6,328,243,355

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (2)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1. 1期首元本額	54,414,087,743円
期中追加設定元本額	24,542,881,006円
期中一部解約元本額	5,528,344,030円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	73,428,624,719口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日
-----	--

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	当中間計算期間末 平成26年12月16日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買 建	223,923,930	-	223,725,000	198,930
アメリカ・ドル	223,923,930	-	223,725,000	198,930
合計	223,923,930	-	223,725,000	198,930

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0862円 (10,862円)

[次へ](#)

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成26年6月17日から平成26年12月16日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

[次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
預金		55,916,368
コール・ローン		1,123,822,406
投資信託受益証券		43,986,414,220
投資証券		8,475,568,973
未収入金		2,119,680,000
流動資産合計		55,761,401,967
資産合計		55,761,401,967
負債の部		
流動負債		
未払解約金		98,193,391
未払受託者報酬		8,716,105
未払委託者報酬		87,161,379
その他未払費用		1,111,489
流動負債合計		195,182,364
負債合計		195,182,364
純資産の部		
元本等		
元本	1	44,232,274,318
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		11,333,945,285
（分配準備積立金）		2,263,518,151
元本等合計		55,566,219,603
純資産合計		55,566,219,603
負債純資産合計		55,761,401,967

[次へ](#)

(2) 中間損益及び剰余金計算書

	当中間計算期間
	自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日 金額(円)
営業収益	
受取配当金	788,602,720
受取利息	307,968
有価証券売買等損益	4,057,039,122
為替差損益	625,572,200
営業収益合計	5,471,522,010
営業費用	
受託者報酬	8,716,105
委託者報酬	87,161,379
その他費用	1,235,089
営業費用合計	97,112,573
営業利益	5,374,409,437
経常利益	5,374,409,437
中間純利益	5,374,409,437
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	204,186,777
期首剰余金又は期首欠損金()	2,988,390,787
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,524,208,684
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	3,524,208,684
剰余金減少額又は欠損金増加額	348,876,846
中間一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	348,876,846
中間剰余金又は中間欠損金()	11,333,945,285

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (2)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券及び投資証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1. 1期首元本額	27,878,574,993円
期中追加設定元本額	19,303,759,033円
期中一部解約元本額	2,950,059,708円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	44,232,274,318口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日
-----	--

	該当事項はありません。
--	-------------

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2562円 (12,562円)

[次へ](#)

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成26年6月17日から平成26年12月16日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

[次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
預金		28,168,227
コール・ローン		618,338,011
投資信託受益証券		28,771,581,184
投資証券		4,336,098,547
未収入金		1,000,960,000
流動資産合計		34,755,145,969
資産合計		34,755,145,969
負債の部		
流動負債		
未払解約金		42,358,534
未払受託者報酬		5,955,534
未払委託者報酬		59,555,846
その他未払費用		1,065,301
流動負債合計		108,935,215
負債合計		108,935,215
純資産の部		
元本等		
元本	1	26,494,699,242
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		8,151,511,512
（分配準備積立金）		2,561,411,228
元本等合計		34,646,210,754
純資産合計		34,646,210,754
負債純資産合計		34,755,145,969

[次へ](#)

(2) 中間損益及び剰余金計算書

	当中間計算期間
	自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日 金額(円)
営業収益	
受取配当金	573,650,323
受取利息	174,961
有価証券売買等損益	2,653,441,629
為替差損益	328,128,687
営業収益合計	3,555,395,600
営業費用	
受託者報酬	5,955,534
委託者報酬	59,555,846
その他費用	1,188,901
営業費用合計	66,700,281
営業利益	3,488,695,319
経常利益	3,488,695,319
中間純利益	3,488,695,319
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	134,019,193
期首剰余金又は期首欠損金()	3,072,299,762
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,023,004,389
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	2,023,004,389
剰余金減少額又は欠損金増加額	298,468,765
中間一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	298,468,765
中間剰余金又は中間欠損金()	8,151,511,512

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (2)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券及び投資証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1. 1期首元本額	19,574,907,569円
期中追加設定元本額	8,732,614,490円
期中一部解約元本額	1,812,822,817円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	26,494,699,242口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日
-----	--

	該当事項はありません。
--	-------------

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1口当たり純資産額	1.3077円
(1万口当たり純資産額)	(13,077円)

[次へ](#)

ダイワファンドラップ J-REITセレクト

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成26年6月17日から平成26年12月16日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ J-REITセレクト

[次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		211,885,618
親投資信託受益証券		45,464,484,541
流動資産合計		45,676,370,159
資産合計		45,676,370,159
負債の部		
流動負債		
未払解約金		80,123,478
未払受託者報酬		7,432,666
未払委託者報酬		111,490,630
その他未払費用		928,987
流動負債合計		199,975,761
負債合計		199,975,761
純資産の部		
元本等		
元本	1	30,162,366,127
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		15,314,028,271
（分配準備積立金）		4,475,361,787
元本等合計		45,476,394,398
純資産合計		45,476,394,398
負債純資産合計		45,676,370,159

[次へ](#)

(2) 中間損益及び剰余金計算書

	当中間計算期間
	自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日 金額(円)
営業収益	
受取利息	34,158
有価証券売買等損益	6,709,740,459
営業収益合計	6,709,774,617
営業費用	
受託者報酬	7,432,666
委託者報酬	111,490,630
その他費用	928,987
営業費用合計	119,852,283
営業利益	6,589,922,334
経常利益	6,589,922,334
中間純利益	6,589,922,334
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	436,674,652
期首剰余金又は期首欠損金()	5,238,752,907
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,790,190,013
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	4,790,190,013
剰余金減少額又は欠損金増加額	868,162,331
中間一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	868,162,331
中間剰余金又は中間欠損金()	15,314,028,271

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1. 1期首元本額	20,134,065,009円
期中追加設定元本額	13,099,737,111円
期中一部解約元本額	3,071,435,993円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	30,162,366,127口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日
	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1口当たり純資産額	1.5077円

(1万口当たり純資産額)	(15,077円)
--------------	-----------

(参考)

当ファンドは、「ダイワ」-REITアクティブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの中間計算期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「ダイワ」-REITアクティブ・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成26年12月16日現在	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		856,308,439
投資証券		52,869,590,000
未収配当金		162,706,200
流動資産合計		53,888,604,639
資産合計		53,888,604,639
負債の部		
流動負債		
未払金		219,205,482
未払解約金		51,050,000
流動負債合計		270,255,482
負債合計		270,255,482
純資産の部		
元本等		
元本	1	24,334,457,978
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		29,283,891,179
元本等合計		53,618,349,157
純資産合計		53,618,349,157
負債純資産合計		53,888,604,639

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成26年12月16日現在
1. 1 期首	平成26年6月17日
期首元本額	17,684,199,337円
期中追加設定元本額	7,961,729,514円
期中一部解約元本額	1,311,470,873円
期末元本額の内訳 ファンド名	

安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	34,356,916円
インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	38,172,317円
成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	177,619,624円
6資産バランスファンド(分配型)	297,647,596円
6資産バランスファンド(成長型)	556,936,028円
ダイワ三資産分散ファンド(インカム&キャッシュ、外債、内外リート)(隔月分配型)	35,205,483円
世界6資産均等分散ファンド(毎月分配型)	120,534,239円
『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン(奇数月分配型)	4,331,205円
ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	117,528,634円
成果リレー(ブラジル国債&J-REIT)2014-07	214,990,266円
成果リレー(ブラジル国債&J-REIT)2014-08	159,745,335円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/安定コース)	150,992,633円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/6分散コース)	200,683,571円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/成長コース)	197,878,212円
DCダイワJ-REITアクティブファンド	362,483,989円
ダイワファンドラップJ-REITセレクト	20,633,786,213円
ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(成長型)	225,326,851円
ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(安定型)	65,643,827円
ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(分配型)	365,964,526円
ダイワJリート・ファンド	374,630,513円
計	24,334,457,978円
2. 期末日における受益権の総数	24,334,457,978口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成26年12月16日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成26年12月16日現在

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成26年12月16日現在

1口当たり純資産額	2.2034円
（1万口当たり純資産額）	（22,034円）

[次へ](#)

ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成26年6月17日から平成26年12月16日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

[次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		361,032,924
親投資信託受益証券		32,713,603,024
流動資産合計		33,074,635,948
資産合計		33,074,635,948
負債の部		
流動負債		
未払解約金		55,665,513
未払受託者報酬		5,457,948
未払委託者報酬		115,982,438
その他未払費用		682,164
流動負債合計		177,788,063
負債合計		177,788,063
純資産の部		
元本等		
元本	1	23,641,869,612
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		9,254,978,273
（分配準備積立金）		3,856,943,188
元本等合計		32,896,847,885
純資産合計		32,896,847,885
負債純資産合計		33,074,635,948

[次へ](#)

(2) 中間損益及び剰余金計算書

	当中間計算期間
	自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日 金額(円)
営業収益	
受取利息	74,611
有価証券売買等損益	5,458,308,106
営業収益合計	5,458,382,717
営業費用	
受託者報酬	5,457,948
委託者報酬	1 115,982,438
その他費用	682,164
営業費用合計	122,122,550
営業利益	5,336,260,167
経常利益	5,336,260,167
中間純利益	5,336,260,167
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	306,575,769
期首剰余金又は期首欠損金()	2,407,193,627
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,247,112,293
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	2,247,112,293
剰余金減少額又は欠損金増加額	429,012,045
中間一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	429,012,045
中間剰余金又は中間欠損金()	9,254,978,273

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1. 1 期首元本額	17,669,333,479円
期中追加設定元本額	8,879,579,487円
期中一部解約元本額	2,907,043,354円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	23,641,869,612口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日
1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	71,260,651円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3915円 (13,915円)

(参考)

当ファンドは、「ダイワ海外REIT・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの中間計算期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「ダイワ海外REIT・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成26年12月16日現在	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
預金		685,416,153
コール・ローン		284,746,549
投資証券		32,094,212,245
派生商品評価勘定		560,596
未収入金		251,777,857
未収配当金		65,280,124
流動資産合計		33,381,993,524
資産合計		33,381,993,524
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		368,716
未払金		221,748,856
未払株式払込金		90,917,672
流動負債合計		313,035,244
負債合計		313,035,244
純資産の部		
元本等		
元本	1	23,926,625,299
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		9,142,332,981
元本等合計		33,068,958,280
純資産合計		33,068,958,280
負債純資産合計		33,381,993,524

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。

3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成26年12月16日現在	
1. 1 期首 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額		平成26年6月17日 18,166,912,709円 6,441,651,947円 681,939,357円
期末元本額の内訳 ファンド名 ダイワファンドラップ 外国 REITセレクト ライフハーモニー（ダイワ世界 資産分散ファンド）（成長型） ライフハーモニー（ダイワ世界 資産分散ファンド）（安定型） 計		23,669,490,648円 197,262,662円 59,871,989円 23,926,625,299円
2. 期末日における受益権の総数		23,926,625,299口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年12月16日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

	平成26年12月16日 現在
--	----------------

種 類	契約額等 (円)	うち	時価 (円)	評価損益 (円)
		1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売 建	103,743,834	-	103,215,937	527,897
アメリカ・ドル	81,459,551	-	81,037,009	422,542
オーストラリア・ドル	17,350,199	-	17,245,333	104,866
カナダ・ドル	4,934,084	-	4,933,595	489
買 建	303,933,624	-	303,597,607	336,017
アメリカ・ドル	222,474,073	-	222,405,080	68,993
シンガポール・ドル	68,736,343	-	68,464,098	272,245
ユーロ	12,723,208	-	12,728,429	5,221
合計	407,677,458	-	406,813,544	191,880

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成26年12月16日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3821円 (13,821円)

[次へ](#)

ダイワファンドラップ コモディティセレクト

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成26年6月17日から平成26年12月16日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ コモディティセレクト

[次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
預金		588,799,999
コール・ローン		343,243,156
投資信託受益証券		24,736,273,959
親投資信託受益証券		24,330,599
流動資産合計		25,692,647,713
資産合計		25,692,647,713
負債の部		
流動負債		
未払解約金		61,486,274
未払受託者報酬		4,556,874
未払委託者報酬		34,176,967
その他未払費用		854,335
流動負債合計		101,074,450
負債合計		101,074,450
純資産の部		
元本等		
元本	1	42,052,124,115
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2	16,460,550,852
（分配準備積立金）		1,077,476,806
元本等合計		25,591,573,263
純資産合計		25,591,573,263
負債純資産合計		25,692,647,713

[次へ](#)

(2) 中間損益及び剰余金計算書

	当中間計算期間
	自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日 金額(円)
営業収益	
受取利息	103,375
有価証券売買等損益	5,734,291,288
為替差損益	3,439,882,386
営業収益合計	2,294,305,527
営業費用	
受託者報酬	4,556,874
委託者報酬	34,176,967
その他費用	1,124,066
営業費用合計	39,857,907
営業利益又は営業損失()	2,334,163,434
経常利益又は経常損失()	2,334,163,434
中間純利益又は中間純損失()	2,334,163,434
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	45,993,616
期首剰余金又は期首欠損金()	8,716,909,376
剰余金増加額又は欠損金減少額	641,099,112
中間一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	641,099,112
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,096,570,770
中間追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	6,096,570,770
中間剰余金又は中間欠損金()	16,460,550,852

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1. 1 期首元本額	26,897,502,441円
期中追加設定元本額	17,095,352,398円
期中一部解約元本額	1,940,730,724円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	42,052,124,115口
3. 2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は16,460,550,852円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日
-----	--

	該当事項はありません。
--	-------------

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1口当たり純資産額	0.6086円
(1万口当たり純資産額)	(6,086円)

(参考)

当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ “ RICI ” ファンド」受益証券(米ドル建)を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの中間計算期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況及び同ファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成26年12月16日現在	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		9,773,749,110
国債証券		13,899,887,966
流動資産合計		23,673,637,076
資産合計		23,673,637,076
負債の部		
流動負債		
流動負債合計		-
負債合計		-
純資産の部		
元本等		
元本	1	23,220,029,977
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		453,607,099
元本等合計		23,673,637,076
純資産合計		23,673,637,076
負債純資産合計		23,673,637,076

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成26年12月16日現在
1. 1 期首	平成26年6月17日
期首元本額	12,203,616,846円
期中追加設定元本額	19,099,806,223円
期中一部解約元本額	8,083,393,092円
期末元本額の内訳	
ファンド名	
ダイワ/“RICI@”コモ	8,952,508円
ディティ・ファンド	
US債券NB戦略ファンド（為替ヘッジあり/年1回決算型）	740,564円
US債券NB戦略ファンド（為替ヘッジなし/年1回決算型）	1,623,350円

NBストラテジック・インカム・ファンド<ラップ>米ドルコース	981円
NBストラテジック・インカム・ファンド<ラップ>円コース	981円
NBストラテジック・インカム・ファンド<ラップ>世界通貨分散コース	981円
ダイワファンドラップ コモディティセレクト	23,865,228円
ダイワ米国株ストラテジー(通貨選択型) - トリプルリターンズ - 日本円・コース(毎月分配型)	132,757円
ダイワ米国株ストラテジー(通貨選択型) - トリプルリターンズ - 豪ドル・コース(毎月分配型)	643,132円
ダイワ米国株ストラテジー(通貨選択型) - トリプルリターンズ - ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)	4,401,613円
ダイワ米国株ストラテジー(通貨選択型) - トリプルリターンズ - 米ドル・コース(毎月分配型)	12,784円
ダイワノフィデリティ北米株式ファンド - パラダイムシフト -	49,096,623円
ダイワFEグローバル・バリュー株ファンド(ダイワSMA専用)	13,896,435円
ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)	98,290,744円
ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)	23,590,527円
ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)	2,163,360円
ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)豪ドル・コース(毎月分配型)	13,761,552円
ダイワノUBSエマージングCBファンド	2,498,575円
ダイワノアムンディ食糧増産関連ファンド	14,780,160円
ダイワ日本リート・ファンド・マネー・ポートフォリオ	153,814,618円
ダイワ新興国ハイインカム・プラス - 金積立型 -	1,972,537円
ダイワ新興国ハイインカム債券ファンド(償還条項付き)為替ヘッジあり	4,926,716円
ダイワ新興国ソブリン債券ファンド(資産成長コース)	49,082,149円

ダイワ新興国ソブリン債券ファンド(通貨 コース)	196,290,094円
ダイワ・インフラビジネス・ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジあり)	9,813,543円
ダイワ・インフラビジネス・ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジなし)	29,440,629円
ダイワ米国MLPファンド(毎月分配型)米ドルコース	13,732,222円
ダイワ米国MLPファンド(毎月分配型)日本円コース	3,874,449円
ダイワ米国MLPファンド(毎月分配型)通貨 コース	13,437,960円
ダイワ英国高配当株ツイン(毎月分配型)	98,107円
ダイワ英国高配当株ファンド	98,107円
ダイワ英国高配当株ファンド・マネー・ポートフォリオ	74,252,220円
ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)	98,252円
ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)トルコ・リラ・コース(毎月分配型)	2,554,212円
ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)通貨セレクト・コース(毎月分配型)	1,178,976円
ダイワ・オーストラリア高配当株(毎月分配型) 株式コース	98,203円
ダイワ・オーストラリア高配当株(毎月分配型) 通貨コース	98,203円
ダイワ・オーストラリア高配当株(毎月分配型) 株式&通貨ツイン コース	982,029円
ブルベア・マネー・ポートフォリオ	22,405,635,722円
ダイワ米国株ストラテジー(通貨選択型) - トリプルリターンズ - 通貨セレクト・コース(毎月分配型)	98,174円
計	23,220,029,977円
2. 期末日における受益権の総数	23,220,029,977口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成26年12月16日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成26年12月16日現在

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成26年12月16日現在

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0195円 (10,195円)
---------------------------	----------------------

[次へ](#)

「Daiwa “ RICI ” Fund」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

財政状態計算書 2014年4月30日現在

	注記	2014年 米ドル	2013年 米ドル
資産			
現金	5	5,075,923	4,190,783
証拠金	5	51,964,042	33,524,754
受取勘定	6	161	139
公正価額評価損益通算金融資産	2,3,4	129,904,482	73,944,278
資産合計		186,944,608	111,659,954
資本			
受益証券元本		164,847,473	94,586,670
剰余金		19,751,986	12,887,019
資本合計	8,14	184,599,459	107,473,689
負債			
未払証拠金	5	216,204	310,454
支払勘定 - 1年以内に支払期限が到来するもの	7	186,936	109,077
公正価額評価損益通算金融負債	2,3,4	1,942,009	3,766,734
負債合計		2,345,149	4,186,265
資本および負債合計		186,944,608	111,659,954

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

受託会社の代表が署名しました。

日付:

包括利益計算書
2014年4月30日に終了した会計年度

	注記	2014年 米ドル	2013年 米ドル
収入			
利息収入		2,139	3,360
公正価額評価損益通算金融資産および負債による純利益/(損失)	11	8,621,402	(5,323,336)
純投資利益/(損失)合計		8,623,541	(5,319,976)
費用			
運用会社報酬	9	1,206,869	706,868
管理報酬	9	219,474	128,527
受託会社報酬	9	14,628	8,568
カストディフィー	9	21,941	12,852
仲介手数料		248,244	135,792
監査費用		29,959	28,900
その他の費用		8,785	8,349
費用合計		1,749,900	1,029,856
営業利益/(損失)		6,873,641	(6,349,832)
金融費用			
支払利息		(8,674)	(7,502)
金融費用合計		(8,674)	(7,502)
包括利益合計		6,864,967	(6,357,334)

損益は継続事業によるもののみとします。

包括利益計算書に表示されている以外の損益は認識していません。

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

株式資本等変動計算書
2014年4月30日に終了した会計年度

	受益証券 元本 米ドル	剰余金 米ドル	合計 米ドル
2012年5月1日現在	63,564,693	19,244,353	82,809,046
包括利益合計	-	(6,357,334)	(6,357,334)
買戻消却可能参加型受益証券の発行 収入	33,300,000	-	33,300,000
買戻消却可能参加型受益証券の買戻 支出	(2,278,023)	-	(2,278,023)
2013年4月30日現在	94,586,670	12,887,019	107,473,689
2013年5月1日現在	94,586,670	12,887,019	107,473,689
包括利益合計	-	6,864,967	6,864,967
買戻消却可能参加型受益証券の発行 収入	73,449,999	-	73,449,999
買戻消却可能参加型受益証券の買戻 支出	(3,189,196)	-	(3,189,196)
2014年4月30日現在	164,847,473	19,751,986	184,599,459

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

財務諸表の注記

2014年4月30日

1. 概要

ダイワ“RICI”ファンド（以下、「本信託」という）は、受託会社と運用会社による2006年10月31日付け信託証書により、ケイマン諸島の修正信託法に準拠するオープンエンド型投資信託として設定されました。

本信託は、2006年11月13日に運用を開始した、ケイマン諸島の修正ミューチュアル・ファンド法に基づく規制対象ミューチュアル・ファンドです。

本信託の投資目標は、本信託総資産の50%以上を国債、社債その他の米ドル建て債券に投資し、残りの資産を、ロジャーズ国際コモディティ指数（以下、「RICI」という）に連動するよう設計された商品先物と商品先渡し契約に投資することにより、RICIと同等のパフォーマンスをあげることです。本信託の基準通貨は米ドルです。

2. 重要な会計方針

本信託が採用する重要な会計方針は以下の通りです。

作成の基準

財務諸表は取得原価主義に従って作成されており、保有する金融資産および負債は損益を通じて公正価値で修正再評価されています。また財務諸表は、アイルランドの財務報告基準に従って作成されています。

公正価値評価損益通算金融資産および負債

本項目は売買目的の金融資産および負債と、期首に損益を通じて公正価値で経営陣により指定される金融資産および負債の2つに更に分かれます。

債券および先物契約は、売買目的の保有(以下、「売買目的有価証券」)に分類しています。デリバティブはすべて、本信託が該当金額を受け取る場合には資産に、支払う場合には負債に計上されます。債券および先物契約に係る公正価値の変動は、包括利益計算書に計上されます。

本信託の売買目的有価証券は、取引日に計上され、取得時点の公正価値で認識されます。また取引費用は、発生する毎に費用として計上し包括利益計算書に区分されます。先物契約を含む上場株式あるいは規制市場で取引されている有価証券は、市場価格に基づく公正価値で評価されます。

譲渡制限のない債券のうち残存期間が3カ月未満のものは、公正価値で評価されます(つまり、プレミアム償却または割引額の回復調整後の取得価額)。

売買目的有価証券に係る損益は「先入れ先出し法」に基づいて計算し、包括利益計算書に計上しています。

財務諸表の注記

2014年4月30日

(続き)

2. 重要な会計方針(続き)

公正価値評価損益通算金融資産および負債(続き)

金融派生商品は通常、想定元本に基づきます。想定元本は、当該金融商品への本信託の参加の程度を示しています。2014年4月30日現在および2013年4月30日現在保有されている金融派生商品の想定元本または契約価額は、組入資産の明細に記載されています。

先物：先物契約では、合意した将来の期日に合意した価格で、特定の金融商品、コモディティ、証券を一方の当事者が売却、もう一方の当事者が購入する義務を負います。未決済の先物契約に関しては、財政状態計算書作成日現在の公正価値を算出し、その価値の変動を評価損益通算未実現損益として認識しています。すべての先物契約のカウンターパーティーはNewEdge USA, LLCです。

公正価値

公正価値の見積りは市場環境および金融商品に関する情報を基に、特定の時点に行われます。当該見積りは主観的なもので、重大な判断に関する不確実性や問題を伴うため正確に決定することはできません。前提が変われば、見積りが大きく変わる可能性があります。

機能通貨および表示通貨

本信託の財務諸表上の項目は、運用する主要経済環境の通貨(以下、「機能通貨」)である米ドルで評価されます。米ドルは本信託の表示通貨でもあります。

財務業績の報告

財務諸表の様式およびいくつかの表現は、FRS3「財務業績の報告」に記載されている様式および表現を採用しています。そのため、受託会社の意見においては本信託業務の投資ファンドとしての性質をより適切に反映しています。

キャッシュフロー計算書

本信託は、FRS1「財務諸表の表示」に基づきオープンエンド型投資信託が利用することのできる適用除外を利用しており、キャッシュフロー計算書を作成していません。

収益 / (損失)

利息収入 / (損失) は実効利回りベースで計上されます。

費用

費用は発生主義で計上されます。

現金および証拠金

受託会社であるG.A.S. (Cayman) Limitedは、本信託の資産保管会社としてSMT Trustees (Ireland) Limitedを任命しました。SMT Trustees (Ireland) Limitedは(「サブカストディアン」)としてSumitomo Mitsui Trust (UK) Limitedを任命し、Sumitomo Mitsui Trust (UK) Limited は次にBrown Brothers Harriman & Co. (以下、「BBH」という)をグローバル・サブカストディアンに任命しました。現金は、BBHに保管されている当初の満期が3カ月以下の短期資金です。保有する / 未払いの証拠金は、先物契約のためにNewEdge USA, LLCに差し入れた / 支払うべき現金です。

財務諸表の注記

2014年4月30日

(続き)

2. 重要な会計方針 (続き)

買戻消却可能参加型受益証券

本信託は、受益証券保有者が買戻請求をすることができる買戻消却可能参加型受益証券を発行しており、財務報告基準第25号(改訂)にしたがって資本に分類しています。財務報告基準第25号(改訂)が定めている厳格な基準に違反するような、受益証券にかかる諸条件の変更がなされた場合は、同証券が報告基準を充足しなくなった日からその受益証券は金融負債に振り替えられます。同金融負債は、振り替えがなされた日現在の受益証券の公正価値で測定されます。受益証券の帳簿価額と振り替え日における同金融負債の公正価値との差異は、資本に認識されます。本受益証券は、本信託の目論見書にしたがって計算した本信託の取引純資産価値の持分割合と同等の現金と引き換えに、本信託に買戻しを請求することができます。

3. 金融商品の公正価値

下記の表には、以下に基づく公正価値間で分析された公正価値で金融商品を認識し、表示しています。

- ・ 同一の資産もしくは負債の、活発な市場における市場価格(レベル1)
- ・ 当該資産もしくは負債に関して直接的(価格)であれ間接的(価格からの導出)であれ観察可能なインプットで、レベル1の市場価格以外のもの(レベル2)

- ・ 当該資産もしくは負債に関するインプットで、観察可能な市場データに基づかないもの(観察可能なインプット)(レベル3)

2014年	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
公正価額評価損益通算 金融資産				
売買目的保有:				
-債券	-	126,479,624	-	126,479,624
-先物契約	3,424,858	-	-	3,424,858
	<u>3,424,858</u>	<u>126,479,624</u>	<u>-</u>	<u>129,904,482</u>

**公正価額評価損益通算金
融負債**

売買目的保有:				
-先物契約	1,942,009	-	-	1,942,009
	<u>1,942,009</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>1,942,009</u>

財務諸表の注記
2014年4月30日
(続き)

3. 金融商品の公正価値 (続き)

2013年	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
公正価額評価損益通算金 融資産				
売買目的保有:				
-債券	-	72,483,208	-	72,483,208
-先物契約	1,461,070	-	-	1,461,070
	<u>1,461,070</u>	<u>72,483,208</u>	<u>-</u>	<u>73,944,278</u>

**公正価額評価損益通算金
融負債**

売買目的保有:

-先物契約	3,766,734	-	-	3,766,734
	<u>3,766,734</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>3,766,734</u>

当年度においてレベル間の移動はありませんでした(2013年:なし)。

4. 財務リスク管理

	2014年 米ドル	2013年 米ドル
公正価額評価損益通算金融資産		
売買目的保有:		
-債券	126,479,624	72,483,208
-先物契約	3,424,858	1,461,070
公正価額評価損益通算金融資産合計	<u>129,904,482</u>	<u>73,944,278</u>
公正価額評価損益通算金融負債		
売買目的保有:		
-先物契約	1,942,009	3,766,734
公正価額評価損益通算金融負債合計	<u>1,942,009</u>	<u>3,766,734</u>

財務諸表の注記

2014年4月30日

(続き)

4. 財務リスク管理(続き)

本信託の金融商品から生じる主なリスクは以下の通りです。

市場リスク

保有する金融資産の将来の価格に関する不確実性から市場リスクが生じます。これは、価格変動にあたり、市場ポジションの保有によって本信託が被る可能性のある損失を示すものです。

本信託の投資目標は、本信託総資産の50%以上をドル建て債券に投資することにより、短期的に安定した収益を上げ、また国際的に用いられるコモディティに関連する金融商品の「バスケット」に投資することにより、コモディティの国際価格の上昇の恩恵を享受することです。金融商品の選別および比率はRICIに類似し、同指数にしたがって決定されます。したがって、ファンド・オブ・ファンズは関連する商品市場に関するリスクを負います。市場の変動と本信託のパフォーマンスは定期的に監視されていま

す。大きな差異が生じた場合、投資運用会社はその理由を探ります。市場価格も定期的に確認されています。

本信託はRICIのパフォーマンスを連動することをめざしていることから、RICIの投資先である商品先物市場に投資しています。

RICIは農産品からエネルギー商品や金属商品を網羅し、国際経済で消費されるコモディティのバスケットの価値を表示するもので、バスケットの価値は上場されている37種類の各コモディティに関する先物契約を通じて連動します。RICIの管理および検討については、ロジャース・インターナショナル・コモディティ指数委員会が行っています。投資運用会社は、本信託のパフォーマンスがRICIを日々連動しているか確認しています。

本信託のパフォーマンスがRICIから乖離している場合、投資運用会社はポジションの概要と資金の変動を調査します。パフォーマンスの乖離は本信託とRICIの日々のパフォーマンスの監視により判別され、10bpsの乖離があれば調査されます。

RICI指数が変動すれば、本信託のパフォーマンスも同じ方向に同様の幅で変動します。

	2014年	2013年
RICI 指数	3,751.73	3,572.45
1受益証券当たりの純資産価値	100.261米ドル	96.781米ドル

RICIが9.76%変動すれば(2013年:4.75%)、本信託の純資産価値は8.21%、15,158,400ドル変動し(2013年:3.26%、3,502,589ドル)、RICIが-9.76%変動する場合は、同額ですが逆の影響を被ることになります(2013年:-4.75%)。

財務諸表の注記

2014年4月30日

(続き)

4. 財務リスク管理 (続き)

市場リスク (続き)

分析の限界に関する開示

- ・ 感応度分析は過去のデータに基づいており、将来の市場価格の変動、市場間の相関、市場の逼迫している状況における市場流動性の水準が過去のパターンと関連しないことがあることを考慮できません。
- ・ 市場価格のリスク情報はリスクに関する相対的な見通しであり、正確なものではありません。
- ・ 市場価格のリスク情報は仮説に基づく結果を表示しており、予測を意図したものではありません。
- ・ 将来の市場の状況は、過去と大きく異なることがあります。

流動性リスク

流動性リスクは、ボラティリティが高く、信用が逼迫している際に、本信託が妥当な価格で投資ポジションの規模を迅速に調整できない可能性を示しています。商品先物は通常、流動性が高いものです。RICIの構成項目は流動性を考慮して決定されます。保有債券の多くは流動性が高く、定期的に決済され

売却されます(約定日2日後決済)。なお決済日は固定されています。RICIの変動は定期的に監視されています。本信託の主な債務は、投資家が買戻すことを希望する受益証券の買戻しです。

運用会社もしくはその代理人である事務管理代行会社は、NAVの決定および受益証券の発行・買戻しを延期すること、ならびに/または目論見書に記載される一定の条件が満たされる期間全体もしくはその一部において買戻しのため受益証券を提出した者への買戻金の支払期間を延期することができます。

当該延期はその公表により直ちに発効し、それ以降は運用会社もしくはその代理人である事務管理代行会社が延期の終了を公表するまではNAVを決定しないものとします。

運用会社は受益証券保有者の利益保護の目的で、自らの単独の裁量で、評価日に買戻される受益証券の総数を発行済み受益証券数の10%に制限することができます。この場合、当該制限は比例配分で適用され、評価日に買戻しのため受益証券の提出を希望する受益証券保有者全員が当該受益証券を同じ割合で買戻しのために提出できるようにします。

運用会社は、当該制限の対象となる受益証券保有者に通知します。評価日に買戻されないすべての受益証券の買戻請求、それに上記の期間までに受領したその後のすべての買戻請求は、次回の評価日に繰り越されます。次回の評価日に、当該買戻請求の対象であるすべての受益証券は買戻されます。

財務諸表の注記

2014年4月30日

(続き)

4. 財務リスク管理 (続き)

流動性リスク (続き)

買戻請求が繰り越された場合、繰り越されている期間に応じて繰り越された買戻請求を以降の評価日の買戻しにおいて優先します。

以下の表は、本信託の金融負債および確定した正味のデリバティブ金融負債を、財政状態計算書作成日時点の契約上の満期日までの残存期間に基づいて、満期グループに分類したものです。表の金額は、契約上の割引前キャッシュフローです。1年以内に支払期限が到来する残高は帳簿残高と等しく、割引の影響はほとんどありません。

2014年	1カ月未満 米ドル	1～3カ月 米ドル	3カ月超～1年 米ドル	合計 米ドル
未払証拠金	216,204	-	-	216,204
支払勘定 - 1年以内に 支払期限が到来するもの	-	186,936	-	186,936
公正価額評価損益通算金 融負債	1,014,001	855,207	72,801	1,942,009
金融負債合計	1,230,205	1,042,143	72,801	2,345,149

2013年

未払証拠金	310,454	-	-	310,454
支払勘定 - 1年以内に 支払期限が到来するもの	-	109,077	-	109,077
公正価額評価損益通算金 融負債	1,363,141	2,392,853	10,740	3,766,734
金融負債合計	1,673,595	2,501,930	10,740	4,186,265

信用リスク

本信託は取引相手の信用リスクにさらされており、また決済不履行のリスクも負います。2014年4月30日現在、51,747,838ドルのネットの証拠金（2013年は33,214,300ドル）および1,482,849ドルの売買目的有価証券（2013年は2,305,664ドル）はNewEdge USA, LLCに保管されていました。5,075,923ドルの現金（2013年は4,190,783ドル）と時価総額126,479,623ドルの売買目的有価証券（2013年は72,483,208ドル）はBBHが保管していました。BBHの信用格付けはA+（フィッチ）（2013年：フィッチA+）、NewEdge USA, LLC はA/A（フィッチ）（2013年：フィッチA+/A+）です。

財務諸表の注記

2014年4月30日

（続き）

4. 財務リスク管理（続き）

信用リスク（続き）

信用リスクは、取引相手を選定する際に検討されます。本信託は評価の高いカウンターパーティーとのみ取引しており、さらに本信託の債務証券、先物契約、証拠金は分離されています。現金はBBHの帳簿上で認識可能かつ本信託に属していると記録されている限りにおいて分離されています。しかし、BBHが清算される場合には本信託は当該現金に関してBBHの一般債権者となります。取引の決済は定期的に監視されています。資産保管会社またはNewedge USA, Ltdによって二重担保とされる可能性のある資産はありません。本信託の保有する組入資産はすべて、格付がA1/P1（ムーディーズ/S&P）です（2013年：A1/P1（ムーディーズ/S&P））。

デリバティブ以外の金融資産で、認識された各金融資産に係る義務をカウンターパーティーが履行しなかった場合の本信託がかかえる信用リスクは、最大で、財政状態計算書に表示されたそれらの資産の帳簿価額になります。金融派生商品に関しては、契約もしくは取り決めに基づく義務を取引相手が履行できない可能性から信用リスクが生じます。

為替リスク

本信託の資産の一部は、米ドル以外の通貨の有価証券に投資されており、このような証券による本信託の収入はこれらの通貨で受け取るようになります。なかには、ドルに対して下落する可能性のある通貨もあります。本信託は、本信託の基準通貨である米ドルで純資産価値を算定しています。従って、本信託は為替リスクを伴い、本受益証券の価値に影響を及ぼす可能性があります。

本信託の投資および現金の通貨ポジションは以下の通りです。

2014年
米ドル

2013年
米ドル

オーストラリア・ドル	-	(39,122)
カナダ・ドル	-	60,879
ユーロ	224,824	296,577
日本円	(214,647)	(243,370)
英国ポンド	(6,197)	17,564
	<hr/>	<hr/>
合計	3,980	92,528

2014年4月30日時点で豪ドルへの通貨ポジションはありません。仮に、2013年4月30日現在の米ドルの対オーストラリア・ドル為替レートが1%低くなっていた場合、純資産は391ドル増加していました。一方、1%高くなった場合、その他の変数が変わらないとすると、通貨エクスポージャーに対し、同額ですが、逆の影響が生じます。

2014年4月30日時点でカナダ・ドルへの通貨ポジションはありません。仮に、2014年4月30日現在の米ドルの対カナダ・ドル為替レートが1%低くなっていた場合、純資産は609ドル減少していました。一方、1%高くなった場合、その他の変数が変わらないとすると、通貨エクスポージャーに対し、同額ですが、逆の影響が生じます。

財務諸表の注記

2014年4月30日

(続き)

4. 財務リスク管理（続き）

為替リスク（続き）

仮に、2014年4月30日現在の米ドルの対ユーロ為替レートが1%低くなっていた場合、純資産は2,248ドル減少していました（2013年は2,966ドル）。一方、1%高くなった場合、その他の変数が変わらないとすると、通貨エクスポージャーに対し、同額ですが、逆の影響が生じます。

仮に、2014年4月30日時点で米ドルの対日本円為替レートが1%低くなった場合、純資産は2,146ドル増加していました（2013年は2,434ドルの増加）。一方、1%高くなった場合、その他の変数が変わらないとすると、通貨エクスポージャーに対し、同額ですが、逆の影響が生じます。

仮に、2014年4月30日現在の米ドルの対英国ポンド為替レートが1%低くなっていた場合、純資産は62ドル増加していました（2013年は176ドルの増加）。一方、1%高くなった場合、その他の変数が変わらないとすると、通貨エクスポージャーに対し、同額ですが、逆の影響が生じます。

1%の変動は、投資運用会社による米ドルの外国通貨レートの変動に対する合理的な見積もりに基づくものです。

金利リスク

本信託は債券の金利リスクにさらされています。本信託は内容が高く、高格付けのドル建て金融商品（主に米国Tビル）に投資しています。投資運用会社はこれらの証券に関するいかなる金利リスクも監視し、満期1年未満の米ドル短期債券の売買によって実勢の市場金利の変動により大きなリスクを負うことがないようにしています。

金利は実勢のインターバンク・レートに基づく変動金利で現金残高に対して支払われます。2014年4月30日現在および2013年4月30日現在、合理的に考えられるいかなる金利の変動も純資産に重大な影響を及ぼすことはありません。

債券を12カ月保有するとし、またその他の変数が変わらないとした場合において金利が0.25% (2013年は0.25%) 上昇すると、当会計年度の公正価額に基づく債券の公正価額は316,199ドル減少します(2013年は181,208ドル)。一方、金利が0.25% (2013年は0.25%) 低下すると、その他の変数が変わらないとすると、逆の影響が生じます。

0.25% (2013年は0.25%) の変動は、投資運用会社による市場金利の変動の合理的な見積もりに基づくものです。

財務諸表の注記

2014年4月30日

(続き)

4. 財務リスク管理 (続き)

金利リスク (続き)

満期分析表

以下の表は、2014年4月30日現在および2013年4月30日現在の本信託の金融資産および負債の満期構成を記載したものです。

	1カ月 未満 米ドル	1～3カ月 米ドル	3カ月超 米ドル	無利息 米ドル	合計 米ドル
2014年					
資産					
現金	5,075,923	-	-	-	5,075,923
証拠金	51,964,042	-	-	-	51,964,042
未収利息	-	-	-	161	161
公正価額評価損益通 算金融資産	12,998,989	67,491,821	45,988,814	3,424,858	129,904,482
資産合計	70,038,954	67,491,821	45,988,814	3,425,019	186,944,608
負債					
未払証拠金	216,204	-	-	-	216,204
支払手数料引当金	-	-	-	186,936	186,936
公正価額評価損益通 算金融負債	-	-	-	1,942,009	1,942,009
負債合計	216,204	-	-	2,128,945	2,345,149
利息感応度差異合計	69,822,750	67,491,821	45,988,814	N/A	N/A

2013年

資産

現金	4,190,783	-	-	-	4,190,783
証拠金	33,524,754	-	-	-	33,524,754
未収利息	-	-	-	139	139
公正価額評価損益通 算金融資産	22,999,089	-	49,484,119	1,461,070	73,944,278
資産合計	60,714,626	-	49,484,119	1,461,209	111,659,954
負債					
未払証拠金	310,454	-	-	-	310,454
支払手数料引当金	-	-	-	109,077	109,077
公正価額評価損益通 算金融負債	-	-	-	3,766,734	3,766,734
負債合計	310,454	-	-	3,875,811	4,186,265
利息感応度差異合計	60,404,172	-	49,484,119	N/A	N/A

財務諸表の注記

2014年4月30日

(続き)

4. 財務リスク管理 (続き)

金利リスク (続き)

分析の限界に関する開示

- ・ 感応度分析は過去のデータに基づいており、将来の市場の変動、市場間の相関、市場の逼迫している状況における市場流動性の水準が過去のパターンと関連しないことがあることを考慮できません。
- ・ 市場のリスク情報はリスクに関する相対的な見通しであり、正確なものではありません。
- ・ 市場のリスク情報は仮説に基づく結果を表示しており、予測を意図したものではありません。
- ・ 将来の市場の状況は、過去と大きく異なることがあります。

金融商品の相殺

認識された額を相殺するための強制力のある法的権限を現時点で有し、資産の実現と負債の清算を同時に行う意図がある場合に限り、金融商品と金融負債は相殺され、財政状態報告書に純額表示されます。これは一般にマスターネットティング契約には適用されず、関連する資産と負債は財政状態報告書にグロスベースで表示されます。

2013年および2014年の4月30日時点で本トラストはいかなるマスターネットティング契約の影響も受けていません。

5. 現金および証拠金

現金は、BBHに保管されている当初の満期が3カ月以下の現金残高です。保有する / 未払いの証拠金は、先物契約のためにNewEdge USA, LLCに差し入れた / 支払うべき現金です。

ネットの証拠金51,747,838ドル（2013年は33,214,300ドル）は先物契約に関連するため、本信託がこのようなポジションを解消するまで、引き出しを制限されることがあります。

6. 受取勘定

	2014年 米ドル	2013年 米ドル
未収利息	161	139
	161	139

財務諸表の注記

2014年4月30日

(続き)

7. 支払勘定 - 1年以内に支払期限が到来するもの

	注記	2014年 米ドル	2013年 米ドル
支払手数料引当金	9	186,936	109,077
		186,936	109,077

8. 発行済みおよび買戻消却済み買戻消却可能参加型受益証券

	2014年	2013年
米ドル建て買戻消却可能参加型受益証券		
年度初め/期首の発行済み買戻消却可能参加型受益証券数	1,110,485	799,504
買戻消却可能参加型受益証券の発行数	763,507	333,381
買戻消却可能参加型受益証券の買戻消却数	(32,800)	(22,400)
年度末/期末の発行済み買戻消却可能参加型受益証券数	1,841,192	1,110,485

本信託は、買戻消却可能な受益証券を発行します。これは、受益証券保有者の選択で買戻消却することが可能であり、資本として分類されます。買戻消却可能参加型受益証券は、本信託の純資産価値に対する比率に等しい現金でいつでも本信託を買戻すことができます。受益証券は、受益証券保有者が本信託に対して買戻請求権を行使した場合に、財政状態計算書作成日現在に支払われる買戻価額で認識しています。

買戻消却可能参加型受益証券は、発行時または買戻時の1受益証券当りの本信託の純資産価値に基づいた価格で、受益証券保有者の選択により発行および買戻されます。1受益証券当りの本信託の純資産価値は、買戻消却可能参加型受益証券保有者に帰属する純資産を発行済みの同受益証券数で除すことにより計算されます。

受益証券は100%、JTSB STB Daiwa RICI Mother Fundが保有しています。(2013年: 100%)。

買戻消却可能参加型受益証券は評価日、もしくは運用会社が特定のケースで決定できるその他の時点の1営業日前の午後12時(ダブリン時間)までに買戻通知書または申込書を提出することにより、評価日に買戻されるか、もしくは引き受けられます。

9. 手数料および費用

受託会社は本トラストから純資産価格の年率0.01%を月次報酬として受け取ります。これは各評価日の時点で計算され、毎月後払いで支払われます。

運用会社は、本信託資産から純資産価値の年率0.825%を手数料として受け取ります。手数料は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。

財務諸表の注記

2014年4月30日

(続き)

9. 手数料および費用 (続き)

運用会社は、投資運用会社の手数料として純資産価値の年率0.41%を自己の負担で支払う責任を負います。投資運用会社は投資アドバイザーの手数料を自己の負担で支払う責任を負います。運用会社はまた、日本における運用会社の代理人の手数料、純資産価値の年率0.395%を自己の負担で支払う責任を負います。投資運用会社と日本における運用会社の代理人の手数料を支払った後、運用会社は、運用会社の手数料の残存金額、純資産価値の年率0.02%を保持します。

事務管理代行会社は、受託会社から本信託資産の純資産価値の年率0.15%を手数料として受け取ります。この手数料は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。

本信託は、事務管理代行会社の適正な裏付けのある合理的な支払い、費用、料金、現金支出(事務管理代行会社またはその代理人による本信託への事務管理代行サービスの提供において発生した法律費用その他の費用など)に責任を負います。

資産保管会社は、受託会社から本信託資産の純資産価値の年率0.015%を手数料として受け取ります。この手数料は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。サブカストディアンは、証券取引1件毎に10ドル、現金取引1件毎に15ドルを受け取る権利を有しています。

さらに資産保管会社は、本信託資産から、通例の代理人手数料および保険費用などの経費のすべて、サブカストディアンの手数料および費用、ならびに資産保管会社の職務遂行中に発生した、適正な裏付けのある合理的な支払い、費用、料金および現金支出のすべての払い戻しを受けます。

本信託の設定に関連する費用および経費は、約60,000ドルと推定されます。この費用および経費は本信託の最初の会計期間に支出されました。

未払手数料は以下の通りです。

2014年
米ドル

2013年
米ドル

運用会社報酬	123,893	63,067
管理報酬	22,567	11,464
受託会社報酬	1,501	764
カストディフィー	2,250	1,146
監査費用	28,351	28,306
その他の費用	8,374	4,330
	186,936	109,077

財務諸表の注記

2014年4月30日

(続き)

10. 関連当事者の取引

財務上あるいは業務上の意思決定にあたり、一方の当事者がもう一方の当事者を支配できる場合、あるいはもう一方の当事者に対して重大な影響力を行使できる場合には、両当事者は関連するものとみなされます。通常の業務を除き、関連当事者との取引はありませんでした。受託会社、運用会社、投資運用会社、事務管理代行会社、資産保管会社、および関連企業は、本信託と関連するとみなされます。事務管理代行会社、受託会社、資産保管会社およびサブカストディアンは、同一の最終親会社を持つことから関連会社となります。投資家も関連当事者とみなされます。当期中に関連当事者に支払った費用は、包括利益計算書に開示しています。期末時点で関連当事者に支払うべき金額は、注記9に開示されています。

11. 公正価額評価損益通算金融資産および負債による純利益（損失）

	2014年 米ドル	2013年 米ドル
純実現利益 / (損失) :		
-先物契約	4,742,530	(4,723,957)
-証券および通貨への投資	47,679	14,843
	4,790,209	(4,709,114)
正味評価益 / (損) の変動:		
-先物契約	3,788,514	(715,681)
-証券および通貨への投資	(21,161)	26,272
	3,767,353	(689,409)
取得ディスカウントの償却	63,840	75,187
公正価額評価損益通算金融資産および負債による純利益 / (損失)	8,621,402	(5,323,336)

12. 利益の分配に関する方針

本信託は、受益証券保有者に分配を行わない方針です。

13. 課税

ケイマン諸島の現行法では、本信託が支払う所得税、資産税、譲渡税、売上税その他の税金はありません。このため財務諸表には納税引当金は計上されていません。本信託は、特定の利息、配当、キャピタルゲインに対して外国で税金を源泉徴収されることがあります。

財務諸表の注記

2014年4月30日

（ 続き ）

14. 純資産価値の推移

	2014年	2013年
純資産価値	184,599,459米ドル	107,473,689米ドル
受益証券数	1,841,192	1,110,485
1受益証券当たりの純資産価値	100.261米ドル	96.781米ドル

15. 本レポートで用いる為替レート

以下の為替レートを用いて、資産および負債を米ドルに換算しました。

	2014年	2013年
オーストラリア・ドル	1.079270	0.963340
カナダ・ドル	1.097450	1.005850
ユーロ	0.721210	0.758500
日本円	102.150000	97.410000
英国ポンド	0.592220	0.642510

16. 後発事象

2014年4月30日以降2014年10月10日までの本信託の引受額は54,700,000ドルで、買戻額は350,305ドルでした。

財務諸表に開示する必要のある期末以降の後発事象は他にありません。

組入資産の明細

2014年4月30日

純資産に

債券	額面	公正価値 米ドル	占める 比率 (%)
米国			
US T-Bill 0% YLD 29-May-2014	13,000,000	12,998,989	7.04
US T-Bill 0% YLD 19-Jun-2014	20,000,000	19,997,686	10.83
US T-Bill 0% YLD 10-Jul-2014	22,500,000	22,497,239	12.19
US T-Bill 0% YLD 24-Jul-2014	25,000,000	24,996,896	13.54
US T-Bill 0% YLD 14-Aug-2014	16,000,000	15,996,500	8.67
US T-Bill 0% YLD 11-Sep-2014	16,000,000	15,995,567	8.67
US T-Bill 0% YLD 16-Oct-2014	14,000,000	13,996,747	7.58
債券合計		126,479,624	68.52

組入資産の明細

2014年4月30日

(続き)

先物契約	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価損 米ドル
フランス				
Milling Wheat (EOP) - Nov-2014	130	1,819,460	32,636	-
Rapeseed (EOP) - Aug-2014	73	1,884,143	-	(45,756)
		3,703,603	32,636	(45,756)
日本				
Rubber (TCM) - Oct-2014	168	1,688,311	1,557	-
		1,688,311	1,557	-
英国				
Brent Crude Oil (ICE) - Jun-2014	74	7,819,350	177,830	-
Brent Crude Oil (ICE) - Jul-2014	149	16,089,310	-	(67,340)
Coffee Robusta (LIF) - Jul-2014	175	3,620,410	173,590	-
Copper Grade A (LME) - May-2014	40	7,008,575	-	(346,075)
Copper Grade A (LME) - May-2014	(40)	(6,669,775)	7,275	-
Copper Grade A (LME) - Jun-2014	44	7,330,200	-	(10,800)
Copper Grade A (LME) - Jun-2014	(29)	(4,849,700)	25,550	-
Copper Grade A (LME) - Jul-2014	29	4,845,725	-	(27,375)
Gas Oil (ICE) - Jun-2014	8	715,400	5,400	-
Gas Oil (ICE) - Jul-2014	16	1,450,400	-	(12,000)

No. 7 Cocoa (LIF) - Jul-2014	60	1,892,422	-	(20,145)
Primary High Grade Aluminium (LME) - May-2014	160	6,974,713	92,288	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - May-2014	(160)	(7,050,806)	-	(16,193)
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jun-2014	168	7,459,769	21,481	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jun-2014	(112)	(5,007,800)	20,300	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jul-2014	108	4,863,025	-	(18,550)
Primary Nickel (LME) - May-2014	21	1,848,717	458,847	-
Primary Nickel (LME) - May-2014	(21)	(1,999,494)	-	(308,070)
Primary Nickel (LME) - Jun-2014	19	1,810,224	277,914	-
Primary Nickel (LME) - Jun-2014	(13)	(1,422,426)	-	(6,300)
Primary Nickel (LME) - Jul-2014	11	1,203,414	6,300	-
Special High Grade Zinc (LME) - May-2014	69	3,576,419	-	(53,969)
Special High Grade Zinc (LME) - May-2014	(69)	(3,395,231)	-	(127,218)
Special High Grade Zinc (LME) - Jun-2014	74	3,654,619	124,931	-
Special High Grade Zinc (LME) - Jun-2014	(49)	(2,510,175)	7,500	-
Special High Grade Zinc (LME) - Jul-2014	48	2,460,600	-	(8,400)

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

組入資産の明細

2014年4月30日

(続き)

先物契約 (続き)	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価損 米ドル
英国 (続き)				
Standard Lead (LME) - May-2014	66	3,513,825	-	(66,563)
Standard Lead (LME) - May-2014	(66)	(3,387,175)	-	(60,088)
Standard Lead (LME) - Jun-2014	(47)	(2,470,056)	2,850	-
Standard Lead (LME) - Jun-2014	71	3,657,463	69,594	-
Standard Lead (LME) - Jul-2014	46	2,425,063	-	(2,588)
Tin (LME) - May-2014	15	1,753,125	-	(29,700)
Tin (LME) - May-2014	(15)	(1,717,300)	-	(6,125)
Tin (LME) - Jun-2014	16	1,830,990	6,130	-
Tin (LME) - Jun-2014	(11)	(1,269,295)	6,275	-
Tin (LME) - Jul-2014	10	1,154,050	-	(6,200)
White Sugar (LIF) - Aug-2014	77	1,858,130	-	(22,065)
		59,066,705	1,484,055	(1,215,764)

米国

Corn (CBT) - Jul-2014	346	8,742,188	236,513	-
Cotton No. 2 (NYB) - Jul-2014	168	7,830,525	89,835	-
Frozen Concentrated Orange Juice (NYB) - Jul-2014	47	1,069,073	63,158	-
Gasoline RBOB FUT (NYM) - Jun-2014	15	1,805,849	61,723	-
Gasoline RBOB FUT (NYM) - Jul-2014	30	3,713,661	-	(23,877)
Gold (CMX) - Jun-2014	24	3,218,060	-	(107,900)
Gold (CMX) - Aug-2014	48	6,222,480	-	(1,680)
Heating Oil (NYM) - Jun-2014	9	1,090,958	15,863	-
Heating Oil (NYM) - Jul-2014	18	2,223,131	-	(12,814)
Henry Hub Natural Gas (NYM) - Jun-2014	67	2,897,090	328,960	-
Henry Hub Natural Gas (NYM) - Jul-2014	128	6,205,640	-	(6,600)
Lean Hogs (CME) - Jun-2014	12	543,250	47,750	-
Lean Hogs (CME) - Aug-2014	26	1,269,600	-	(1,320)
Light Sweet Crude Oil (NYM) - Jun-2014	97	9,617,540	57,240	-
Light Sweet Crude Oil (NYM) - Jul-2014	198	19,770,300	-	(146,520)
Live Cattle (CME) - Jun-2014	22	1,187,800	19,560	-
Live Cattle (CME) - Aug-2014	45	2,451,330	-	(1,980)
Lumber (CME) - Jul-2014	51	1,909,853	-	(51,821)
Milk Future (CME) - May-2014	1	44,500	600	-
Milk Future (CME) - Jun-2014	3	126,640	680	-
Oat (CBT) - Jul-2014	51	919,925	-	(650)
Palladium (NYM) - Jun-2014	2	140,940	21,560	-

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

組入資産の明細

2014年4月30日

(続き)

先物契約 (続き)	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価損 米ドル
米国 (続き)				
Palladium (NYM) - Sep-2014	5	405,940	785	-
Platinum (NYM) - Jul-2014	47	3,417,065	-	(61,500)
Rough Rice (CBT) - Jul-2014	45	1,408,090	-	(8,140)
Silver (CMX) - Jul-2014	75	7,418,710	-	(228,460)
Soybean Meal (CBT) - Jul-2014	29	1,341,050	90,680	-
Soybean Oil (CBT) - Jul-2014	146	3,593,544	95,292	-
Soybeans (CBT) - Jul-2014	88	6,306,988	349,112	-
Sugar No. 11 World (NYB) - Jul-2014	93	1,872,942	-	(27,227)
Wheat (CBT) - Jul-2014	247	8,603,363	307,162	-
Wheat (KCB) - Jul-2014	47	1,789,238	120,137	-

	119,157,263	1,906,610	(680,489)
先物契約合計	183,615,882	3,424,858	(1,942,009)

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

組入資産の明細

2013年4月30日

債券	額面	公正価値 米ドル	純資産に 占める 比率 (%)
米国			
US T-Bill 0% YLD 16-May-2013	23,000,000	22,999,089	21.40
US T-Bill 0% YLD 22-Aug-2013	23,000,000	22,994,946	21.40
US T-Bill 0% YLD 19-Sep-2013	23,500,000	23,490,336	21.85
US T-Bill 0% YLD 03-Oct-2013	3,000,000	2,998,837	2.79
債券合計		72,483,208	67.44

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

組入資産の明細

2013年4月30日

(続き)

先物契約	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価損 米ドル
フランス				
Milling Wheat (MNP) - Nov-2013	79	1,096,770	13,761	-
Rapeseed (MNP) - Aug-2013	38	1,094,117	-	(6,345)
		2,190,887	13,761	(6,345)
日本				
Rubber (TCM) - Oct-2013	77	1,035,135	2,756	-
		1,035,135	2,756	-
英国				
Brent Crude Oil (IPE) - Jun-2013	48	5,245,080	-	(331,320)
Brent Crude Oil (ICE) - Jul-2013	97	9,967,000	-	(69,120)
Coffee Robusta (LIF) - Jul-2013	107	2,205,470	-	(57,980)

Copper Grade A (LME) - May-2013	21	4,090,406	-	(400,969)
Copper Grade A (LME) - May-2013	(21)	(3,925,469)	236,031	-
Copper Grade A (LME) - Jun-2013	24	4,479,331	-	(253,831)
Copper Grade A (LME) - Jun-2013	(16)	(2,836,800)	19,800	-
Copper Grade A (LME) - Jul-2013	16	2,840,200	-	(19,800)
Gas Oil (IPE) - Jun-2013	5	459,075	-	(34,200)
Gas Oil (ICE) - Jul-2013	10	859,875	-	(5,875)
No. 7 Cocoa (LIF) - Jul-2013	47	1,084,481	42,770	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - May-2013	82	4,081,869	-	(311,919)
Primary High Grade Aluminium (LME) - May-2013	(82)	(3,854,819)	84,869	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jun-2013	93	4,408,281	-	(90,756)
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jun-2013	(62)	(2,900,631)	22,281	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jul-2013	61	2,866,063	-	(21,938)
Primary Nickel (LME) - May-2013	10	997,764	-	(77,994)
Primary Nickel (LME) - May-2013	(10)	(985,632)	65,862	-
Primary Nickel (LME) - Jun-2013	11	1,085,400	-	(71,772)
Primary Nickel (LME) - Jun-2013	(7)	(647,748)	2,712	-
Primary Nickel (LME) - Jul-2013	8	740,952	-	(2,712)
Special High Grade Zinc (LME) - May-2013	39	1,998,294	-	(204,050)
Special High Grade Zinc (LME) - May-2013	(39)	(1,805,944)	11,700	-
Special High Grade Zinc (LME) - Jun-2013	47	2,191,125	-	(10,325)

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

組入資産の明細

2013年4月30日

(続き)

先物契約 (続き)	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価損 米ドル
英国 (続き)				
Special High Grade Zinc (LME) - Jun-2013	(31)	(1,453,700)	15,300	-
Special High Grade Zinc (LME) - Jul-2013	30	1,414,125	-	(14,625)
Standard Lead (LME) - May-2013	36	2,043,619	-	(233,044)
Standard Lead (LME) - May-2013	(36)	(1,855,050)	44,475	-
Standard Lead (LME) - Jun-2013	42	2,171,425	-	(49,638)
Standard Lead (LME) - Jun-2013	(28)	(1,420,563)	6,038	-
Standard Lead (LME) - Jul-2013	28	1,423,713	-	(6,038)
Tin (LME) - May-2013	9	1,050,285	-	(135,165)
Tin (LME) - May-2013	(9)	(1,037,550)	122,430	-

Tin (LME) - Jun-2013	10	1,148,170	-	(130,720)
Tin (LME) - Jun-2013	(7)	(720,195)	7,980	-
Tin (LME) - Jul-2013	7	720,685	-	(7,980)
White Sugar (LIF) - Aug-2013	43	1,065,660	20,305	-
		37,194,247	702,553	(2,541,771)
米国				
Corn (CBT) - Jul-2013	159	5,108,288	59,213	-
Cotton No 2 (NYB) - Jul-2013	106	4,739,300	-	(103,390)
Frozen Concentrated Orange Juice (NYB) - Jul-2013	31	632,408	20,453	-
Gasoline RBOB FUT (NYM) - Jun-2013	9	1,136,071	-	(76,915)
Gasoline RBOB FUT (NYM) - Jul-2013	18	2,112,340	-	(7,636)
Gold (CMX) - Jun-2013	7	1,096,810	-	(66,340)
Gold (CMX) - Aug-2013	15	2,206,990	3,260	-
Heating Oil (NYM) - Jun-2013	5	636,850	-	(40,534)
Heating Oil (NYM) - Jul-2013	11	1,317,876	-	(5,796)
Henry Hub Natural Gas (NYM) - Jun-2013	27	1,092,220	80,390	-
Henry Hub Natural Gas (NYM) - Jul-2013	50	2,209,000	-	(12,000)
Lean Hogs (CME) - Jun-2013	10	364,680	5,620	-
Lean Hogs (CME) - Aug-2013	19	698,990	1,350	-
Light Sweet Crude Oil (NYM) - Jun-2013	81	7,824,490	-	(254,230)
Light Sweet Crude Oil (NYM) - Jul-2013	160	15,072,000	-	(83,200)
Live Cattle (CME) - Jun-2013	15	743,270	-	(11,870)
Live Cattle (CME) - Aug-2013	29	1,425,670	-	(4,090)
Lumber (CME) - Jul-2013	27	1,142,768	-	(101,783)
Milk Future (CME) - May-2013	1	36,860	480	-

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

組入資産の明細

2013年4月30日

(続き)

先物契約 (続き)	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価損 米ドル
米国 (続き)				
Milk Future (CME) - Jun-2013	2	78,260	-	(100)
Oat (CBT) - Jul-2013	28	525,138	23,312	-
Palladium (NYM) - Jun-2013	1	75,800	-	(6,020)
Palladium (NYM) - Sep-2013	3	210,215	-	(305)
Platinum (NYM) - Jul-2013	26	2,053,665	-	(94,304)
Rough Rice (CBT) - Jul-2013	27	849,500	-	(33,830)
Silver (CMX) - Jul-2013	17	2,327,775	-	(272,050)
Soybean Meal (CBT) - Jul-2013	20	796,540	32,460	-

Soybean Oil (CBT) - Jul-2013	72	2,164,998	-	(38,693)
Soybeans (CBT) - Jul-2013	54	3,715,838	61,462	-
Sugar No 11 World (NYB) - Jul-2013	55	1,089,693	-	(5,532)
Wheat (CBT) - Jul-2013	146	4,974,000	362,300	-
Wheat (KCB) - Jul-2013	29	1,053,075	91,700	-
		<u>69,511,378</u>	<u>742,000</u>	<u>(1,218,618)</u>
先物契約合計		<u>109,931,647</u>	<u>1,461,070</u>	<u>(3,766,734)</u>

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

投資明細

2014年12月16日現在における当ファンドが組入れている「Daiwa “ RICI ” Fund」の投資状況を示しております。

(1) 有価証券

(単位：USドル)

銘柄名	券面総額	評価額	備考
US T-BILL OPCT 8JAN15	26,500,000	26,499,086.75	
US T-BILL OPCT 22JAN15	21,500,000	21,498,809.36	
US T BILL OPCT 12FEB15	21,000,000	20,998,446.13	
US T-BILL OPCT 28MAY15	20,000,000	19,994,168.96	
US T-BILL OPCT 11JUN15	20,000,000	19,991,100.00	
US T-BILL OPCT 16APR15	16,500,000	16,497,874.80	
US T-BILL ZERO PCT 12MAR15	16,000,000	15,998,414.46	
US T-BILL OPCT 2APR15	5,000,000	4,999,461.77	

(2) 商品先物

(単位：USドル)

銘柄名	買建/売建	数量	評価損益	備考
MILLING WHEAT (EOP) MAR-15	買建	210	16,667.90	
RAPESEED EURO FUT (EOP) FEB-15	買建	112	111,752.89	
BRENT CRUDE OIL (ICE) FEB-15	買建	399	-3,706,400.00	
COFFEE ROBUSTA (LIF) MAR-15	買建	229	-194,430.00	
COPPER GRADE A (LME) DEC-14	買建	52	-207,587.50	
COPPER GRADE A (LME) DEC-14	売建	52	275,175.00	
COPPER GRADE A (LME) JAN-15	買建	55	-286,931.25	
COPPER GRADE A (LME) JAN-15	売建	55	-107,606.25	
COPPER GRADE A (LME) FEB-15	買建	58	122,625.00	
GAS OIL (ICE) FEB-15	買建	41	-308,175.00	
NO 7 COCOA (LIF) MAR-15	買建	80	-4,317.25	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) DEC-14	買建	180	-147,900.00	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) DEC-14	売建	180	696,750.00	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JAN-15	買建	184	-595,475.00	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JAN-15	売建	184	360,250.00	

PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) FEB-15	買建	186	-339,043.75	
PRIMARY NICKEL (LME) DEC-14	買建	22	36,534.00	
PRIMARY NICKEL (LME) DEC-14	売建	22	-114,492.00	
PRIMARY NICKEL (LME) JAN-15	買建	25	133,641.00	
PRIMARY NICKEL (LME) JAN-15	売建	25	-52,977.00	
PRIMARY NICKEL (LME) FEB-15	買建	24	51,720.00	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) DEC-14	買建	77	-196,068.75	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) DEC-14	売建	77	245,331.25	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JAN-15	買建	82	-244,025.00	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JAN-15	売建	82	68,781.25	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) FEB-15	買建	84	-69,525.00	
STANDARD LEAD (LME) DEC-14	買建	85	-238,037.50	
STANDARD LEAD (LME) DEC-14	売建	85	59,350.00	
STANDARD LEAD (LME) JAN-15	買建	92	-60,287.50	
STANDARD LEAD (LME) JAN-15	売建	92	111,206.25	
STANDARD LEAD (LME) FEB-15	買建	93	-105,181.25	
TIN (LME) DEC-14	買建	21	5,030.00	
TIN (LME) DEC-14	売建	21	-57,015.00	
TIN (LME) JAN-15	買建	23	62,035.00	
TIN (LME) JAN-15	売建	23	-8,582.50	
TIN (LME) FEB-15	買建	24	10,400.00	
WHITE SUGAR (LIF) MAR-15	買建	115	-172,785.00	
RUBBER (TCM) MAY-15	買建	280	-4,475.08	
CORN (CBT) MAR-15	買建	583	580,862.50	
COTTON NO 2 (NYB) MAR-15	買建	336	-354,940.00	
FROZEN CONCENTRATED ORANGE JUICE (NYB) MAR-15	買建	64	7,867.50	
GASOLINE RBOB FUT (NYM) FEB-15	買建	85	-840,235.20	
GOLD (CMX) FEB-15	買建	100	412,820.00	
HEATING OIL (NYM) FEB-15	買建	44	-371,620.20	
HENRY HUB NATURAL GAS (NYM) FEB-15	買建	277	-457,310.00	
LEAN HOGS (CME) FEB-15	買建	67	-130,140.00	
LIGHT SWEET CRUDE OIL (NYM) FEB-15	買建	521	-4,871,860.00	
LIVE CATTLE (CME) FEB-15	買建	71	-139,130.00	
LUMBER (CME) MAR-15	買建	67	67,320.00	
MILK FUTURE (CME) JAN-15	買建	7	-7,320.00	
OAT (CBT) MAR-15	買建	78	-71,762.50	
PALLADIUM (NYM) MAR-15	買建	9	22,785.00	
PLATINUM (NYM) APR-15	買建	70	39,335.00	
ROUGH RICE (CBT) MAR-15	買建	72	23,330.00	
SILVER (CMX) MAR-15	買建	116	462,295.00	
SOYBEAN MEAL (CBT) MAR-15	買建	50	42,540.00	
SOYBEAN OIL (CBT) MAR-15	買建	237	56,922.00	
SOYBEANS (CBT) MAR-15	買建	160	292,962.50	
SUGAR NO 11 WORLD (NYB) MAR-15	買建	133	-336,414.40	
WHEAT (CBT) MAR-15	買建	405	1,144,837.50	
WHEAT (CBT) MAR-15	買建	77	117,937.50	

(注) L M E (ロンドン金属取引所)においては、先渡し売買となるため、期日到来まで反対売買により清算されません。当該取引は売建で表示しております。

[次へ](#)

ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成26年6月17日から平成26年12月16日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

[次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		878,794,932
投資信託受益証券		47,916,932,154
投資証券		11,754,136,694
流動資産合計		60,549,863,780
資産合計		60,549,863,780
負債の部		
流動負債		
未払解約金		77,949,749
未払受託者報酬		9,978,852
未払委託者報酬		99,788,910
その他未払費用		1,103,394
流動負債合計		188,820,905
負債合計		188,820,905
純資産の部		
元本等		
元本	1	59,468,135,209
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		892,907,666
（分配準備積立金）		331,403,374
元本等合計		60,361,042,875
純資産合計		60,361,042,875
負債純資産合計		60,549,863,780

[次へ](#)

(2) 中間損益及び剰余金計算書

	当中間計算期間
	自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日 金額(円)
営業収益	
受取利息	320,849
有価証券売買等損益	722,251,954
営業収益合計	722,572,803
営業費用	
受託者報酬	9,978,852
委託者報酬	99,788,910
その他費用	1,103,394
営業費用合計	110,871,156
営業利益	611,701,647
経常利益	611,701,647
中間純利益	611,701,647
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	27,886,441
期首剰余金又は期首欠損金()	14,459,074
剰余金増加額又は欠損金減少額	329,012,853
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	329,012,853
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,461,319
中間一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	5,461,319
中間剰余金又は中間欠損金()	892,907,666

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日
有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (2)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1. 1期首元本額	37,094,292,332円
期中追加設定元本額	25,046,176,682円
期中一部解約元本額	2,672,333,805円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	59,468,135,209口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成26年6月17日 至 平成26年12月16日
	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 平成26年12月16日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0150円 (10,150円)

2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

【純資産額計算書】

平成26年12月30日

資産総額	139,418,291,605円
負債総額	24,640,395円
純資産総額（ - ）	139,393,651,210円
発行済数量	114,813,557,720口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2141円

ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

純資産額計算書

平成26年12月30日

資産総額	236,660,249,686円
負債総額	42,700,888円
純資産総額（ - ）	236,617,548,798円
発行済数量	211,278,577,182口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1199円

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

純資産額計算書

平成26年12月30日

資産総額	89,478,270,785円
負債総額	45,405,757円
純資産総額（ - ）	89,432,865,028円
発行済数量	74,277,941,286口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2040円

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

純資産額計算書

平成26年12月30日

資産総額	85,573,203,172円
負債総額	16,638,807円
純資産総額（ - ）	85,556,564,365円

発行済数量	75,127,718,209口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1388円

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

純資産額計算書

平成26年12月30日

資産総額	58,269,678,521円
負債総額	28,264,767円
純資産総額（ - ）	58,241,413,754円
発行済数量	45,688,019,849口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2748円

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

純資産額計算書

平成26年12月30日

資産総額	36,061,301,052円
負債総額	7,250,352円
純資産総額（ - ）	36,054,050,700円
発行済数量	27,063,329,433口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.3322円

ダイワファンドラップ J-REITセレクト

純資産額計算書

平成26年12月30日

資産総額	47,702,996,757円
負債総額	35,359,078円
純資産総額（ - ）	47,667,637,679円
発行済数量	30,531,336,377口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.5613円

(参考) ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

純資産額計算書

平成26年12月30日

資産総額	56,397,894,451円
負債総額	346,340,123円
純資産総額（ - ）	56,051,554,328円
発行済数量	24,558,499,813口

1 単位当たり純資産額（ / ） 2.2824円

ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

純資産額計算書

平成26年12月30日

資産総額	35,654,234,212円
負債総額	12,838,496円
純資産総額（ - ）	35,641,395,716円
発行済数量	24,086,816,774口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.4797円

(参考) ダイワ海外REIT・マザーファンド

純資産額計算書

平成26年12月30日

資産総額	36,160,996,007円
負債総額	336,403,226円
純資産総額（ - ）	35,824,592,781円
発行済数量	24,351,306,184口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.4712円

ダイワファンドラップ コモディティセレクト

純資産額計算書

平成26年12月30日

資産総額	26,291,822,678円
負債総額	9,461,623円
純資産総額（ - ）	26,282,361,055円
発行済数量	43,412,974,699口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.6054円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

純資産額計算書

平成26年12月30日

資産総額	20,668,785,332円
負債総額	999,999,000円
純資産総額（ - ）	19,668,786,332円
発行済数量	19,291,633,704口

1 単位当たり純資産額（ / ）

1.0196円

ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

純資産額計算書

平成26年12月30日

資産総額	62,454,024,606円
負債総額	11,310,694円
純資産総額（ - ）	62,442,713,912円
発行済数量	61,342,609,860口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0179円

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成26年12月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成26年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	21	184,914
追加型株式投資信託	538	11,205,522
株式投資信託 合計	559	11,390,437
単位型公社債投資信託	1	9,185
追加型公社債投資信託	17	3,265,047
公社債投資信託 合計	18	3,274,233
総合計	577	14,664,670

3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第55期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第56期事業年度に係る中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位:千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日現在）	当事業年度 （平成26年3月31日現在）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	14,380,327	15,186,222
有価証券	9,427,636	15,003,765
前払金	207	453
前払費用	142,919	157,453
未収入金	521,825	-
未収委託者報酬	7,183,011	8,265,950
未収収益	106,914	103,432
貯蔵品	9,551	14,492
繰延税金資産	491,727	674,141
その他	8,445	597
流動資産計	32,272,567	39,406,511
固定資産		
有形固定資産	1 254,258	1 252,417
建物（純額）	26,257	23,555

器具備品（純額）		222,274		224,362
リース資産（純額）		5,726		4,499
無形固定資産		3,194,512		2,991,462
ソフトウェア		3,132,238		2,910,918
ソフトウェア仮勘定		50,423		68,693
電話加入権		11,850		11,850
投資その他の資産		15,113,434		15,077,046
投資有価証券		8,342,934		8,338,733
関係会社株式		5,141,069		5,141,069
出資金		136,315		129,405
従業員に対する長期貸付金		92,527		68,396
差入保証金		1,000,820		997,594
長期前払費用		7,376		6,484
投資不動産（純額）	1	402,340	1	398,402
貸倒引当金		9,950		3,040
固定資産計		18,562,205		18,320,926
資産合計		50,834,773		57,727,438

（単位:千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日現在）	当事業年度 （平成26年3月31日現在）
負債の部		
流動負債		
リース債務	1,227	1,227
預り金	56,491	53,677
未払金	6,795,899	8,998,456
未払収益分配金	10,333	7,931
未払償還金	113,002	77,698
未払手数料	3,764,501	4,277,412
その他未払金	2	4,635,414
未払費用	3,383,551	3,463,796
未払法人税等	588,040	1,530,565
未払消費税等	189,139	530,831
賞与引当金	841,300	955,600
流動負債計	11,855,648	15,534,154
固定負債		
リース債務	4,494	3,272
退職給付引当金	1,935,442	1,959,451
役員退職慰労引当金	67,410	80,280
繰延税金負債	1,740,407	1,789,543

固定負債計	3,747,753	3,832,547
負債合計	15,603,402	19,366,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,722,723	10,821,849
利益剰余金合計	8,097,020	11,196,146
株主資本合計	34,767,020	37,866,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	464,350	494,589
評価・換算差額等合計	464,350	494,589
純資産合計	35,231,371	38,360,735
負債・純資産合計	50,834,773	57,727,438

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	73,498,726	84,771,977
その他営業収益	526,465	788,473
営業収益計	74,025,191	85,560,451
営業費用		
支払手数料	41,213,272	47,520,063
広告宣伝費	604,864	668,841
公告費	949	533
受益証券発行費	-	25
調査費	8,116,701	8,246,807
調査費	824,915	741,792
委託調査費	7,291,786	7,505,015
委託計算費	807,090	735,588
営業雑経費	1,280,599	1,322,711
通信費	206,564	249,081
印刷費	404,023	477,092
協会費	53,643	54,190

諸会費	11,281	11,711
その他営業雑経費	605,086	530,634
営業費用計	52,023,478	58,494,570
一般管理費		
給料	5,264,128	5,708,541
役員報酬	249,180	243,000
給料・手当	3,782,533	3,785,717
賞与	391,114	724,223
賞与引当金繰入額	841,300	955,600
福利厚生費	809,254	793,740
交際費	55,806	37,951
寄付金	636	-
旅費交通費	196,147	191,623
租税公課	206,178	222,767
不動産賃借料	887,968	1,182,703
退職給付費用	469,713	373,920
役員退職慰労引当金繰入額	38,970	33,750
固定資産減価償却費	1,181,438	963,183
諸経費	1,094,627	1,354,169
一般管理費計	10,204,869	10,862,351
営業利益	11,796,843	16,203,530

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	257,704	1	144,660
有価証券利息		11,102		13,966
受取利息		10,598		9,117
時効成立分配金・償還金		21,305		44,877
投資有価証券売却益		279,443		64,122
有価証券償還益		101,052		63,228
その他		44,912		34,445
営業外収益計		726,118		374,418
営業外費用				
時効成立後支払分配金・償還金		19,392		16,985
投資有価証券売却損		36,469		3,171
有価証券償還損		33,338		18,848
投資不動産管理費用		16,271		16,864
貯蔵品廃棄損		9,990		9,503

その他		13,120		9,343
営業外費用計		128,584		74,716
経常利益		12,394,377		16,503,232
特別利益				
投資有価証券売却益		39,827		-
固定資産売却益		31		-
その他		16,466		-
特別利益計		56,325		-
特別損失				
固定資産除却損	2	129,816	2	888
本社移転関連費用		1,099,913		-
その他		14,428		-
特別損失計		1,244,158		888
税引前当期純利益		11,206,544		16,502,343
法人税、住民税及び事業税		4,286,691		6,525,874
法人税等調整額		109,902		150,022
法人税等合計		4,176,789		6,375,851
当期純利益		7,029,755		10,126,492

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,715,116	8,089,414	34,759,414
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,022,149	△7,022,149	△7,022,149
当期純利益	-	-	-	7,029,755	7,029,755	7,029,755
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	7,606	7,606	7,606
当期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,722,723	8,097,020	34,767,020

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33,879	53,783	87,663	34,847,077
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△7,022,149
当期純利益	-	-	-	7,029,755
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	430,470	△53,783	376,686	376,686
当期変動額合計	430,470	△53,783	376,686	384,293
当期末残高	464,350	-	464,350	35,231,371

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,722,723	8,097,020	34,767,020
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,027,366	△7,027,366	△7,027,366
当期純利益	-	-	-	10,126,492	10,126,492	10,126,492
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,099,125	3,099,125	3,099,125
当期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	10,821,849	11,196,146	37,866,146

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	464,350	-	464,350	35,231,371
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△7,027,366
当期純利益	-	-	-	10,126,492
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,238	-	30,238	30,238
当期変動額合計	30,238	-	30,238	3,129,364
当期末残高	494,589	-	494,589	38,360,735

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

器具備品 4～20年

（会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、当事業年度より有形固定資産（投資不動産を含む）の減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。

この変更は、本社移転を契機に当社の有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社において使用する有形固定資産は安定的に使用されており、その投資効果は、耐用年数の期間中に平均的・安定的に発現するものであるため、定額法が当社の企業活動をより適切に反映した減価償却方法であると判断したためであります。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

（３）長期前払費用

定額法によっております。

（４）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（２）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

（２）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貯蔵品廃棄損」は重要性が増したため当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた23,111千円は、「貯蔵品廃棄損」9,990千円、「その他」13,120千円として組替えております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
建物	15,528千円	18,230千円
器具備品	250,072千円	249,761千円
リース資産	409千円	1,636千円
投資建物	724,130千円	729,348千円
投資器具備品	23,691千円	24,180千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
未払金	2,883,398千円	4,508,988千円

3 保証債務

前事業年度（平成25年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,591,590千円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成26年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719,900千円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
受取配当金	185,280千円	-

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物	546千円	-
器具備品	128,892千円	888千円
無形固定資産(その他)	377千円	-
計	129,816千円	888千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月25日 定時株主総会	普通株式	7,022	2,692	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年 6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	7,027百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,694円
基準日	平成25年 3月31日
効力発生日	平成25年 6月25日

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,027	2,694	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	10,126百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,882円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月26日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「証券投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(<注2>参照のこと)。

前事業年度(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	14,380,327	14,380,327	-
(2) 未収委託者報酬	7,183,011	7,183,011	-
(3) 未収入金	521,825	521,825	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	16,711,401	16,711,401	-
資産計	38,796,567	38,796,567	-
(1) 未払手数料	3,764,501	3,764,501	-
(2) その他未払金	2,908,061	2,908,061	-
(3) 未払費用(*)	2,782,587	2,782,587	-
負債計	9,455,149	9,455,149	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	15,186,222	15,186,222	-
(2) 未収委託者報酬	8,265,950	8,265,950	-
(3) 未収入金	-	-	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	22,283,329	22,283,329	-
資産計	45,735,503	45,735,503	-
(1) 未払手数料	4,277,412	4,277,412	-
(2) その他未払金	4,635,414	4,635,414	-
(3) 未払費用(*)	2,678,610	2,678,610	-
負債計	11,591,437	11,591,437	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,059,169	1,059,169
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	5,141,069	5,141,069
(3) 差入保証金	1,000,820	997,594

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,380,327	-	-	-
未収委託者報酬	7,183,011	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,434,397	4,840,276	-
合計	21,563,339	1,434,397	4,840,276	-

当事業年度（平成26年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	15,186,222	-	-	-
未収委託者報酬	8,265,950	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				

その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,498,464	3,978,251	97,038
合計	23,452,173	1,498,464	3,978,251	97,038

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	93,459	55,101	38,357
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	6,224,312	5,440,857	783,455
小計	6,317,771	5,495,959	821,812
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	10,393,629	10,493,953	100,323
小計	10,393,629	10,493,953	100,323
合計	16,711,401	15,989,912	721,489

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	113,247	55,101	58,145
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	5,625,179	4,873,552	751,626
小計	5,738,426	4,928,653	809,772

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	16,544,903	16,586,202	41,299
小計	16,544,903	16,586,202	41,299
合計	22,283,329	21,514,856	768,472

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	141,128	39,827	-
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	28,114,625	279,443	36,469
合計	28,255,753	319,271	36,469

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他			
証券投資信託の受益証券	24,501,921	64,122	3,171
合計	24,501,921	64,122	3,171

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券(非上場株式)について3,220千円の減損処理を行っております。

当事業年度において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,935,442千円
退職給付引当金	1,935,442千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	301,777千円
その他	167,935千円
退職給付費用	469,713千円

(注) 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,935,442千円
勤務費用	201,327千円
退職給付の支払額	177,317千円
期末における退職給付債務	1,959,451千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
非積立型制度の退職給付債務	1,959,451千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,959,451千円
退職給付引当金	1,959,451千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,959,451千円

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	201,327千円
確定給付制度に係る退職給付費用	201,327千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、172,593千円でありました。

(表示方法の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	837,121	833,243
退職給付引当金	693,199	698,348
未払事業税	154,219	335,386
賞与引当金	280,855	287,721
連結法人間取引(譲渡損)	264,269	141,925
投資有価証券評価損	128,953	128,953
繰延資産	157,330	121,437
出資金評価損	114,425	116,888
未払社会保険料	43,411	38,787
器具備品	33,316	33,316
役員退職慰労引当金	24,920	28,611
その他	29,627	24,709
繰延税金資産小計	2,761,651	2,789,330
評価性引当額	1,323,069	1,200,725
繰延税金資産合計	1,438,582	1,588,604
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡益)	2,428,233	2,428,233
その他有価証券評価差額金	257,138	273,883
その他	1,888	1,888
繰延税金負債合計	2,687,261	2,704,006
繰延税金負債の純額	1,248,679	1,115,401

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,591,590	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,719,900	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	20,510,864	未払手数料	2,758,584
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,205,721	未払費用	82,519
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	1,194,567	長期差入保証金	971,157
									未収入金	511,559

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- (3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	25,994,992	未払手数料	3,216,077
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	678,054	未払費用	393,881

同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	978,984	長期差入保証金	971,157
-------------	------------	--------	-----	--------	---	---------	---------	---------	---------	---------

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- (3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,506.24円	1株当たり純資産額	14,705.91円
1株当たり当期純利益	2,694.91円	1株当たり当期純利益	3,882.07円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	7,029,755	10,126,492
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

当中間会計期間
(平成26年9月30日)

資産の部

流動資産		
現金・預金		20,257,586
有価証券		5,207,068
未収委託者報酬		9,365,956
貯蔵品		15,509
繰延税金資産		495,241
その他		296,277
流動資産計		35,637,638
固定資産		
有形固定資産	1	283,555
無形固定資産		
ソフトウェア		2,634,889
その他		90,103
無形固定資産合計		2,724,992
投資その他の資産		
投資有価証券		6,866,175
関係会社株式		5,129,895
その他	1	1,589,226
投資その他の資産合計		13,585,297
固定資産計		16,593,845
資産合計		52,231,483

(単位:千円)

当中間会計期間
(平成26年9月30日)

負債の部

流動負債		
リース債務		1,227
未払金		6,923,613
未払費用		3,196,727
未払法人税等		1,144,931
賞与引当金		796,000
その他	3	848,229
流動負債計		12,910,729
固定負債		
リース債務		2,658

退職給付引当金	1,996,246
役員退職慰労引当金	92,730
繰延税金負債	1,845,611
固定負債計	3,937,247
負債合計	16,847,976
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	7,668,191
利益剰余金合計	8,042,489
株主資本合計	34,712,489
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	671,018
評価・換算差額等合計	671,018
純資産合計	35,383,507
負債・純資産合計	52,231,483

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間	
	(自 平成26年4月1日	
	至 平成26年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		44,022,288
その他営業収益		472,415
営業収益計		44,494,704
営業費用		
支払手数料		24,490,036
その他営業費用		5,489,326
営業費用計		29,979,363
一般管理費	1	5,507,021
営業利益		9,008,319
営業外収益	2	1,299,244

営業外費用	1, 3	34,669
経常利益		10,272,894
特別利益		-
特別損失	4	12,947
税引前中間純利益		10,259,946
法人税、住民税及び事業税		3,150,039
法人税等調整額		137,269
中間純利益		6,972,636

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174,272	11,495,727	374,297	10,821,849	11,196,146	37,866,146
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,126,294	△ 10,126,294	△ 10,126,294
中間純利益	-	-	-	6,972,636	6,972,636	6,972,636
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	△ 3,153,657	△ 3,153,657	△ 3,153,657
当中間期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,668,191	8,042,489	34,712,489

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	494,589	494,589	38,360,735
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 10,126,294
中間純利益	-	-	6,972,636
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	176,428	176,428	176,428
当中間期変動額合計	176,428	176,428	△ 2,977,228
当中間期末残高	671,018	671,018	35,383,507

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～47年
器具備品	3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間未要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成26年9月30日現在)
有形固定資産	279,523千円
投資その他の資産	756,255千円

2 保証債務

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,805,580千円に対して保証を行っております。

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
有形固定資産	16,065千円
無形固定資産	490,092千円
投資その他の資産	2,726千円

2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
受取配当金	1,177,840千円
投資有価証券売却益	73,930千円
時効成立分配金・償還金	14,749千円

3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
時効成立後支払分配金・償還金	12,351千円
貯蔵品廃棄損	7,356千円
投資不動産管理費用	6,818千円

4 特別損失の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
関係会社株式評価損	11,174千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,126	3,882	平成26年 3 月31日	平成26年 6月26日

(金融商品関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(<注2>参照のこと)。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	20,257,586	20,257,586	-
(2) 未収委託者報酬	9,365,956	9,365,956	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	11,047,833	11,047,833	-
資産計	40,671,376	40,671,376	-
(1) 未払金	6,923,613	6,923,613	-
(2) 未払費用(*)	2,760,751	2,760,751	-
負債計	9,684,365	9,684,365	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 未払金及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,025,409
子会社株式	5,129,895
差入保証金	997,068

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 5,129,895千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間において、子会社株式について11,174千円減損処理を行っております。

2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	105,492	55,101	50,390
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	5,646,254	4,624,425	1,021,828
小計	5,751,746	4,679,527	1,072,219
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	5,296,087	5,325,705	29,618
小計	5,296,087	5,325,705	29,618
合計	11,047,833	10,005,232	1,042,601

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額 1,025,409千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
1株当たり純資産額	13,564.56円
1株当たり中間純利益金額	2,673.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
中間純利益(千円)	6,972,636
普通株式に係る中間純利益(千円)	6,972,636
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月23日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 日本株式セレクトの平成26年6月17日から平成26年12月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 日本株式セレクトの平成26年12月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年6月17日から平成26年12月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月23日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 日本債券セレクトの平成26年6月17日から平成26年12月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 日本債券セレクトの平成26年12月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年6月17日から平成26年12月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月23日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国株式セレクトの平成26年6月17日から平成26年12月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国株式セレクトの平成26年12月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年6月17日から平成26年12月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月23日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラスの平成26年6月17日から平成26年12月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラスの平成26年12月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年6月17日から平成26年12月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月23日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国債券セレクトの平成26年6月17日から平成26年12月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国債券セレクトの平成26年12月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年6月17日から平成26年12月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月23日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラスの平成26年6月17日から平成26年12月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラスの平成26年12月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年6月17日から平成26年12月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月23日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ J-REITセレクトの平成26年6月17日から平成26年12月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ J-REITセレクトの平成26年12月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年6月17日から平成26年12月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月23日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国REITセレクトの平成26年6月17日から平成26年12月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国REITセレクトの平成26年12月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年6月17日から平成26年12月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月23日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ コモディティセレクトの平成26年6月17日から平成26年12月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ コモディティセレクトの平成26年12月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年6月17日から平成26年12月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月23日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクトの平成26年6月17日から平成26年12月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクトの平成26年12月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年6月17日から平成26年12月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月26日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。